

立命館アジア太平洋大学開学宣言

人類は有史以来、地球上のさまざまな地域において自らの文化を築き、文明の進化を求めて多様な営みを繰り返してきた。人類はまた、さまざまな制約と障壁を超えて、自由と平和とヒューマンズムの実現を求め、望ましい社会のあり方を追求してきた。

20世紀は政治・経済・文化のすべての領域においてかつてない進歩と飛躍の時代であり、人間の諸活動は地球規模で展開されるに至った。また、二度にわたる世界大戦の経験を通して、国際連合をはじめとする国際協力のための機関が設立され、平和維持と国際理解に向けての取り組みが大きく前進した。

我々は、21世紀の来るべき地球社会を展望する時、アジア太平洋地域の平和的で持続可能な発展と、人間と自然、多様な文化の共生が不可欠であると認識する。この認識に立ち、我々は、いまここにアジア太平洋の未来創造に貢献する有為の人材の養成と新たな学問の創造のために立命館アジア太平洋大学を設立する。

立命館アジア太平洋大学は、「自由・平和・ヒューマンズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を基本理念として、2000年4月1日、大分県と別府市、さらに国内外の広範な人々の協力を得て、別府市十文字原に誕生した。世界各国・地域から未来を担う若者が集い、ともに学び、生活し、相互の文化や習慣を理解し合い、人類共通の目標を目指す知的創造の場として、立命館アジア太平洋大学の開学をここに宣言する。

2000年4月1日

目次

りつめいかん たいへいようだいがくかいがくせんげん 立命館アジア太平洋大学開学宣言	1
キャンパスマップ	4
APU生の1年間	6
そつぎようせい せんばい こえ 卒業生・先輩の声	11
じゅぎょうじかんわりひょう はる だい 授業時間割表 春セメスター第1Q	16
じゅぎょうじかんわりひょう はる だい 授業時間割表 春セメスター第2Q	18
じゅぎょうじかんわりひょう あき だい 授業時間割表 秋セメスター第1Q	20
じゅぎょうじかんわりひょう あき だい 授業時間割表 秋セメスター第2Q	22
2020年度 APU学年暦	26
げっかん 月間カレンダー	28

がくせいせいいかつ やくだ じょうほう 学生生活に役立つ情報

だい しょう おぼ だいがく せい ど 第1章 覚えておきたい大学の制度

がくせいしょう がくせきばんごう 学生証と学籍番号について	64
がくひ 学費について	66
じゅうしょとうろく 住所登録について	72
がくせきいどう きゅうがく たいがく ふくがく 学籍異動（休学・退学・復学など）について	74
きゅうがく 休学について	77
かくしゅしょうめいしょ しんせいほうほう 各種証明書の申請方法について	80
しょうがくきんせいど 奨学金制度	85
せいかがいかつどう しえん 正課外活動の支援について	93

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

学生生活におけるAPUのポリシー	98
学生懲戒について	101
ハラスメントについて	103
人間関係・恋愛トラブル	110
情報・メディアリテラシー	112
注意すべき学生生活上のトラブル	115
交通関連のマナーと通学ルール	119
健康管理	128
障がい学生対応	144
住居について	146
アルバイト	152

第3章 国際学生の在留資格・資格外活動許可について

在留資格	153
アルバイト、インターンシップをしたい！→ 資格外活動許可の申請	156
緊急災害時の対応について	157
大規模災害等がキャンパスを含むエリアで 発生した場合の対応について	170
各種施設概要	172
別府市内地図・バス路線図	188
サポートオフィス一覧	190

キャンパスマップ



A棟 本部棟

- 1F スチューデント・オフィス キャリア・オフィス
ヘルスクリニック 株式会社クレオテック
中央監視室 カウンセリングルーム
- 2F アドミッションズ・オフィス
コンベンションホール 応接室
株式会社クレオテック
- 3F アドミニストレーション・オフィス
会議室1～6
- 4F 学長室・企画課・事業課
秘書担当 広報担当
IR・事業計画担当 校友・父母担当
社会連携担当

役員室 応接室 会議室
- 5F 特別研究室

B棟 研究棟

- 1F アカデミック・オフィス リサーチ・オフィス
教員控室
- 2F 研究会室3～6 ケース開発センター
サイバースタディールーム
アジア太平洋研究科博士前期課程院生共同研究室①、②
アジア太平洋研究科博士後期課程院生共同研究室①、②
経営管理研究科修士課程院生共同研究室
客員研究員共同研究室
平松守彦 名誉博士「一村一品運動」研究室
ラウンジ RCAPS研究会議室
- 3F 個人研究室B301～B327
ゼミ・プロジェクト室 (SPR) 1～3 情報コーナー
- 4F 個人研究室B401～B427
ゼミ・プロジェクト室 (SPR) 4～6 情報コーナー
- 5F 個人研究室B501～B527
ゼミ・プロジェクト室 (SPR) 7～9 情報コーナー



E棟 スチューデント ユニオン

- 1F カフェテリア 生協本部
パシフィックカフェ アトリエ
- 2F スチューデントホール 学生執務室
マルチメディアラボⅡ 学生ラウンジ
イベントスペース 和室 音楽練習室
クワイエットスペース ミーティングスペース

EⅡ棟 スチューデント ユニオンⅡ

- 1F 生協ショップ
- 2F プレゼンテーションスペース 多目的ホール

F棟 教室棟

- 1F F101～F112教室 言語自主学習センター (SALC)
和心庵 (茶室)
- 2F F201～F214教室 TAルーム
- 3F F301～F304教室 個人研究室F331～F346

FⅡ棟 教室棟Ⅱ

- 1F FⅡ120～FⅡ124教室 情報処理演習室IPS7～IPS9
- 2F FⅡ220～FⅡ226教室 CAI教室20～28
- 3F FⅡ320～FⅡ331教室

G棟 体育館

- 1F アリーナ フィットネスルーム
スタッフルーム 更衣室 シャワー室
- 2F アクティビティルーム 格技室

H棟 大学院棟

- 1F H101～H102教室
- 2F H201～H202教室
- 3F 個人研究室H351～H360

APハウス1

居室 APハウス・オフィス ミーティングルーム
インターネットルーム APハウス1管理人室 APハウス・コーブ

APハウス2

居室 ミーティングルーム APホール APキッチン
インターネットルーム APハウス2管理人室

BⅡ棟 研究棟Ⅱ

- 1F 講師共同執務室 非常勤講師机
学生相談室 立命館アジア太平洋大学孔子学院
言語教育センター
- 2F 個人研究室BⅡ261～BⅡ274
- 3F 個人研究室BⅡ361～BⅡ387

C棟 ミレニアムホール

ホール リハーサル室 楽屋 同時通訳ブース

D棟 メディア・センター

- 1F アカデミック・オフィス (ライブラリー分室)
APUライブラリー マルチメディアルーム
D101～D108教室 エクステンションセンター
学内アルバイトセンター
- 2F APUライブラリー D201～D214教室
- 3F D301～D305教室 CAI教室1～12
情報処理演習室 (IPS) 1～6 情報システム事務室
マルチメディアラボⅠ

がくせいしょう し
学生証について知りたい

→P64へ

がく ひ
学費ってどうなってるの

→P66へ

きゅうがく かんが
休学を考えている

→P74へ

4月 April

春入学式

春新入生オリエンテーション
／歓迎企画

春第1Q開講

5月 May

春第1Q期末試験

6月 June

春第2Q開講

マルチカルチュラルウィーク
(春セメスター)



しょうめいしょ

証明書をもraitたい

→P80へ

しょうがくきん しょうれいきん

奨学金・奨励金をもraitたい

→P85へ

か がい かつどう

課外活動をやってみたい

→P93へ

7月 July

春第2Q期末試験

8月 August

夏セッション

9月 September

秋卒業合否発表/卒業式

成績発表/履修登録ガイダンス

秋入学式

秋新入生オリエンテーション
／歓迎企画



これだけはおさえておこう! →APUのポリシー :P98へ
がくせいせいいかつじょう
→学生生活上のトラブル :P115へ

こうつう つうがく
交通・通学ルールについて知りたい

→P119へ

10月 October

秋第1Q開講

天空祭 (学園祭)

11月 November

秋第1Q期末試験

秋第2Q開講

12月 December

マルチカルチュラルウィーク
(秋セメスター)



びょうき しんぱい なや ごと そうだん
病気・ケガが心配、悩み事を相談したい

→P128へ

じゅうきょ し
住居について知りたい

→P146へ

アルバイトをしたい

→P152へ

ざいりゅうし かく し
在留資格について知りたい

→P153へ

1月 January

2月 February

3月 March

秋第2Q期末試験

春卒業合否発表/卒業式

冬セッション

成績発表/履修登録ガイダンス



そつぎょうせい せんぱい こえ
卒業生・先輩の声



くによし
国嘉 こか さん

Baidu, Inc.,

ねんはる こくさいけいえいがくぶさうきそつぎょう
2012年春 国際経営学部早期卒業

ちゅうごくしゅしん
中国 出身

——在学中にもっと頑張ったことは何ですか。

多くの国際学生が初めて日本に来たときのように、私も新しい環境に慣れることに苦労しました。他人と接することが怖かった来日当初の私は、母国の中国から持ってきた月餅とともにAPハウスの自室に籠っていました。そんな私を色鮮やかな学生生活へと導いてくれたのは、「劇団“絆”」というミュージカル部への参加でした。日本語の長い台詞を覚えるために、国内学生の部員たちが録音してくれた声をひたすら真似しました。段々と正しい日本語の発音が身に付いていき、最後には役を無事演じることができました。自信をつけた私は、GASSやRAといった学生スタッフの一員になりました。特にRA活動ではバーベキューやスポーツ大会といったイベントを企画し、寮生がより学生生活を楽しめるよう努めました。

——その頑張りは、卒業後どのように活かされていますか。

初めはシャイだった私は、課外活動を通し他者と関わることに意欲的な人間へと成長しました。

た。異なった文化背景を持った人たちと継続的に働きたいと思い、楽天への入社を決意しました。初対面の人との接し方や多文化組織での働き方といった多くの知識を得た私は、今では複数のプロジェクトを楽しみながらこなしています。

——新入生への応援メッセージをどうぞ。

スティーブン・ジョブズ氏の有名なスピーチに「未来に先回りして点と点を繋げて見ることはできない、君たちにできるのは過去を振り返って繋げることだけなんだ。だから、今やっていることが将来どこかに繋がると信じるんだ。」という文言があります。将来やりたいことが見つからないとき、様々な活動やイベントにぜひ参加してみてください。その時はそれらの経験が意味のないものと思えるかもしれませんが、結果的にそれらの点と点は繋がりがり、私たちの存在を形づくり、そして将来のキャリアやライフスタイルへと繋がるでしょう。



おにつか りょうすけ
鬼塚 亮輔さん

くこききようりよくきこう
国際協力機構 (JICA)

ねんはる たいへいようがくぶつぎょう
2012年春 アジア太平洋学部卒業
日本出身

——在学中にも最も頑張ったことは何ですか。

人と繋がる事、旅をして広い世界を見ることに注力した4年間でした。興味のある分野と卒論以外はほとんど勉強をしたという感覚はありません。入学時、私は浪人していたので、全てにいい成績を残し早期卒業を目指す意気込みで大学に入りました。しかし、APUの自由な環境とダイバーシティな環境によってすぐに心変わりしてしまいました。つまりは楽に流れたのです。今となっては、もっと勉強を頑張ればよかったと後悔をしています。マルチカルチュラルキャンプ、模擬国連サークル、剣道部、インドネシアアソシエーションを通じて多くの友人を得られたことは私の財産となっています。繋がりが出来たチャンスでインド人の友人に紹介してもらい、3年時にインドのアッサム地方(北部)のマイクロファイナンス機関にインターンしたことは今でも強烈に印象に残っています。4年時には国際交流基金の事業に採択され、中国・連雲港の若者に自分の伝統文化である竹筒と自分の郷土料理を伝えたことも、APUの守られた環境ではないところで活動するという意味で本当の異文化交流が出来たと思っており、学生時代の集大成だと思っています。

——その頑張りは、卒業後どのように活かされていますか。

大学を卒業した後、新卒で日本銀行に就職しました。インドでマイクロファイナンスを学んだことで、お金の流れに興味を持ったことや世界を旅して日本の良さを知り、日本の取り組みをよく理解したいと思ったからです。間違いない日本銀行への就職はAPUでの原体験や、専門的な知識がなくて就職できる日本の組織制度があったからこそできたと思っています。能力が非常に高い人たちに囲まれる中で日銀の仕事はいつも刺激でした。現在はJICAに転職しアフリカで働いています。アフリカ開発銀行との協調融資案件の形成やアフリカ全体の円借款業務の取り纏め業務を担っています。JICAで働

いている今でも感じているのが、APUでの緩い繋がりが原因でいもしなかったチャンスや新しい出会いが生まれ、それが今の自分の仕事にも繋がっているということです。業務でもAPUの名前をよく聞きます。私は楽観的すぎる面があるので、自分は運が良いと常に思っているのですが、それは関わってきた友人や機会が私を引き上げてくれていると思っていることが理由の1つです。日本国内で育ってきた普通の高校生の世界観がここまで広がった事を客観的にみると、やはりAPUに入らなければ今の自分はなかったと思わずにはいられません。

——新入生への応援メッセージをどうぞ。

自分が何を目的にして、なぜAPUに来たのかということに常にはっきり意識しておくべきでしょう。「なぜ若者の国連にきたか?」というところを自ら問い続ける。その態度が重要かと思えます。また、日本人学生へは「日本人」であるということにこだわらずに色々なことも重要で、日本人という特性は言葉に出さずに態度で発揮すべきで、授業や生活の中で役に立つ所は随所に出てきます。日本人は自己主張をしないので不利だと思っている人がいるかもしれませんが、それは間違いだと思っています。日本人はとても勤勉で、精神的にも強く、周りに配慮ができ、整理整頓ができ、バランス感覚が抜群にあります。自己主張ができないというのは、コミュニケーション能力(特に英語)が足りていないだけでしょ。是非、今ある強みを武器にしてください。強みに気づいていないだけでも構いません。もし、入学時の自分にアドバイスできたら3つ言いたいです。1. 英語は不自由なく話せるまで頑張れ。2. インターンシップをして仕事をしてみろ。3. 借金しても今のうちに旅をしろ。でしょうか。1.2は今後も後悔していることでもあります。新入生には、まずは入学式で、緩い繋がりを作ってください。別府という何も無い環境だからこそ、有意義な時間を過ごせると私は思っています。



Michelle Huangさん

三井化学株式会社 人事部 戦略企画グループ
三井化学アメリカ 経営企画部 人事・総務課
(現在ニューヨークオフィスで駐在中)

2006年秋 アジア太平洋マネジメント学部
(現：国際経営学部) 卒業
台湾出身

——在学中にもっと頑張ったことは何ですか。

学生生活の約8割は勉強といっているほど勉強を頑張りました。奨学金を継続的に受給するためです。勉強以外で力を入れていたのはRAの活動で、2回生から卒業までの3年間RAを務めました。寮生が日・英どちらの言語基準であったとしてもきちんと意思疎通できるよう、言語力向上に注力しました。毎年新生の受け入れをサポートし、時には体調を崩した寮生を夜中に病院へ連れて行くこともありました。当時のAPハウスはまだ少人数だったので、家族のように毎晩共有キッチンで台湾料理を作り、異文化交流を深めていました。寮生と別府付近を散策したり、温泉に入ったりするプロジェクトも企画しました。そういった団結力や頑張りが認められ、ベストフロア賞をいただいた時もありました。

——その頑張りは、卒業後どのように活かされていますか。

RAの活動を通して「人間と接することが好き」ということに気づき、その機会が多い人事の

仕事を志望しました。また、APUでの経験を活かし、入社後は新プロジェクトにチャレンジしました。具体的には、外国籍社員の長期雇用サポート制度を一から立案し、確立させるといえるものです。APUの多文化環境のおかげで、一つの視点だけではなく、様々な視点で物事を分析するようになりました。APUで培った国際感覚を卒業後も失わないことで、グローバル化を目指している日本に様々な形で貢献できていると思います。

——新入生への応援メッセージをどうぞ。

卒業してから14年が経ち、振り返ってみると、APUは世界の中でも非常に特色ある国際大学だと改めて感じます。ぜひこの多文化環境を楽しんでください。そして、勉強・サークル・アルバイトなどを一生懸命頑張ることで、国際的な付加価値を身に付けてほしいと思います。APUで養われるグローバルな感覚や価値観は、将来皆さんの大切な武器となります。その武器を磨きつづ、素敵でグローバル人材を目指してください。応援しています。



SUN Hao Wei さん

にゅうがくねん ねんあき
入学年：2018年秋

さいせきがくぶ こくさいけいらいがくぶ
在籍学部：国際経営学部

シンガポール出身

—APUへ入学した理由を教えてください。

APUの多文化環境に深い魅力を感じたからです。私は世界中の異なるバックグラウンドを持つ人と交流し、彼らの考え方や思想を知ることにより、自身の洞察力を高めたいとも思ってきました。その過程を通して、コミュニケーションスキルや言語能力も伸ばすこともできるからです。異なる国の人々と貴重な友情を育めるのは言うまでもなく、生涯の友が得られるのです。そして、私は小さい頃から日本の文化が好きで、APUに来てその豊かな文化に直接触れたいと思ったことも大きな理由です。

—今までの学生生活で最も頑張ったことは何ですか。

1セメスターを終えた時に、今いる居心地の良いところから一歩踏み出し、挑戦をすることを決めました。新入生のオリエンテーション等を企画・実施するFLAGという学生組織に参加することにしたのです。そこで、イベントチームのリーダーに選ばれたのですが、言語の壁や時間的な制約、チーム内メンバーの衝突など、様々な問題に直面しました。とても大変な挑戦でしたが、自分の成長につながるとても貴重な経験でした。

—その頑張りは、その後どのように活かされていますか。

FLAGの活動を通して、タイムマネジメントや同時に複数の事をこなすスキルを得ました。自分

がやらなくてはならない個々のタスクに適切な時間を割り当てることは、思っているよりも簡単ではなく、綿密な計画性と自己管理が必要です。このようなスキルを身につけたおかげで、RAやGASS、TAといった様々な課外活動を、学業とバランスよく行うことができています。将来にも役に立つ資産と言えるようなスキルをFLAGを通して得られたと思っています。

—卒業後の進路や夢について教えてください。

卒業後は日本の国際企業で、人事関連の仕事に就きたいと思っています。人材育成に強い関心があるため、MBA取得とともに実践的な経験を企業で身につけたいです。将来的には、次のキャリアのステップとして、大学教授になり企業で培った知識や経験をもとに次世代の育成に携われたらと思っています。そうすることで、社会への恩返しをしたいと思っています。

—新入生への応援メッセージをどうぞ。

今いる心地良い場所から、一歩踏み出すのを恐れないで欲しいと思います。踏み出した先には、新しい世界があなたを待っています。また、APUに来るときには、大よその目標を立ててくるのが良いと思います。APUには本当に色々な機会が設けられていますが、大よその目標があれば、迷わず、正しい選択ができると思います。積極的に常に挑戦していけば、あなたの可能性を拡げ、高めていくことができるでしょう。APUへようこそ！



はやし な なこ
林 南珠子 さん

にゅうがくねん ねんまる
入学年：2017年春

さいせきがくぶ たいへいようがくぶ
在籍学部：アジア太平洋学部

にほんしゅっしん
日本 出身

——APUへ入学した理由を教えてください。

わたしはAPUへの入学を志望した理由は、グローバルな環境を活かして、確かな異文化理解力を身につけたいと思ったからです。そのきっかけは、高校時代に1年間オーストラリアに留学した時、他国の文化をもっと知りたいと思ったことでした。他の大学とは違い、APUでは、国際学生と共に学び、多様な価値観に触れ、彼らが日本をどう捉えているのかを掴み取ることができます。それによって、多角的に日本を見つめる力を養い、自分の目で世界を捉えるという能力を養いたいと考えています。

——今までの学生生活で最も頑張ったことは何ですか。

私は、学生団体の活動に積極的に参加しています。1回生の秋からSAS: Student Activities Stationという学生団体に所属しています。SASは地域交流を促進する学生団体で、APU生と地域の方の懸け橋になる役割を担っています。そこでは様々な出会いがあり、人と人との繋がり大切に気付かされています。また、2年の春にはFLAG: Fellow Advisory Groupという新入生をサポートする学生団体に所属しました。そこでは、新入生のために自分たちが率先して企画を計画・運営することで、誰かの役に立つこと、必要とされることに喜びを感じ、大変さを実感するとともに、とてもやりがいを感じる事ができました。

——その頑張りや、その後どのように活かされていますか。

この活動を通して、人の役に立つことの楽しさ、大切さを知り、2回生の夏にはインドネシアでインターンシップに参加したり、ダイハツ九州で働くマレーシア人に日本語を教えるなど積極的に活動を行いました。今後はこれまでの経験を活かして、日本での活動はもちろん、海外に出て、人のためになる活動を行いたいと考えています。

——卒業後の進路や夢について教えてください。

私の夢は、APUで学生の夢を全力でサポートできる日本語教師になることです。APUで学んだことを活かし、言葉や文化の異なる多様な学生を相手に、意欲を高める魅力的な授業ができ、日本と海外をつなぐ架け橋となれるような日本語教師になりたいです。

——新入生への応援メッセージをどうぞ。

APUで学べることは無限です。同じ大学にいても、どんな大学生活を送るかは自分次第です。私は、「このAPUという環境を誰よりも有効活用したい」と思いながら、日々生活することが大切だと考えています。とにかく自分がやりたいこと、そうでないことも積極的にチャレンジしてください。経験はどんな時も自信に繋がります、自分の武器になります。何事にも挑戦意欲を持って、楽しい大学生活を送ってください。

げつ 月
Monday

か 火
Tuesday

1	8:45 ▽ 10:20	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
2	10:35 ▽ 12:10	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
3	12:25 ▽ 14:00	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
4	14:15 ▽ 15:50	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
5	16:05 ▽ 17:40	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
6	17:55 ▽ 19:30	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		

すい
水 Wednesday

もく
木 Thursday

きん
金 Friday

げつ 月 Monday

か 火 Tuesday

1	8:45 ▽ 10:20	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
2	10:35 ▽ 12:10	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
3	12:25 ▽ 14:00	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
4	14:15 ▽ 15:50	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
5	16:05 ▽ 17:40	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
6	17:55 ▽ 19:30	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		

すい
水 Wednesday

もく
木 Thursday

きん
金 Friday

げつ
月 Monday

か
火 Tuesday

1	8:45 ▽ 10:20	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
2	10:35 ▽ 12:10	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
3	12:25 ▽ 14:00	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
4	14:15 ▽ 15:50	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
5	16:05 ▽ 17:40	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
6	17:55 ▽ 19:30	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		

すい
水 Wednesday

もく
木 Thursday

きん
金 Friday

げつ
月 Monday

か
火 Tuesday

1	8:45 ▽ 10:20	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
2	10:35 ▽ 12:10	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
3	12:25 ▽ 14:00	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
4	14:15 ▽ 15:50	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
5	16:05 ▽ 17:40	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		
6	17:55 ▽ 19:30	か も く 科 目		
		きょうしつ 教 室		

すい
水 Wednesday

もく
木 Thursday

きん
金 Friday

2020

1 January

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2 February

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

3 March

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

4 April

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5 May

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6 June

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7 July

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8 August

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9 September

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10 October

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11 November

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12 December

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2021

1 January

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2 February

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3 March

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

4 April

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5 May

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6 June

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7 July

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8 August

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9 September

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10 October

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11 November

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12 December

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

年 月 日 曜 行事予定 授業日

春セメスター

1	水	入学式 *中止
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
1	金	
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	春第1Q期末試験 ●
28	木	春第1Q期末試験 ●
29	金	春第1Q期末試験/期末試験予備日 ●
30	土	
31	日	

1	月	授業なし
2	火	授業なし
3	水	授業なし
4	木	授業なし
5	金	授業なし

1	土	期末試験予備日 ○
2	日	夏セッション/休業日 ●
3	月	夏セッション ●
4	火	夏セッション ●
5	水	夏セッション ●

【注意】

この2020学生生活ハンドブックに掲載されている学年暦は変更前のものです。

最新の学年暦は、アカデミック・オフィスのホームページで確認してください。



アカデミック・オフィスのホームページ

27	月	春第2Q期末試験 ●
28	火	春第2Q期末試験 ●
29	水	春第2Q期末試験/期末試験予備日 ●
30	木	春第2Q期末試験 ●
31	金	春第2Q期末試験 ●

25	金	入学式
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	

●：授業日または試験日 ○：補講日 空欄：授業なし
試験当日は台風や豪、ストライク等により交通機関が不通となった場合、期末試験予備日（試験期間中の土曜日または試験期間終了直後の水曜日（試験が設定されていない時間））に試験を実施することがあります。
旅行や開省などの予定をいれたいようにしてください。詳細はハンドブックを確認してください。

10	1 木		1 火	●	1 月	秋第2Q 期末試験	●
	2 金		2 水	●	2 火	秋第2Q 期末試験	●
	3 土		3 木	●	3 水	秋第2Q 期末試験/ 期末試験予備日	●
	4 日		4 金	●	4 木	秋第2Q 期末試験	●
	5 月	秋第1Q 開講	5 土		5 金	秋第2Q 期末試験	●
	6 火	●	6 日		6 土	秋第2Q 期末試験予備日	○
	7 水	●	7 月	●	7 日	秋第2Q 期末試験予備日	○
	8 木	●	8 火	●	8 月	冬セッション	●
	9 金	●	9 水	●	9 火	冬セッション	●
	10 土		10 木	●	10 水	冬セッション	●
	11 日		11 金	●	11 木	建国記念の日 冬セッション/ 授業日	●
	12 月	●	12 土	1/11 (月) 振替授業日 (成人の日)	12 金	冬セッション	●
	13 火	●	13 日		13 土		
	14 水	●	14 月	●	14 日		
	15 木	●	15 火	●	15 月	追試験日	●
	16 金	●	16 水	●	16 火	追試験日	●
	17 土	補講日1	17 木	●	17 水		
	18 日	○	18 金	●	18 木		
	19 月	●	19 土	補講日1	19 金		
	20 火	●	20 日		20 土		
	21 水	●	21 月	●	21 日		
	22 木	●	22 火	●	22 月		
	23 金	●	23 水	●	23 火	天皇誕生日	
	24 土		24 木	●	24 水		
	25 日		25 金		25 木		
	26 月	●	26 土		26 金		
	27 火	●	27 日		27 土		
	28 水	●	28 月	●	28 日		
	29 木	●	29 火	●	1 月		
	30 金	●	30 水	●	2 火		
	31 土	天空祭	31 木		3 水	卒業合否発表	
11	1 日	天空祭	1 金	元日	4 木		
	2 月	●	2 土		5 金		
	3 火	文化の日 授業日	3 日		6 土		
	4 水	●	4 月		7 日		
	5 木	●	5 火		8 月		
	6 金	●	6 水		9 火		
	7 土	補講日2	7 木	●	10 水		
	8 日	○	8 金	●	11 木		
	9 月	●	9 土	補講日2	12 金		
	10 火	●	10 日		13 土		
	11 水	●	11 月	成人の日 授業なし	14 日		
	12 木	●	12 火	●	15 月	在校生成績発表	
	13 金	●	13 水	●	16 火		
	14 土		14 木	●	17 水		
	15 日		15 金	●	18 木		
	16 月	●	16 土		19 金	卒業式	
	17 火	●	17 日		20 土	春分の日	
	18 水	●	18 月	●	21 日		
	19 木	●	19 火	●	22 月		
	20 金	●	20 水	●	23 火		
	21 土	補講日3	21 木	●	24 水		
	22 日	○	22 金	●	25 木		
	23 月	勤労感謝の日 秋第1Q 期末試験	23 土		26 金		
	24 火	秋第1Q 期末試験	24 日		27 土		
	25 水	秋第1Q 期末試験/ 期末試験予備日	25 月	●	28 日		
	26 木	授業なし	26 火	●	29 月		
	27 金	授業なし	27 水	●	30 火		
	28 土		28 木	●	31 水		
	29 日		29 金	●			
	30 月	秋第2Q 開講	30 土	補講日3			
		●	31 日	授業予備日			

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

29	30	31	1 入学式 *中止
5	6	7	8 春第1Q 開講
12	13	14	15
19	20	21	22
26	27	28	29 昭和の日 授業日
3	4	5	6

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

2	3	4
9	10	11
16	17	18
23	24	25
30	1	2
7	8	9

補講日 1

3 March

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6 7
 8 9 10 11 12 13 14
 15 16 17 18 19 20 21
 22 23 24 25 26 27 28
 29 30 31

5 May

日 月 火 水 木 金 土
 1 2
 3 4 5 6 7 8 9
 10 11 12 13 14 15 16
 17 18 19 20 21 22 23
 24 25 26 27 28 29 30
 31

4月
 2020 April

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

26	27	28	29
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日
	授業日	授業日	授業日
10	11	12	13
17	18	19	20
24	25	26	27
			春第1Q期末試験
31	1	2	3

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

30	1	2
7	8	9
14	15	16
21	22	23
28	29	30
4 春第1Q 期末試験	5 春第1Q 期末試験 期末試験予備日	6

4 April

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4
 5 6 7 8 9 10 11
 12 13 14 15 16 17 18
 19 20 21 22 23 24 25
 26 27 28 29 30

6 June

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6
 7 8 9 10 11 12 13
 14 15 16 17 18 19 20
 21 22 23 24 25 26 27
 28 29 30

補講日 2

補講日 3

5月
2020 May

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

31	1	2	3
	授業なし	授業なし	授業なし
7	8	9	10
	春第 2Q 開講		追試験日
14	15	16	17
21	22	23	24
28	29	30	1
5	6	7	8

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

4	5	6
授業なし	授業なし	
11	12	13
18	19	20
25	26	27
2	3	4
9	10	11

5 May

日 月 火 水 木 金 土
 1 2
 3 4 5 6 7 8 9
 10 11 12 13 14 15 16
 17 18 19 20 21 22 23
 24 25 26 27 28 29 30
 31

7 July

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4
 5 6 7 8 9 10 11
 12 13 14 15 16 17 18
 19 20 21 22 23 24 25
 26 27 28 29 30 31

補講日 1

6月
 2020 June

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

28	29	30	1
5	6	7	8
12	13	14	15
19	20	21	22
26	27	28	29
	春第 2Q 期末試験	春第 2Q 期末試験	春第 2Q 期末試験 期末試験予備日
2	3	4	5

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

2	3	4	
		補講日 2	
9	10	11	
16	17	18	
23 海の日	24 スポーツの日	25	
授業日	授業日	補講日 3	
30	31	1	
春第 2Q 期末試験	春第 2Q 期末試験		
6	7	8	

6 June

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6
 7 8 9 10 11 12 13
 14 15 16 17 18 19 20
 21 22 23 24 25 26 27
 28 29 30

8 August

日 月 火 水 木 金 土
 1
 2 3 4 5 6 7 8
 9 10 11 12 13 14 15
 16 17 18 19 20 21 22
 23 24 25 26 27 28 29
 30 31

7月
 2020 July

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

26	27	28	29
2 夏セッション 授業日	3 夏セッション	4 夏セッション	5 夏セッション
9	10 山の日	11	12
16	17	18	19
23	24	25	26
30	31	1	2

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

30	31	1 期末試験予備日
6 夏セッション	7 追試験日	8 追試験日
13	14	15
20	21	22
27	28	29
3	4	5

7 July

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4
 5 6 7 8 9 10 11
 12 13 14 15 16 17 18
 19 20 21 22 23 24 25
 26 27 28 29 30 31

9 September

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5
 6 7 8 9 10 11 12
 13 14 15 16 17 18 19
 20 21 22 23 24 25 26
 27 28 29 30

8月

2020 August

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

30	31	1	2
6	7	8	9
13	14	15	16
20	21	22	23
27	28	29	30
4	5	6	7

卒業合否発表

在校生成績発表

敬老の日

秋分の日

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

3	4	5
10	11	12
17	18	19
24	25	26
1	2	3
8	9	10

8 August

日 月 火 水 木 金 土
 1
 2 3 4 5 6 7 8
 9 10 11 12 13 14 15
 16 17 18 19 20 21 22
 23 24 25 26 27 28 29
 30 31

1 October

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3
 4 5 6 7 8 9 10
 11 12 13 14 15 16 17
 18 19 20 21 22 23 24
 25 26 27 28 29 30 31

卒業式

入学式

9月

2020 September

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

27	28	29	30
4	5 秋第 1Q 開講	6	7
11	12	13	14
18	19	20	21
25	26	27	28
1	2	3	4

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

1	2	3
8	9	10
15	16	17
22	23	24
29	30	31
5	6	7

補講日 1

天空祭

9 September

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5
 6 7 8 9 10 11 12
 13 14 15 16 17 18 19
 20 21 22 23 24 25 26
 27 28 29 30

1 November

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6 7
 8 9 10 11 12 13 14
 15 16 17 18 19 20 21
 22 23 24 25 26 27 28
 29 30

10月
 2020 October

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

1 天空祭	2 	3 文化の日 授業日	4
8 	9 	10 	11
15 	16 	17 	18
22 	23 勤労感謝の日 秋第 1Q 期末試験	24 秋第 1Q 期末試験	25 秋第 1Q 期末試験 期末試験予備日
29 	30 秋第 2Q 開講	1 	2
6 	7 	8 	9

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

5	6	7
12	13	14
19	20	21
26	27	28
3	4	5
10	11	12

補講日 2

補講日 3

授業なし

授業なし

10 October

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3
 4 5 6 7 8 9 10
 11 12 13 14 15 16 17
 18 19 20 21 22 23 24
 25 26 27 28 29 30 31

11 December

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5
 6 7 8 9 10 11 12
 13 14 15 16 17 18 19
 20 21 22 23 24 25 26
 27 28 29 30 31

11月

2020 November

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

29	30	1	2
6	7	8	9
13	14	15	16 追試験日
20	21	22	23
27	28	29	30
3	4	5	6

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

3	4	5
10	11	12
17	18	19
24	25	26
31	1	2
7	8	9

11 November

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6 7
 8 9 10 11 12 13 14
 15 16 17 18 19 20 21
 22 23 24 25 26 27 28
 29 30

1 January

日 月 火 水 木 金 土
 1 2
 3 4 5 6 7 8 9
 10 11 12 13 14 15 16
 17 18 19 20 21 22 23
 24 25 26 27 28 29 30
 31

1/11 (月) 振替休業日
(成人の日)

補講日 1

12月
2020 December

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

27	28	29	30
3	4	5	6
10	11 成人の日	12	13
17	18	19	20
24	25	26	27
31	1	2	3
授業予備日			

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

31	1 元日	2
7	8	9
14	15	16
21	22	23
28	29	30
4	5	6

12 December

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5
 6 7 8 9 10 11 12
 13 14 15 16 17 18 19
 20 21 22 23 24 25 26
 27 28 29 30 31

2 February

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6
 7 8 9 10 11 12 13
 14 15 16 17 18 19 20
 21 22 23 24 25 26 27
 28

補講日 2

補講日 3

1 月
 2021 January

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

31	1 秋第 2Q 期末試験	2 秋第 2Q 期末試験	3 秋第 2Q 期末試験 期末試験予備日
7 秋第 2Q 期末試験予備日	8 冬セッション	9 冬セッション	10 冬セッション
14	15 追試験日	16 追試験日	17
21	22	23 天皇誕生日	24
28	1	2	3
7	8	9	10

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

4	5	6
秋第 2Q 期末試験	秋第 2Q 期末試験	秋第 2Q 期末試験予備日
11 建国記念の日	12	13
冬セッション 授業日	冬セッション	
18	19	20
25	26	27
4	5	6
11	12	13

1 January

日 月 火 水 木 金 土
 1 2
 3 4 5 6 7 8 9
 10 11 12 13 14 15 16
 17 18 19 20 21 22 23
 24 25 26 27 28 29 30
 31

3 March

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6
 7 8 9 10 11 12 13
 14 15 16 17 18 19 20
 21 22 23 24 25 26 27
 28 29 30 31

2月

2021 February

日 Sunday

月 Monday

火 Tuesday

水 Wednesday

28	1	2	3
7	8	9	10
14	15	16	17
21	22	23	24
28	29	30	31
4	5	6	7

卒業合否発表

在校生成績発表

木 Thursday

金 Friday

土 Saturday

4	5	6
11	12	13
18	19	20 春分の日
25	26	27
1	2	3
8	9	10

2 February

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3 4 5 6
 7 8 9 10 11 12 13
 14 15 16 17 18 19 20
 21 22 23 24 25 26 27
 28

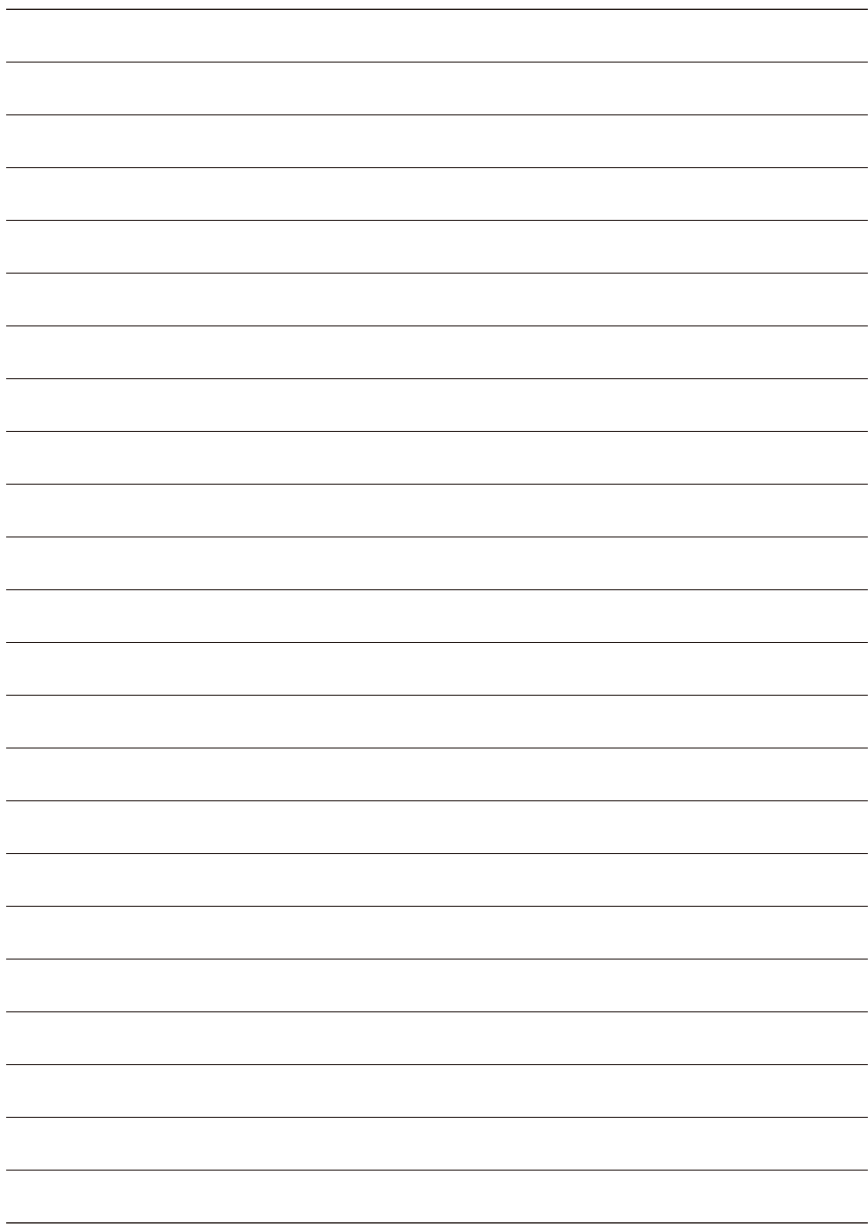
4 April

日 月 火 水 木 金 土
 1 2 3
 4 5 6 7 8 9 10
 11 12 13 14 15 16 17
 18 19 20 21 22 23 24
 25 26 27 28 29 30

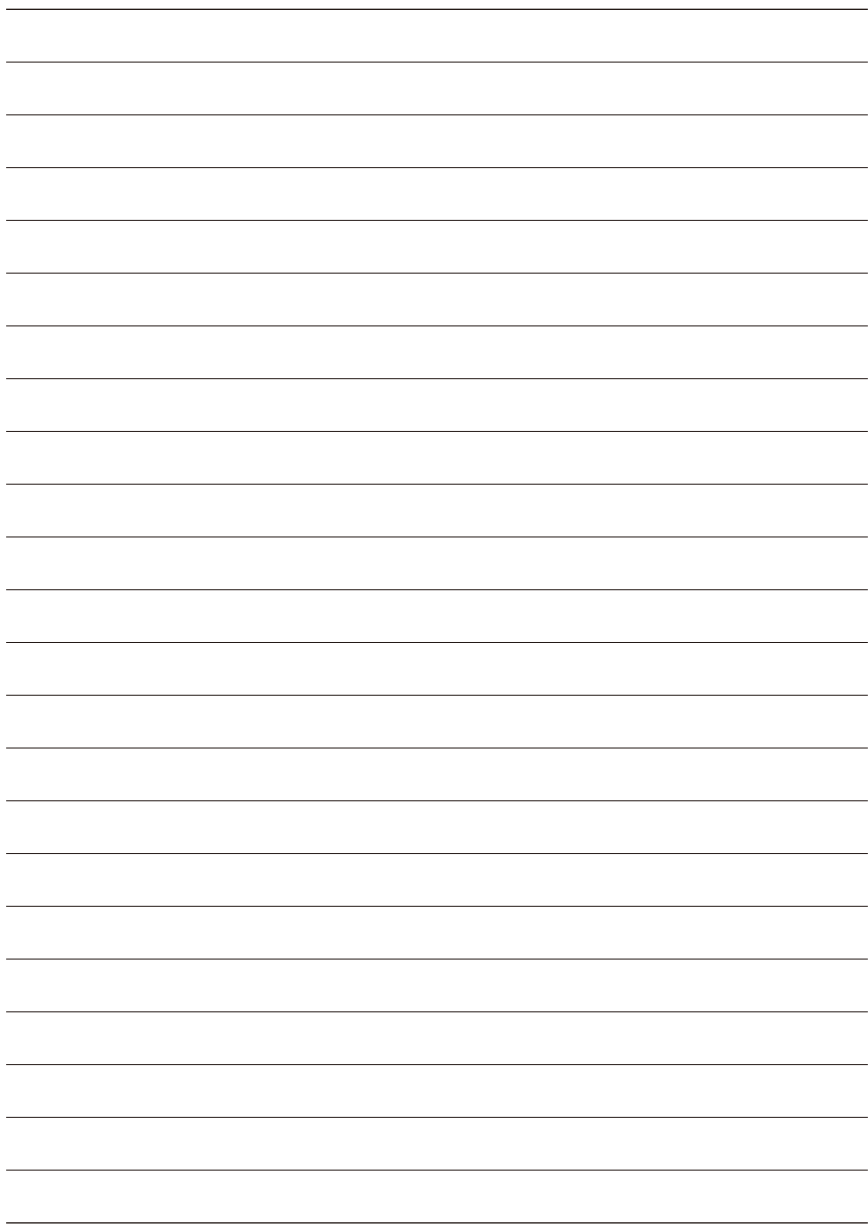
卒業式

3月
 2021 March

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



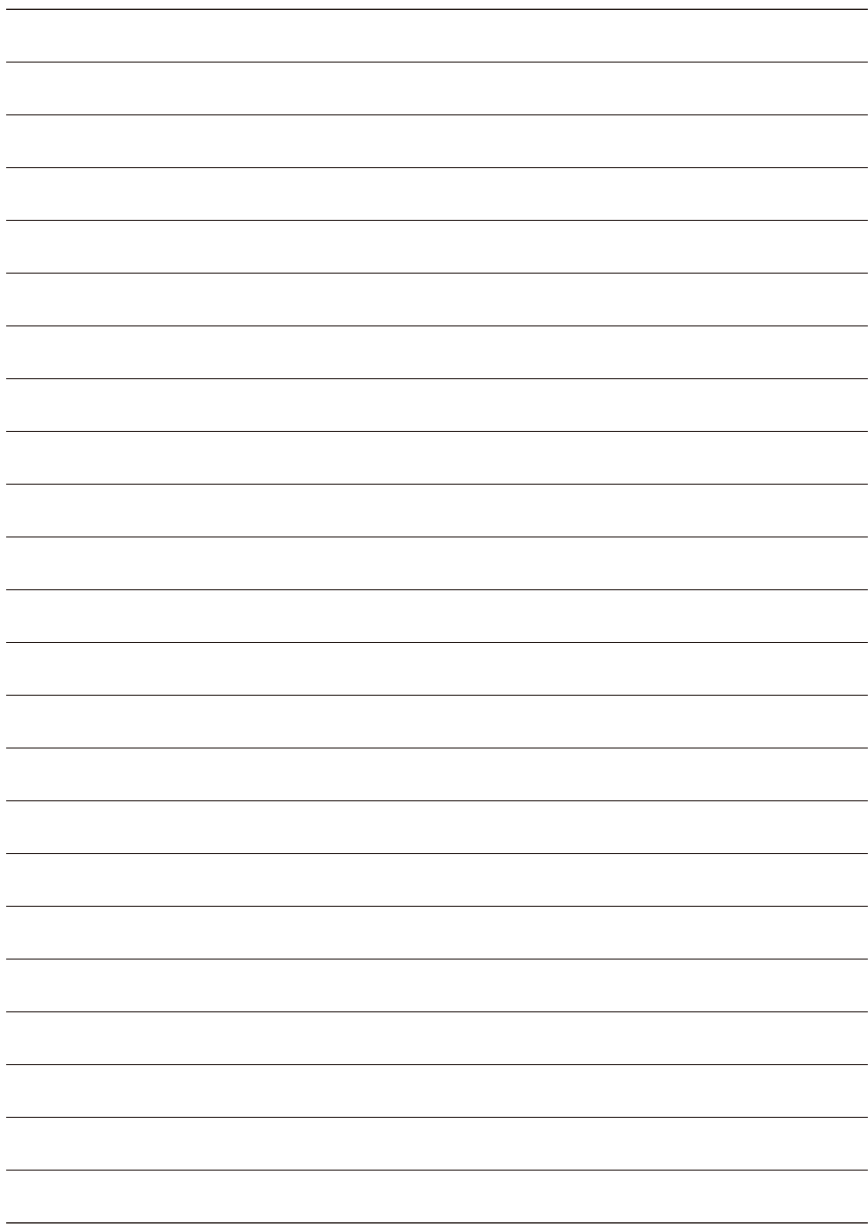
[illegible]

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

がくせいせいいかつ やくだ じょうほう 学生生活に役立つ情報

だい しょう おほ だいがく せいど 64 第1章 覚えておきたい大学の制度

- ・学生証と学籍番号について
- ・学費について
- ・住所登録について
- ・学籍異動（休学・退学・復学など）について
- ・休学について
- ・各種証明書の申請方法について
- ・奨学金制度
- ・正課外活動の支援について

だい しょう あんぜん けんこう がくせいせいいかつ おく 98 第2章 安全で健康な学生生活を送るために

- ・学生生活におけるAPUのポリシー
- ・学生懲戒について
- ・ハラスメントについて
- ・人間関係・恋愛トラブル
- ・情報・メディアリテラシー
- ・注意すべき学生生活上のトラブル
- ・交通関連のマナーと通学ルール
- ・健康管理
- ・障がい学生対応
- ・住居について
- ・アルバイト

だい しょう こくさいがくせい ざいりゅうし かく し がくがいかつどうきょか 153 第3章 国際学生の在留資格・資格外活動許可について

- ・在留資格
- ・アルバイト、インターンシップをしたい！→資格外活動許可の申請

がくせいしょう がくせきばんごう 学生証と学籍番号について

がくせいしょう 学生証について

学生証は、APUの学生であることを証明する大切なものです。常に携帯し大切に取り扱いってください。

がくせいしょう ていじ
学生証を呈示しなければならないとき

- 本学教職員から呈示を求められたとき
- 試験を受けるとき
- 通学定期券や学割乗車券を購入するとき
- APUライブラリー等の特に定める施設に入室するとき
- 図書の出借を受けるとき
- 各種証明書の交付を受けるとき
- 大学の施設・備品を借用するとき

がくせいしょう かん ちゅういじこう 学生証に関する注意事項

- 学生証は他人に貸与、または譲渡してはいけません
- 学生証を折り曲げたり、汚したり、スマートフォンや携帯電話に近づけたりしないこと
- 学生証を紛失したとき、名前など記載事項に変更があった時は、直ちにスチューデント・オフィスに届けてください
- 学生証の再交付を受けた時、卒業・退学・除籍などで学籍を失ったときは、直ちに学生証をスチューデント・オフィスに返却してください

まいとし がくせいしょう うらめん ざいせきかくにん は か ひつよう 毎年、学生証の裏面シール（在籍確認シール）を張り替える必要があります

- 学生証の裏面に貼るシールを在籍確認シールといいます。このシールには学生証の有効年月日等が記載されています。学生証は、貼り付けている在籍確認シールの有効年月日を超えると無効になります。また、在籍確認シールのない学生証も無効です。

- シールに記載の有効期限日前にスチューデント・オフィスの窓口で交付を開始するので、随時取りに来てください。シールには現住所などを記入し、学生証の裏面に貼り付けてください。

シールを張り替える場合は、必ず前のシールをはがしてから新しいものを貼り付けてください。

- 休学中の学生には、シールを交付しません。

ざいせきかくにん 在籍確認シールサンプル

名前 Name	サイン Signature
31/March/2021 大学の訂正印なき再消費変更は無効 (University change is valid only with the authorized university stamp.)	
現住所 Present Address	
郵便番号 Postcode	
電話番号 Phone Number	
発行年月日 Issued Date	有効期限 Valid Period
発行年月日 Issued Date	有効期限 Valid Period
発行年月日 Issued Date	有効期限 Valid Period
発行年月日 Issued Date	有効期限 Valid Period

本シールはマイカーに使用する場合のみ有効です。TEL0977-76-1171 立命館大学立命館APUセンター
立命館大学立命館APUセンターの加入者はこのカードで割引サービスを受けられます。
Inquiries about Co-op membership: 0977-76-1171 Kitamikan Co-op APU Center
Kitamikan Co-op (APU) members can access member benefits with this card.

学生証を紛失・破損・汚損したとき

- 学生証の紛失・破損・汚損などによって再発行が必要な場合は、スチューデント・オフィスで手続きをしてください。申請の2開室日後に交付されます。再発行手数料は2,000円です。
- 紛失時には学生証に付いている電子マネーを停止するために生協にて手続きをしてください。

名前が変更になったとき 写真を変えたいとき

- 学生証に記載されている名前が変更になったときは、学生証を再交付します（無料）。パスポートや住民票などの証明できる書類のコピーを持参してスチューデント・オフィスに来てください。
- 学生証に記載されている顔写真の変更を希望する場合は証明写真を準備してスチューデント・オフィスに来てください。再発行手数料2,000円が必要です。

卒業が延びた学生は学生証の更新が必要です

- 学生証にはあなたの8セメスター終了後（学部生の場合）の卒業予定年月日のデータが学生証の有効期間として記録されています。8セメスターを超えて在籍する場合、データを更新して有効期間を延長する必要があります。更新しない場合、ライブラリーなどで学生証を利用することができません。
- データの更新作業はセメスターごとに行いますので、9セメスター以上の学生は毎セメスター学生証をスチューデント・オフィスに持ってきてください。申請の2開室日後に返却されます。

学生証に記載する氏名の原則

- 立命館アジア太平洋大学では、学生の氏名の表記について次のような原則を定めています。
 - ① 学生の氏名表記は、アルファベットを基本とします。
 - ② 氏名表記の順序は、姓〈Family Name〉+名〈Given Name〉（+ミドルネーム〈Middle Name〉）の順です。

学生証と電子マネー

- 学生証には生協が管理する電子マネーが搭載されています。証明書発行、証紙の購入では学生証に搭載されている電子マネーを使うことができます。また、APU内の生協ショップ、カフェテリア、コピー機でも使えます。電子マネーは生協組合員以外でも利用できます。

学籍番号について

- 学生証には、8桁の学籍番号が印字されています。出席表や試験の答案用紙およびレポート、その他の手続で提出する書類には、この学籍番号を正確に記入してください。

がくひ 学費について

APUの学費は、入学金と授業料A・授業料Bにより構成されています。

一部でも納入されていない場合は、学費未納退学となり、当該セメスターの単位も認定されません。必ず所定の期日までに納入をしてください。銀行によっては、海外から日本の銀行口座に送金する際に受け取り人の手続きが必要となる場合があります。手続きに日数を要するため、納入期限から余裕をもって手続きをしてください。

がくひ きんがく 学費金額

学費は、授業料A（全生共通）と授業料B（回生により異なる）を合わせた金額となります。

授業料A …… 1回生～4回生まで共通の固定学費。

授業料B …… 在学するセメスターによって決定される学費。

※大学院生の学費については、履修登録時にアカデミック・オフィスにて配布されるGraduate Academic Handbookを参照してください。

がくひ きんがくいちらん 学費金額一覧

※表中の合計金額は半年の金額です。

※2020年度以降と2019年度以前、2014年度以前の入学者の学費金額は、異なります。

がくひのうふきじつ 学費納付期日

〈2020年度まで〉

セメスター	のうふきじつ 納付期日	えんのうきじつ 延納期日*
はる 春セメスター	6月30日	7月31日
あき 秋セメスター	12月25日	1月31日

*延納とは納付期日までに経済的に困難な事情が生じたときと学長が認めた場合。

〈2021年度以降〉

セメスター	のうふきじつ 納付期日
はる 春セメスター	5月31日
あき 秋セメスター	11月30日

2021年度から学費納付期日が変わります。
延納制度はありませんので注意してください。

2020年度以降の入学者の学費金額

2020年度以降の入学者

回生	授 業 料	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生
セメスター回生		1・2	3・4	5・6	7・8
1 セメスター学費 (半年)	授 業 料A	380,000円	380,000円	380,000円	380,000円
	授 業 料B	270,000円	370,000円	370,000円	370,000円
合 計 (半年)		650,000円	750,000円	750,000円	750,000円

2020年度以降の入学者のうち2回生編入・転入学者

回生	授業料	1回生	2回生	3回生	4回生
セメスター回生		1・2	3・4	5・6	7・8
1セメスター学費 (半年)	授業料A	—	380,000円	380,000円	380,000円
	授業料B	—	370,000円	370,000円	370,000円
合計 (半年)		—	750,000円	750,000円	750,000円

2020年度以降の入学者のうち3回生編入・転入学者

回生	授業料	1回生	2回生	3回生	4回生
セメスター回生		1・2	3・4	5・6	7・8
1セメスター学費 (半年)	授業料A	—	—	380,000円	380,000円
	授業料B	—	—	370,000円	370,000円
合計 (半年)		—	—	750,000円	750,000円

2020年度以降の入学者のうち早期卒業プログラム登録者

回生	授業料	1回生	2回生	3回生	4回生
セメスター回生		1・2	3・4	5・6	7・8
早期卒業A (半年)	授業料A	380,000円	380,000円	380,000円	—
	授業料B	270,000円	555,000円	555,000円	—
合計 (半年)		650,000円	935,000円	935,000円	—
早期卒業B (半年)	授業料A	380,000円	380,000円	380,000円	380,000円
	授業料B	270,000円	555,000円	277,500円	277,500円
合計 (半年)		650,000円	935,000円	657,500円	657,500円
早期卒業C (半年)	授業料A	380,000円	380,000円	380,000円	—
	授業料B	270,000円	370,000円	740,000円	—
合計 (半年)		650,000円	750,000円	1,120,000円	—

- 早期卒業A … 1回生入学学生が、2回生で早期卒業プログラムに登録した場合
- 早期卒業B … 1回生入学学生で、2回生で早期卒業プログラムに登録していた学生が、第4セメスター終了時の再審査で、早期卒業プログラムの登録を削除された場合
- 早期卒業C … 1回生入学学生が、3回生で早期卒業プログラムに登録した場合

【特記事項】

- 国際学生授業料減免制度適用者は、上記金額に減免率を乗じた金額が学費から差し引かれます。

例：3回生で減免65%の場合

$$(1 \text{ セメスター (半年) の通常学費 } 750,000 \text{ 円} \times (\text{減免率}) 0.65 = (\text{減免額}) 487,500 \text{ 円} \\ 750,000 \text{ 円} - 487,500 \text{ 円} = 262,500 \text{ 円} \leftarrow \text{納入額}$$

第1章 覚えておきたい大学の制度

2019年度以前の入学者の学費金額

2019年度以前の入学者

回生	授業料	1回生	2回生	3回生	4回生
セメスター回生		1・2	3・4	5・6	7・8
1セメスター学費 (半年)	授業料A	370,000円	370,000円	370,000円	370,000円
	授業料B	294,000円	336,000円	336,000円	336,000円
合計 (半年)		664,000円	706,000円	706,000円	706,000円

2019年度以前の入学者のうち2回生編入・転入学者

回生	授業料	1回生	2回生	3回生	4回生
セメスター回生		1・2	3・4	5・6	7・8
1セメスター学費 (半年)	授業料A	—	370,000円	370,000円	370,000円
	授業料B	—	336,000円	336,000円	336,000円
合計 (半年)		—	706,000円	706,000円	706,000円

2019年度以前の入学者のうち3回生編入・転入学者

回生	授業料	1回生	2回生	3回生	4回生
セメスター回生		1・2	3・4	5・6	7・8
1セメスター学費 (半年)	授業料A	—	—	370,000円	370,000円
	授業料B	—	—	336,000円	336,000円
合計 (半年)		—	—	706,000円	706,000円

2019年度以前の入学者のうち早期卒業プログラム登録者

回生	授業料	1回生	2回生	3回生	4回生
セメスター回生		1・2	3・4	5・6	7・8
早期卒業A (半年)	授業料A	370,000円	370,000円	370,000円	—
	授業料B	294,000円	504,000円	504,000円	—
合計 (半年)		664,000円	874,000円	874,000円	—
早期卒業B (半年)	授業料A	370,000円	370,000円	370,000円	370,000円
	授業料B	294,000円	504,000円	252,000円	252,000円
合計 (半年)		664,000円	874,000円	622,000円	622,000円
早期卒業C (半年)	授業料A	370,000円	370,000円	370,000円	—
	授業料B	294,000円	336,000円	672,000円	—
合計 (半年)		664,000円	706,000円	1,042,000円	—

- 早期卒業A … 1 回生入学者が、2 回生で早期卒業プログラムに登録した場合
- 早期卒業B … 1 回生入学者で、2 回生で早期卒業プログラムに登録していた学生が、第4 セメスター終了時の再審査で、早期卒業プログラムの登録を削除された場合
- 早期卒業C … 1 回生入学者が、3 回生で早期卒業プログラムに登録した場合

【特記事項】

- 国際学生授業料減免制度適用者は、上記金額に減免率を乗じた金額が学費から差し引かれます。

例：1 回生で減免65%の場合

$$(1 \text{ セメスター (半年) の通常学費 } 664,000 \text{ 円} \times (\text{減免率 } 0.65) = (\text{減免額 } 431,600 \text{ 円}) \\ 664,000 \text{ 円} - 431,600 \text{ 円} = 232,400 \text{ 円} \leftarrow \text{納入額}$$

2014年度以前の入学者の学費金額

2014年度以前の入学者

回生	授業料	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生
セメスター回生		1・2	3・4	5・6	7・8
1 セメスター学費 (半年)	授業料A	342,000 円	342,000 円	342,000 円	342,000 円
	授業料B	307,500 円	369,000 円	369,000 円	225,500 円
合計 (半年)		649,500 円	711,000 円	711,000 円	567,500 円

2014年度以前の入学者のうち2 回生編入・転入学

回生	授業料	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生
セメスター回生		1・2	3・4	5・6	7・8
1 セメスター学費 (半年)	授業料A	—	342,000 円	342,000 円	342,000 円
	授業料B	—	369,000 円	369,000 円	225,500 円
合計 (半年)		—	711,000 円	711,000 円	567,500 円

2014年度以前の入学者のうち3 回生編入・転入学

回生	授業料	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生
セメスター回生		1・2	3・4	5・6	7・8
1 セメスター学費 (半年)	授業料A	—	—	342,000 円	342,000 円
	授業料B	—	—	369,000 円	266,500 円
合計 (半年)		—	—	711,000 円	608,500 円

第1章 覚えておきたい大学の制度

2014年度以前の入学者のうち早期卒業プログラム登録者

回生	授業料	1回生	2回生	3回生	4回生
セメスター回生		1・2	3・4	5・6	7・8
早期卒業A (半年)	授業料A	342,000円	342,000円	342,000円	—
	授業料B	307,500円	492,000円	471,500円	—
合計 (半年)		649,500円	834,000円	813,500円	—
早期卒業B (半年)	授業料A	342,000円	342,000円	342,000円	342,000円
	授業料B	307,500円	492,000円	246,000円	225,500円
合計 (半年)		649,500円	834,000円	588,000円	567,500円
早期卒業C (半年)	授業料A	342,000円	342,000円	342,000円	—
	授業料B	307,500円	369,000円	594,500円	—
合計 (半年)		649,500円	711,000円	936,500円	—

- 早期卒業A … 1回生入学者が、2回生で早期卒業プログラムに登録した場合
- 早期卒業B … 1回生入学者で、2回生で早期卒業プログラムに登録していた学生が、第4セメスター終了時の再審査で、早期卒業プログラムの登録を削除された場合
- 早期卒業C … 1回生入学者が、3回生で早期卒業プログラムに登録した場合

【特記事項】

- 国際学生授業料減免制度適用者は、上記金額に減免率を乗じた金額が学費から差し引かれます。

例：2回生で減免65の場合

$$(1 \text{ セメスター (半年) の通常学費}) 711,000 \text{円} \times (\text{減免率}) 0.65 = (\text{減免額}) 462,150 \text{円}$$

$$711,000 \text{円} - 462,150 \text{円} = 248,850 \text{円} \leftarrow \text{納入額}$$

学部5回生以上（第9セメスター以上）の学費金額

- 授業料A … 5回生以上共通の固定学費。
- 授業料B … 履修科目登録単位数×1単位あたりの額。

	2020年度以降の入学者	2019年度以前の入学者	2014年度以前の入学者
授業料A	190,000円	185,000円	171,000円
授業料B (1単位あたり)	22,500円	21,000円	20,500円

履修登録単位数は、履修登録修正期間2の後に確定され、学費額が決まります。

登録した単位数で金額が決まりますので、実際の授業の出席や取得した単位数とは関係ありません。

【例】第9セメスターで1科目2単位の授業を2つ登録した場合（2020年度以降の入学者）

授業料A： 190,000円
 授業料B： 90,000円 （4単位×22,500円）
 合計： 280,000円

がくひ のうにゅうほうほう 学費の納入方法

がくひ のうにゅうほうほう か き ほうほう
学費の納入方法には、下記の2つの方法があります。

かいがいしやうきん ことぎって しはら げんきく みと
海外送金、クレジットカード、小切手、インターネットバンキングでの支払いは原則、認めてい
ませんので、注意してください。ATM（現金自動預け払い機）で支払う場合は、必ず事前にス
チューデント・オフィス（本部棟1階）に相談してください。

1. ゆうちょう ぎんこうこうざ りよう じどうはらいにみ 銀行口座を利用した自動払込

ゆうそう ひきおとしつうちしやう う と
郵送で引落通知書を受け取り、
きじつ ぜんじつ がくひがく こうざ
期日の前日までに学費額を口座
にゆうきん
に入金しておく。



のうふしよ つか のうにゅう ばあい えんていどうすうりよう
納付書を使って納入する場合には、864円程度手数料がかか
ります（三井住友銀行の支店間は無料）。自動払込の場合の
てすうりよう えん ぎんこう い ひつよう
手数料は、10円で、銀行に行く必要もありません。

じどうはらいにみ りよう 自動払込を利用するには？

- 事前にアドミニストレーション・オフィス（本部棟3階）で
てつづ ひつよう と あ さき
手続きが必要です。問い合わせ先：0977-78-1112
- 国際学生は、銀行口座開設ガイダンス時に手続きを行っています。
わからない場合は、スチューデント・オフィスにご確認ください。
つうちよう ざんだかぶそく ひきおとし で き ばあい のうふしよ せうふ
※通帳の残高不足で引落が出来なかった場合には、納付書が送付
されますので、納付書を使って期日までに納入してください。

2. のうふしよ ふりにきようし りよう ぎんこうきぐち のうにゅう 納付書（振込用紙）を利用して、銀行窓口で納入

ゆうそう のうふしよ う と
郵送で納付書を受け取る



きんゆうきかん まどぐち のうにゅう
金融機関の窓口で納入



ほんにんかくにんしよるい ざいりやう
本人確認書類（在留カー
ド、パスポート、免許証
など）を忘れずに。

のうふしよ とど ばあい 納付書が届かない場合はどうする？

- Campusmateで大学に登録している住所を確認。
ただ じやうしよ とうろく ばあい こうしん
正しい住所に登録されていない場合は、更新をしてください。住所変更の方法は、次頁「住所登録
について」を参照
- キャンパスターミナルの「あなた宛の重要なお知らせ」をチェック！
がく ひせいまいちやうきじやうしよ てきせつ とうろく すで はっさう のうふしよ とくそくじやう あてききふめい だいがく
学費請求先住所が適切に登録されておらず、既に発送した納付書や督促状が、宛先不明で大学に
返送されている場合は、「あなた宛の重要なお知らせ」を送っています。
- スチューデント・オフィスで再発行申請手続きをする。
のうふしよ しんせい ふつかご はっさう
納付書は申請の2日後に発行されます。

住所登録について

学費を支払うための納付書は、大学に登録されている学費請求先住所に送られます。住所が適切に登録されていない場合、納付書が届かないため授業料が払えず、学費未納退学となってしまうケースもあります。

転居をした場合も、その都度、現住所や学費請求先住所を更新しましょう。

また、住所・電話番号等が大学に正しく登録されていないと、事件・事故・災害等が起こった際に、大学から皆さんや皆さんのご家族に連絡をすることができません。必ず最新の住所情報を登録しておくようにしましょう。

大学に登録する住所と宛先

大学に登録する住所と宛先には、①本人現住所、②学費請求先住所、③帰省先住所兼学生情報開示先住所、④緊急連絡先があります。

※4つの住所は、入学時、下記の通りに設定されています。

国内学生	①～④全て	入学手続き時に届け出た住所（APハウスの居住者は①本人現住所にAPハウスの住所が設定されます）
国際学生	①と② ③と④	APハウスの住所（APハウスに入居していない学生は、入学前に大学に届け出た住所） 出願書類に記入した住所

【注意】

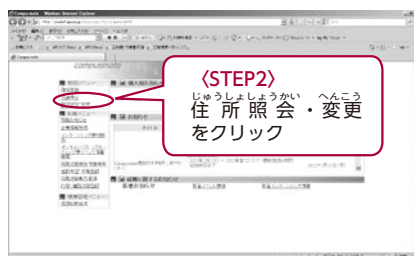
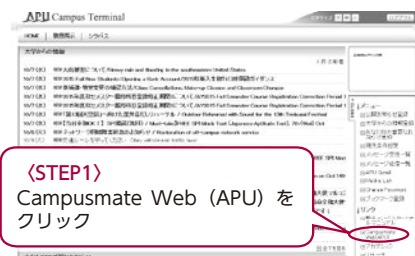
特に下記に該当する新入生の皆さんは、住所の変更が必要です。

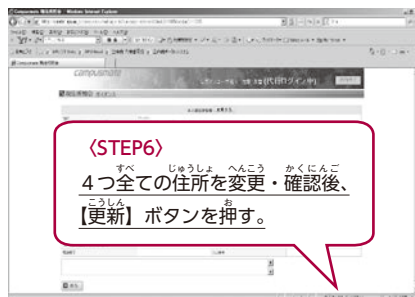
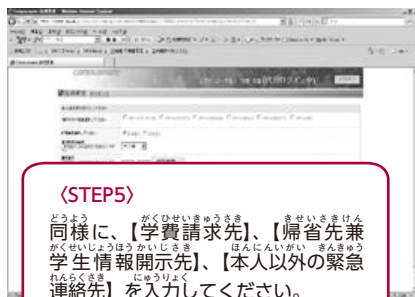
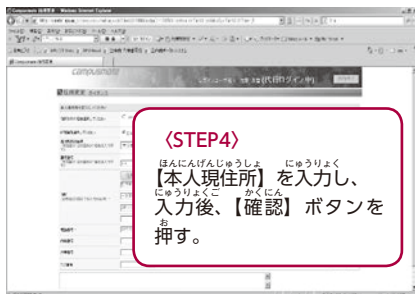
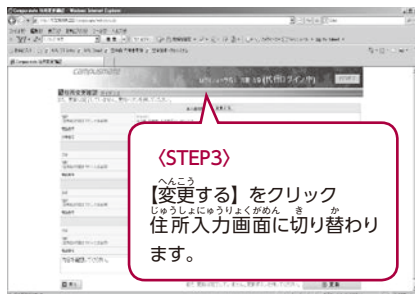
- 実家から別府へ引越してきて、帰省先の住所と現住所が異なる学生。
- APハウスの部屋を変更した学生。
- APハウスに住んでいない国際学生で、入学前に大学に住所を届け出していない学生。
- 帰省先ではない別の住所に納付書を送ってほしい学生。（ただし、日本国内の住所に限る）など

Campusmateへの登録方法

キャンパスターミナル

ログイン後の画面





学費請求先住所について

国内学生：両親等が学費を支払う場合は、「帰省先兼学生情報開示先住所」と同じ住所を入力してください。

請求先氏名は、両親等の帰省先の居住者氏名を入力してください。

海外に居住されている場合は、「本人現住所」と同じ住所を入力し、自分自身で受け取ってください。

海外の住所を登録している場合は、納付書を受け取ることができません。

国際学生：日本以外の住所は登録できません。

「本人現住所」と同じ住所・自分自身の氏名を入力してください。

学籍異動（休学・退学・復学など）について

- 休学・退学などの学籍異動が必要な場合、スチューデント・オフィスで相談し、必要な手続を行ってください。手続が完了しない場合は、許可が取り消しになる可能性があります。

学籍異動 の種類	学籍異動申請締切期日		備考 注2	問い合わせ先
	春セメスター	秋セメスター		
休学	2月15日	8月5日	審査・事務手数料：15,000円 在籍料：5,000円/1セメスター	スチューデント・ オフィス
復学	国内 2月15日	8月5日		
	国際 12月末日 注1	6月末日 注1		
退学	随時	随時		
再入学	国内 2月15日	8月5日	審査・事務手数料：10,000円 再入学金：13,000円（再入学許可者のみ）	アカデミック・ オフィス
	国際 12月末日 注1	6月末日 注1		
転籍	12月上旬	6月中旬	転籍選考手数料：10,000円	
留学	ねん かに 2回、派遣の1年前に募集と出願を行います。			

注1 国際学生は在留資格認定証明書（ビザ）を申請しなければならないため、申請期限が早くなっています。

注2 一旦納入された手数料、在籍料、再入学金は、いかなる事情があっても返金できません。各種手数料は、将来変更されることがあります。

休学

病気等のやむをえない事由により、引き続き3ヶ月以上を超えて就学できない場合、休学申請ができます。詳細は77～79ページを参照してください。

復学

大学が許可した休学期間満了前に、Campusmatelに登録されている帰省先住所に手続書類を送付します。

(5月または11月) 期日までに必ず復学の手続きを行ってください。

復学申請締切期日

	国内	国際
春セメスター (9月20日) まで休学	8月5日	6月末日
秋セメスター (3月31日) まで休学	2月15日	12月末日

【注意】 期日がオフィス閉室日の場合、翌開室日

※期日までに「復学」もしくは「休学（継続）」の手続きがない場合は休学期間満了日で「退学」となります。

退学

- 病気などのやむをえない事由により、申請することができます。申請の際にはスチューデント・オフィスに事前に相談して書類を受け取ってください。
- 既に納入済の学費等については返金されません。

次の場合は強制的に退学となります

- 定められた期日までに学費を納入しない者
- 復学・転籍など学籍異動の際に定められた期日までに必要な手続を行わなかった者
- 退学の処分を受けた者

再入学

- 退学になった場合でも、願い出により再入学が許可されることがあります。
- 再入学した場合、退学前の在学期間に修得した単位は継承されます。
- 出願できる期間は、退学したセメスターの最終日から3年以内です。

ただし、各セメスターの申請期日までに必要な書類を提出する必要があります。

再入学申請締切期日

	国内	国際
春セメスターから再入学	2月15日	12月末日
秋セメスターから再入学	8月5日	6月末日

【注意】 期日がオフィス閉室日の場合、翌開室日

第1章 覚えておきたい大学の制度

てんせき 転籍

- 転籍とは立命館アジア太平洋大学において、2回生および3回生に進級する時点で、現在の所属学部から他の学部に移る制度です。
- 募集は原則として各学部の定員に欠員がある場合に行います。転籍を希望する学生は、アカデミック・オフィスのホームページを参照してください。

りゅうがく 留学

- 立命館アジア太平洋大学に在籍しながら留学を希望する場合は、アカデミック・オフィスに相談をしてください。また、詳しくは学部履修ハンドブックを参照してください。

じよせき 除籍

次の場合は除籍となります。除籍となった者は再入学できません。

- 在学年限を超えた者（学部は8年、大学院の博士前期課程および修士課程は4年、博士後期課程は6年）。
- 二重学籍の者：同時に2つ以上の大学・学部・学科等に在籍している者
- 死亡した者
- 3ヶ月以上行方不明の者

【注意】

「3ヶ月以上行方不明の者」について

- 学生が履修科目登録を行っていない、定期試験を受験していない、登録している授業に出席していないなど、大学に通学していない可能性がある場合に、大学に登録されている現住所や帰省先住所に大学から連絡を行います。
- 連絡を行ったにもかかわらず、正当な理由がなく学生から連絡がない場合、行方不明とみなし3ヶ月経過後に除籍処分とします。
- 病気や事故など予測できない事態により、通学できなくなる可能性もあるため、必ずCampusmateシステムで最新のあなたの住所（現住所・帰省先・連絡先）を登録してください。また、通学できない事態が発生した場合は、速やかにスチューデント・オフィスに相談をし、休学や退学などの手続きを行うようにしてください。
- 除籍となった場合は、再入学が申請できずAPUでの学修を再開することはできません。

休学について

休学手続について

休学の条件

- 病気等のやむをえない事由により、引き続き3ヶ月を超えて就学できない場合、休学申請ができます。

例：病気、経済的事情、兵役、その他やむを得ない事由

【注意】

- 海外渡航・インターンシップなどでの休学を希望する場合は、休学ガイダンスへの出席が義務付けられています。ガイダンスの日程はキャンパスターミナルに掲示します。

- セメスター期単位でしか休学できません。継続して休学できるセメスターは2年間（4セメスター）までです。

休学中の申請により、予定復学セメスターを早めることや、最長2年まで休学の延長をすることもできます。

- 国際学生が所有している留学ビザは、日本出国時にキャンセルをし、無効にしなければなりません。復学の際には、もう一度ビザの申請手続を行う必要があります。

- 卒業可能なセメスターに在学している学生は休学申請ができません。

例：

- ・ 8セメスター在学中で卒業可能な「履修登録単位数」を満たしている学生は、休学申請はできません。
- ・ 7セメスター在学中で卒業可能な「履修登録単位数」を満たしている学生は、休学申請可能です。（早期卒業プログラム学生は除く）
- ・ 9セメスター以上在学している学生でも卒業可能な「履修登録単位数」を満たしていない学生は、休学申請可能です。

休学申請締切期日

	国内・国際
春セメスターから休学	2月15日
秋セメスターから休学	8月5日

【注意】 期日がオフィス閉室日の場合、翌開室日

休学許可を得たあと、やむをえない事情があり許可の取消しを申請する場合は、休学申請期間内に所定の手続を必ず行ってください。期日を過ぎた場合は、取消することはできません。

第1章 覚えておきたい大学の制度

てつづ 手続きの流れ

- ① スチューデント・オフィスにて相談し必要書類を受け取る。
※海外渡航・インターンシップ希望者はガイダンスで書類を受け取ること
- ② 必要書類を期日までに一括で提出
- ③ 申請書をもとに会議で審議
審議結果の通知（書類提出から約10日～2週間）。結果を簡易書留（又はEMS）で送付。

ひつようていしゅつしよるい ひよう 必要提出書類と費用

以下^{い 下}の必要書類^{ひつようしよるい}を期日^{きじつ}までに一括^{いっかつ}で提出^{ていしゅつ}

- 「休学願」（学費負担者の同意署名or押印が必要）
- 「休学志望理由書」（自筆またはパソコン作成の文書）
※海外渡航・インターンシップなどでの休学の場合：指定の休学理由書を使用
- ※病気の場合：理由書の提出不要
- 審査・事務手数料 15,000円
- 在籍料 5,000円／1セメスター
- 診断書 ※病気の場合
- 「異動願（届）」
※日本学生支援機構（JASSO）の奨学金を受けている場合
休学中は、必ず奨学金の受給を休止しなければなりません。

かいがいとうこう 海外渡航・インターンシップによる休学を検討している学生へ

留学やワーキングホリデーなどを目的として海外渡航し、休学を計画している学生と日本国内・海外でのインターンシップを目的として休学する学生は以下をよく読んで準備してください。

てつづ 手続きについて

- 休学の手続は前頁の内容と同じです。ただし、他の休学と異なる点が2つあります。
- 休学ガイダンスに出席することが申請条件となります。手続書類も休学ガイダンスで交付します。
 - 休学の目的や休学中の計画について大学指定の書式で「休学理由書」を作成し、申請時に面談を受ける必要があります。

準備について

留学先の学校の探し方、インターン先の探し方、奨学金の探し方、ビザ手配等の渡航の準備について大学はサポートしません。自らの力で調べ、計画し、手続を進めることが重要だと大学は考えています。なお、準備について困ったときは以下のホームページが役に立ちます。

日本学生支援機構 海外留学支援サイト

<http://ryugaku.jasso.go.jp/>



考えてほしいこと

海外渡航に挑戦することは素晴らしいことです。ただし、せっかくの機会を無駄にしないために「何のために休学をして海外渡航をするのか」を考えてください。

特に、英語圏に語学留学に行く学生については、海外に行ったら環境を変えたら語学力が自然に身につく、というような安易な考えで休学をしてはいけません。あなた自身が何をしなければならぬのか、何を不得帰って来たいのかをじっくり考えてください。

APUにはたくさんの方の海外渡航休学経験者がいます。先輩たちに経験を聞いて休学期間中の成長イメージを描くことも大切なことでしょう。

また、APUには単位認定される海外プログラムも多数あります。詳しくはアカデミック・オフィスのホームページでOff-campus Study Programのセクションを参照してください。



各種証明書の申請方法について

証明書自動発行機およびスチューデント・オフィスにて、成績証明書などの各種証明書（84ページ表1）を日本語または英語で発行しています。[その他証明書]は内容を確認後、発行する場合があります。なお、各種証明書（学割証除く）の発行には手数料がかかります。

申請方法

証明書自動発行機を利用する場合

- 利用できる人：正規学生（休学者除く）
- 設置場所と稼働時間（課金済みの学生証が必要）：
 - ①本部棟1階（月～金 8:45～18:00）
 - ②APUライブラリー（開館日のカウンター利用可能時間）
 - ③東京キャンパス（月～金 9:00～17:30）
 - ④大阪梅田キャンパス（月～金 9:30～17:00）
 - ⑤立命館大学（設置場所と稼働時間については立命館大学HPを参照）
- 発行できる証明書（日・英）：84ページ表1参照（◎が該当）

スチューデント・オフィス窓口（本部棟1階）にて申請する場合（窓口時間内に受付）

- 対象者：正規学生（休学者含む）、非正規学生（短期留学生等）、卒業生等
- 申請方法：①～③を準備して窓口へ提出してください。
 - ①「証明書交付願」*窓口でお渡ししています。
 - ②学生証（休学者や卒業生等は運転免許書やパスポートなど本人確認書）
 - ③手数料 *手数料は「証紙」を証明書自動発行機で購入して提出します。
購入には課金済みの学生証か交通系ICカードが必要です。または、生協売店で仮カードを借りてください。
- 受け取り方法：窓口（学生証または写真付身分証明書を提示）または郵送
- 発行のための所要日数：申込（料金納入）から2日後（閉室日除く）に証明書を発行または発送します。
即日発行はできません。証明書の種類によっては更に日数がかかる場合があります。また、先の日付の証明書の申請は原則として受け付けられません。
- 発行できる証明書（日・英）：84ページ表1を参照（○および◎が該当）

ゆうそう・E-mailで申請する場合（開室日に受付）

- 対象者：正規学生（休学者含む）、非正規学生（短期留学生等）、卒業生等
- 申請方法：①～③をそろえて下記の宛先へ送ってください。

①「証明書交付願」*1（APUホームページHOME＞卒業生の方＞証明書発行からダウンロードで
きます。）

②学生証の写し（休学者や卒業生等は運転免許証やパスポートなど本人確認書）

※写しは一定期間の保管後、処分します。

③手数料・郵送料

ホームページ証明書発行からクレジットカード決済またはコンビニエンスストア店頭で決済を行っ
てください。

現金でのお支払いは受付できませんので注意してください。

※一度納入した手数料や差額は返金できません。

宛先：立命館アジア太平洋大学 スチューデント・オフィス証明書発行 係

郵便：874-8577 大分県別府市十文字原1-1

TEL：0977-78-1124

E-mail：shoumei@apu.ac.jp

*1「証明書交付願」をダウンロードできない場合は、メールに下記の必要事項を書いて送ってくだ
さい。

（必要事項）

1. 学籍番号（不明な場合は、入学・卒業年月日および在籍時の所属を記入してください。）
2. 氏名（学生証の記載どおり）およびフリガナ
※原則として証明書は大学に登録されている氏名で発行します。
※改姓などがある場合はスチューデント・オフィスへ事前に相談してください。
3. 生年月日
4. 現住所
5. 連絡先（電話番号およびE-mailアドレス）
6. 証明書の送付先
7. 証明書の使用目的と提出先
8. 必要な証明書の種類、通数、言語（日・英）
9. 手数料と郵送料の合計額
10. 備考（1通ずつ厳封する、成績証明書、卒業見込証明書を1組にして厳封するなど）

第1章 覚えておきたい大学の制度

代理人が申請や受け取りをする場合

代理人（父や母、親権者や経費支弁者も含む）が申請する場合は、上記に加えて以下2点の書類が必要です。これらの書類がない場合は、申請の受け付けや証明書の交付ができません。

- 委任状（証明書記載氏名者本人の署名と日付があるもの）
- 代理人の写真付身分証明書の写し（窓口の場合は身分証明書の原本を提示してください）

手数料・郵送料について

手数料（学割証除く）

	在籍生	非在籍生（卒業生等）
手数料（1通）	200円	300円

郵送料（郵送料は改定される場合があります。）

	国内発送	海外発送
種類	レターパックライト	EMS等
郵送料	370円	アジア 1,400円
		北米 2,000円
		ヨーロッパ 2,200円

支払い方法

申請方法	支払い方法
証明書自動発行機	課金済みの学生証が交通系ICカード
オフィス窓口	証紙（証明書自動発行機で課金済みの学生証が交通系ICカードで購入）
国内より郵送申請	クレジットカードまたはコンビニ決済
海外より郵送申請	クレジットカード
E-mail	クレジットカード ※国内の場合はコンビニ決済も可能

一度納入した手数料や差額は、返金できません。

詳しい申請方法や支払い方法に関してはHPをご参照ください。

<http://www.apu.ac.jp/home/alumni/content4/>

ちゅういじこう 注意事項

- 「その他証明書」や、追記の希望がある場合等は発行できるかどうか、事前にスチューデント・オフィスに問い合わせてください。
- 申請を受け付け、発行した日から3ヶ月以上経過した証明書は破棄します。なお、既に納入された手数料等は返金いたしませんので、ご了承ください。
- 各セメスター末の約2～3週間は、学籍情報データの更新のため、一部または全部の証明書の発行を停止することがあります。停止期間については、その都度キャンパスターミナルにてお知らせします。なお、学割証は自動発行機で取得できます。また、セメスター開始日はメンテナンスのため証明書は自動発行機は停止します。

1. 学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）について

- 学割証は、学生・生徒の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）より大学に交付されています。
- 学割証の発行手数料は無料ですが、発行枚数は原則として休学以外の正規学生1名につき年間10枚までです。有効期間は発行日から3ヶ月ですが、卒業や退学した日以降は使用できません。
- 学割証1枚で、JR各社の片道100営業キロメートルを超える区間の割引普通乗車券（片道、往復、連続、周遊）を1回購入することができます。2割引になります。
- 他人名義の学割証を使用した学生は、使用区間の3倍の運賃が追徴されます。

2. 通学定期券の購入

- 通学定期券は、現住所から大学までの最短区間で、通学を目的として利用する場合に限り購入できます。
※アルバイト、クラブ活動、就職活動を目的とした購入はできません。
- 通学定期券を購入する際、各交通機関で配布している通学定期申込書などに、通学区間を証明するために「通学証明書」が必要な場合があります。「通学証明書」はスチューデント・オフィスで発行します。発行は受付から2日後になります。

3. 学位授与式当日の各種証明書の申請と受け取り

- 新卒業生／新修了生の便宜のため、特別に証明書を事前に準備して、学位授与式当日に交付します。
- ①対象者：新卒業生（学部学生）／新修了生（大学院生）
- ②日時と場所：学位授与式当日で、詳しい時間と場所は別途お知らせします。
- ③交付する証明書と通数：成績証明書および卒業／修了証明書（英・英各1通）
- ④持ってくるもの：学生証
- ⑤お知らせ方法：キャンパスターミナルにて

※いかなる理由があろうと学位授与式の日以前に発行することはできません。

第1章 覚えておきたい大学の制度

表1：発行する証明書（日本語・英語）

	在籍者			非在籍者		
	正規		非正規	正規	非正規	
証明書の種類	通常・ 留 学	休 学	交換 留学生 (立命館大学 より)	他 (立命館大学 以外からの 留学生など)	卒業/ 修了	退学・ 除籍 終了
在学証明書	◎					
在籍証明書		○				
*1 成績証明書	◎	○	○	○	○	○
*2 卒業/修了見込証明書	◎					
証明書 (非正規学生用在学証明書)			○	○		
卒業/修了証明書					○	
在籍期間証明書					○	○
*3 その他証明書	○	○	○	○	○	○
健康診断証明書	◎		○	○		
学割証 (1年間10枚以内)	◎		◎			

凡例：◎は証明書自動発行機またはスチューデント・オフィスにて発行可能。

○はスチューデント・オフィスにて発行可能。

- *1 成績証明書は、前semesterまでの成績が記載されています。4/1と9/21に更新されます。
成績発表後も次のsemesterが始まるまでは、成績証明書に反映されません。
- *2 卒業/修了見込証明書は「卒業/修了見込の判定により許可された学生のみが対象です。判定の時期や判断基準については「2020年度学部履修ハンドブック」をご参照ください。判定についての問い合わせ先はアカデミック・オフィスです。
- *3 その他証明書とは、他機関所定用紙の使用や学費納入予定証明など個別の要望に応じたものです。
- ※ 立命館大学の学生が、立命館大学発行の証明書を証明書自動発行機にて取得する場合は立命館大学学生証と生協仮カードや交通系ICカードが必要です。

問い合わせ先：スチューデント・オフィス

E-mail : shoumei@apu.ac.jp

(件名に「学籍番号」と「氏名」を入力してください。)

しょうがくきんせいで 奨学金制度

奨学金制度は、教育の機会均等を保障し、学生の多面的な能力の伸長を支援することを目的として設けられています。奨学金には、APU独自のものをはじめ、日本国や地方公共団体、民間奨学金団体などによる奨学金制度があります。それぞれの奨学金は、趣旨、対象、定員、金額、返還、出願の有無などに相違があり、重複して受給できない場合もあります。

すべての奨学金は、学生の学修や生活を支援する目的で、各出資者の善意により成り立っています。奨学金受給者は、その奨学金の趣旨を十分に理解し、その出資者への感謝の気持ち・心を忘れることなく、志を高く勉学に励み、大学入学の目的を達成し、社会に貢献できる人間となれるように努力をしてください。

しょうがくきん かんが かんが かんが <奨学金に関するAPUの考え方について>

しょうがくきん たい かんが かんが 奨学金に対するAPUの考え方

APUでは、多くの国・地域から多様な学生を集め、学生の学習や生活を支援する目的で、APU設立の趣旨に賛同していただいた企業・団体の方々や、個人の方々から多くの奨学金をいただいています。また、日本国政府からも多くの援助を得ています。これらの奨学金がみなさんの学生生活に役立てられています。

奨学金の配分については、学生全体に公平に配分するよう努めています。様々な国から集まっているAPUの学生への配分の公平さを客観的に期するため、応募資格条件で指定されている場合を除き、国籍、性別、年齢、宗教による募集・選考は行いません。また、最短修業年限までの給付が約束されている奨学金については、毎セメスター終了時に、成績による継続審査で、規程に従い、警告・取消を厳正に行っています。

学生の皆さんには、これらのAPUの奨学金についての考え方を正確に理解し、APUでの学習・学生生活に励んでください。

しょうがくきん じゅきゅう ざいがくしせんこう 奨学金の受給および在学時選考について

大学を通じて推薦する奨学金の募集案内については、随時、スチューデント・オフィスのホームページに掲載します。みなさんが希望する奨学金にそれぞれ毎回応募してください。

受給者や選考により推薦者を決定するにあたって以下のような学内基準を設けています。

第1章 覚えておきたい大学の制度

＜受給・応募資格について＞

- 以下の単位数を修得していること

第1セメスター終了者：14単位以上	第5セメスター終了者：76単位以上
第2セメスター終了者：28単位以上	第6セメスター終了者：92単位以上
第3セメスター終了者：44単位以上	第7セメスター終了者：108単位以上
第4セメスター終了者：60単位以上	第8セメスター終了者：応募資格なし

- APU定期健康診断を受診していること

*日程等はキャンパスターミナルおよびヘルスクリニックホームページ参照

- 応募する奨学金の奨学生義務を果たせること

- 奨学金募集時に示される「募集要項」を熟読すること。

＜選考について＞

成績および経済状況、奨学金申請書類の内容などから、総合的に判断します。

＜備考＞

- 奨学金受給の機会を多くの学生に与えるために、大学からの推薦数が決まっており、学内選考がある場合、1人の学生を複数の学外奨学金に同時に推薦することは行いません。ただし、推薦者がすべて採用されるとは限らないため、不採用が決定した段階で他の奨学金への応募が可能な場合は、推薦することもあります。
- 一度に複数の奨学金の出願を受付ける場合は、推薦順位の上位者から、希望の奨学金へ順番に推薦していきます。
- 奨学金の受給については、供給制限など奨学金ごとに様々な条件があります。いったん推薦された者の推薦を取消すことは出来ませんので、応募する際に十分に考慮して、応募する奨学金を選択してください。
- できるだけ多くの学生へ奨学金を配分する観点から、授業料、生活費とも支援される奨学金（国費など）を受給している学生には、その他の奨学金へ推薦は行いません。

かくしょうがくきんしょうさい 各奨学金の詳細

かくしょうがくきん しょうさい
各奨学金の詳細については、スチューデント・オフィスのホームページを確認してください。

<https://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0037.html/>



げんざいほしゅうちゅうしょうがくきん 現在募集中の奨学金

げんざいほしゅうちゅうしょうがくきん すいじ けいさい こうしん ほしゅうようこう よ おうぼしょうけん み
現在募集中の奨学金は、随時・掲載・更新します。募要項をよく読んで、応募条件を満たしている
がくせい きげんない ひつよう しょうい ていしゅう せんこうけつか
学生は、期限内に必要な書類をスチューデント・オフィスに提出してください。選考結果については、
キャンパスターミナルを通じて行います。また、「直接応募」の奨学金は、自ら積極的に募集機関へ
おうぼ
応募してください。

こくないがくせいむ しょうがくきん
<国内学生向け奨学金>

<http://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0039.html/>



こくさいがくせいむ しょうがくきん
<国際学生向け奨学金>

<http://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0220.html/>



第1章 覚えておきたい大学の制度

立命館アジア太平洋大学国際学生授業料減免制度（国際学生対象）

立命館アジア太平洋大学国際学生授業料減免制度（授業料減免）は、立命館アジア太平洋大学（APU）で学ぶ国際学生の経済的負担を軽減し、学業を継続させることを目的としています。

種類	減免100・80・65・50・30 *1
対象	「留学」の在留資格を持ち、私費で留学している国際学生
適用期間	最短修業年限（最長第8セメスターまで） ※ただし、毎セメスター終了後、成績による継続審査を行います。 ※アクティブラーニング（国内・海外交換留学）で国内・海外の大学に派遣中も当該制度の適用を受けることができます。 ※休学者については、復学するセメスター期分から適用支給が再開されます。
選考方法	入学願書提出時に奨学金の出願を受け付け、国際学生の出身国および地域の経済事情、学生個人の学力、勉強意欲などを総合的に判断し、入学試験と同時に選考します。
採用人数	年度によって異なります。

*1 減免額

	種類	減免額
①	減免100	授業料の100%相当額
②	減免 80	授業料の 80%相当額
③	減免 65	授業料の 65%相当額
④	減免 50	授業料の 50%相当額
⑤	減免 30	授業料の 30%相当額

計算式

各セメスター回生（セメ目）の減免額（円）

$$= \text{該当するセメスター回生（セメ目）の授業料額（表1）} \times \text{減免（\%）} \times 0.01$$

授業料減免制度・奨学金の取消と一時停止について

適用者が次の事項に該当する場合は、授業料減免の適用と奨学金の支給を取消します。また、一度取消された授業料減免の適用と奨学金の復活はできません。

- 退学・除籍・卒業したとき
- 継続審査により、連続して2回「警告」を受けたとき（以下参照）
- 懲戒処分を受けたとき*
- その他、適用者として適当でないとき学生委員会が判断したとき*

*各種奨学金規程および学生委員会の判断により一時停止になる場合があります。一時停止された授業料減免の適用の再開は、学生委員会が判断します。

継続審査

在学期間中、毎セメスター期に成績による、「継続」、「警告」、「取消」を決定する審査を行います。

(1) 警告

当該セメスター期の成績が、①、②のいずれか、または両方に該当する場合、「警告」となります。

① 修得単位数（下記表を参照）

	2011年度以降の入学学生	2010年度以前の入学学生
第1セメスター終了者	12単位以下 * 1	12単位以下 * 1
第2セメスター終了者	26単位以下	26単位以下
第3セメスター終了者	40単位以下	40単位以下
第4セメスター終了者	54単位以下	54単位以下
第5セメスター終了者	66単位以下	66単位以下
第6セメスター終了者	80単位以下	80単位以下
第7セメスター終了者	98単位以下 * 2	92単位以下 * 3

* 1 第1セメスター目の修得単位数について

第2セメスター目の登録上限単位数が18単位のため、2回連続して「警告」を受けるのを避けるためには、第1セメスター終了時に、最少でも10単位は修得しておく必要があります。

* 2 2011年度以降の入学学生は、第8セメスター目の登録上限単位数が24単位のため。

* 3 2010年度以前の入学学生は、第8セメスター目の登録上限単位数が30単位のため。

② 当該セメスター期のGPA (Grade Point Average)が1.50 以下

当該セメスター GPAの算出方法は、アカデミック・オフィスのホームページを参照してください。

(2) 取消

2回連続して「警告」を受けた場合、授業料減免の適用や奨学金は通知を受けたセメスターより取消されます。一旦取消された授業料減免の適用や奨学金については復活はできません。

また、第7セメスター終了時の継続審査において、修得単位数が92または98単位以下（上表参照）のため、「警告」を受けた場合は、1回目の警告であってもその時点で取消となります。休学する直前のセメスター期の成績に基づく継続審査による取消または警告は復学後に引き継がれます。

(3) 警告・取消の通知

警告・取消の通知はセメスターのはじめにキャンパスターミナルを通じて行います。

在学中に募集・選考する奨学金

在学中に募集・選考する奨学金の募集情報は、スチューデント・オフィスのホームページ（<https://www.apu.ac.jp/studentsupport/>）で、随時掲載・更新します。募集要項をよく読んで、応募条件を満たしている学生は、期限内に必要な書類を不備のないようスチューデント・オフィスに提出してください。選考結果については、キャンパスターミナルを通じて行います。

また、「直接応募」の奨学金は、大学を通して応募する必要はありません。自ら積極的に応募してください。

おも 奨学金の紹介

あんどうもふくめいよはかせいよしや 安藤百福名誉博士栄誉 賞

日清食品ホールディングス株式会社の創業者である故・安藤百福名誉博士からのご厚意により設置された奨学金であり、学部の卒業予定者で、意欲的な進路の目的を掲げ、将来、アジア太平洋地域で大きな貢献を果たそうとしている者を励ますことを目的としています。

たいしょう 対象	ほんがく がくぶそつぎょうよていしゃ つぎの いずれかを満たすもの ① 安藤百福名誉博士奨学金制度の趣旨と目的を理解し、将来の目標を明確に持ち、その実現のため、正課・正課外を問わず、APUにおいて積極的な学生生活を送っている者 ② 在学中（3回生卒業の場合は第1～5セメスター、4回生卒業の場合は第1～7セメスターを対象）を通じての学業成績が優秀な者 ③ 自主的語活動で顕著な成績を修めた者
きゅうふいよう 給付内容	じょうげん まんえん 上限100万円 * 冬頃の日清食品ホールディングス株式会社訪問後に給付 * 卒業が延期になった場合は奨学金の支給を取消す
ほしゅうじき 募集時期	はる しゅうきそつぎょうよていしゃ あき 春セメスター（秋季卒業予定者） および秋セメスター（春季卒業予定者）
まいようになずう 採用人数	かく めいいない 各セメスター1名以内

あんどうももふくめいよはかせしょうれいしょう
安藤百福名誉博士奨励賞

日清食品ホールディングス株式会社の創業者である故・安藤百福名誉博士からのご厚意により設置された奨学金であり、在学中に学業成績が優秀で人格識見にすぐれ、諸活動においてもリーダーとして顕著な成果を修めた者に対し、支援と奨励を行うことを目的としています。

対象	本学の学部2回生（第3セメスター在籍者）および3回生（第5セメスター在籍者）で、次のいずれかを満たす者 ① 学業成績優秀者 ② 自主活動で顕著な成績を修めた者
給付内容	上限50万円 * 冬頃の日清食品ホールディングス株式会社訪問後に給付
募集時期	春セメスターおよび秋セメスター
採用人数	各セメスター各回生につき2名以内

よこやまえいごしょうれいきん
横浜英語奨励金

本学の横浜研治教授のご厚意により設立された奨学金であり、入学後の1年間に英語能力の向上に努力した日本語基準学生を奨励し、本大学での多様な学びが可能となるよう、また将来、国際的に活躍できる人材を育成することを目的としています。

応募資格	以下のすべてを満たす者 ① 本学の日本語基準の学部学生であり、1回生終了後（第2セメスター終了後）、続けて第3セメスターに在学する者 ② 1回生次に春セメスター実施の第1回とその後1年以内に実施されたTOEFL®/ITP試験の両方を受験しており、かつ1年間でTOEFL®/ITP試験のスコアが大きく向上した者 ③ 指定された奨学金交付式に参加できる者 ④ 奨学金支給後、定められた期日までに、寄付者に対して学習報告書を提出し、次年度の奨学金交付式で、1年間の学習や体験を報告できる者
給付内容	10万円（一括支給）
募集時期	春セメスター（選考対象となる学生には、別途通知します。）
採用人数	1名

りつめいかん たいへいようだいがく ぐくゆうしゅうがくせいしょうれいきん
立命館アジア太平洋大学優秀学生奨励金

各学部、各セメスター学年毎に、当該セメスター期の学業成績が特に優秀な者を対象とし、これを奨励することを目的としています。

たいしょう 対象	か き じょうけん すべ もの 下記にあげる条件を全て満たしている者 ① 各学部、各セメスター学年毎を対象者グループとし、選考対象となるセメスター期において、当該セメスター GPAが上位 1 位の者 ② 選考対象となるセメスター期において、18単位以上（T、R、E評価を除く）を登録している者 ③ 選考対象となるセメスター期において、通常の評価（A+、A、B、C、P）による修得単位数が登録単位数の4分の3以上である者
しょうらいきんぐ 奨励金額	じょうい い もの じょうげん まんえん 上位 1 位の者に上限10万円
ほしゅう じ き 募集時期	なし * 当該セメスター期の学業成績を持つ本学学生の中から選考します。

※当該セメスター GPAの算出方法はアカデミック・オフィスのホームページ参照

* あるグループで GPA 同点者が出た場合

全員を採用し、10万円を人数で割って（1の位は切り捨て）支給します。

ただし、GPA4.0（満点）の同点の場合は、全員に5万円ずつ支給します。

<選考対象セメスター>

● 第2～第6セメスター終了時が選考対象です。

（第1セメスター終了時と第7、8セメスター終了時は、選考対象としません。）

<理由>

● 第1セメスター終了時は、第1セメスターが、APUでの学習の導入期であるため対象としません。

● 第7、8セメスター終了時は、第7、8セメスターでの標準修得単位数が各8単位と少ないため対象としません。

優秀学生表彰

各学部、各セメスター学年毎に、選考対象となるセメスター期の学業成績が2、3番目に優秀な者を対象とし、これを奨励することを目的としています。

立命館アジア太平洋大学自主活動奨励金

自主的諸活動において顕著な成果を挙げた個人または団体を対象とし、これを奨励することを目的としています。

きゅうふないう 給付内容	だんたい まんえん こじん まんえん 団体10万円、個人5万円
さいようすう 採用数	まいねんどうきん はんない さだ 毎年度予算の範囲内で定める
ほしゅう じ き 募集時期	がつご 6月頃

正課外活動の支援について

正課外活動は、自主的創造的活動を通じて、組織性・社会性、また豊かな表現力や鋭敏な感性を養う、人間形成において計り知れない意義をもった取り組みです。

世界から集う様々な学生と、文化や価値観の違いを乗り越え活動することで、APUならではの楽しさやりがいを見つけることができます。また、正課外活動を通してのみなさんの活躍の場は、地域にも、世界にも広がっていき、いっそう魅力的な活動を展開できるでしょう。

在学生向けWebサイト「FAFA (For APU Students, From APU Students)」では、学生活動が紹介されています。登録された団体であれば、自身の活動記事を投稿することができます。

●URL : <https://www.apufafa-j.com/>



正課外活動登録団体での活動

団体登録の基本原則

1. 国際相互理解の原則

APUの理念である国際相互理解を貫く観点から、複数の国・地域出身の学生によって構成されることへのぞましい。

2. 民主的な活動運営の原則

登録を行う学生団体は、民主的原則に基づき団体規則や運営のルールを定め、民主主義的な団体運営を行うことが求められます。

3. 学習・研究の自由を脅かす暴力行為禁止の原則

APUは学生一人ひとりの学習・研究の自由を尊重し、キャンパス内外で人間的な成長を達成できる環境を学生と共に創造します。大学の存立の基盤である学習・研究の自由を脅かす暴力行為は一切認められません。

登録することによる大学からの支援

登録された団体に対して、以下の活動の許可および支援をおこなっています。

- 大学の施設・備品の利用
- 学内での広報活動（フライヤー・ポスター、看板、ブースなど）
- 活動補助金の支給：一定の活動レベルを満たした団体が対象

クラブ・サークル制度

継続的に正課外活動に取り組みたい学生を支援する制度で、学内での広報活動や学生備品・施設の利用ができ、より良い活動を行うことができます。APUでは、約100のクラブ・サークルが活動しており、誰でも自由に入ることができ、また自分たちで新たに団体を立ち上げることもできます。

1. 既存団体に入部希望の場合

- スチューデント・アクティビティガイド (SAG) で各団体の活動時間・活動場所を調べることができます。直接その場所へ行ってください。また、団体のホームページやフェイスブックの情報をSAGに記載している団体もあります。SAGはスチューデント・オフィスの窓口前に置いてあります。

- スチューデント・オフィスの窓口で団体の代表者の連絡先を聞くこともできます。

2. 新たに団体を立ち上げたい場合

年2回(春・秋)の募集時期に申請書を提出する必要があります。審査の上、登録が承認されます。具体的な申請時期・申請方法については、スチューデント・オフィスのホームページもしくはキャンパスターミナルを参照してください。

イベント・プロジェクト支援制度

学生グループが発案したイベントや、期間限定のプロジェクトを大学が支援する制度です。学生の皆さんの「やりたい」という自主的な気持ちを尊重し、ひとつの取り組みについて深く考え、やり遂げることを大学が支援します。活動を通じて、社会人として必要な「企画運営スキル」の習得や、個人の成長を促すことも目的としています。

企画の活動形態により、「自立イベント型」「選抜プロジェクト型」「企業・団体共創型」の3つのタイプがあります。詳しくはスチューデント・オフィスのホームページを参照してください。

- URL : <https://www.apu.ac.jp/studentssupport/page/content0312.html/>



- 「キャンパスターミナル」→「スチューデント・サービス」→「スチューデント・オフィスのページへ」

課外活動を行う際の注意

課外活動は自分で決めて、自分で参加する、「自主的な活動」です。つまり、何か事故にあったり、怪我をした時、また、事故にあわせたり、怪我をさせてしまった場合も、基本的には、自分で責任を取り、対応をしていくことが求められます。大学や顧問も対応のサポートはしますが、高校までのように、学校や顧問がいつでも責任をとるのではなく、原則は自己責任となります。医療費は原則自己負担と

なりますので、任意保険に入る等して、リスクを減らすことが必要です（特にスポーツを行う活動）。

その他

大学敷地内でのキックボード、ローラースケートなどの使用

周囲の学生を巻き込む衝突事故の危険性があり、また路面へ損傷を与える為、大学敷地内でのキックボード、ローラースケート、スケートボードなどの使用は禁止します。

学内での販売活動

学生バンドのコンサートチケット等、学内での販売活動は原則として認めていません。ただし、営利目的ではなく、大学が認めるイベント等の経費の一部に充てられ、かつ収支が明らかな場合については、販売を認めることがあります。詳細については、スチューデント・オフィスに相談してください。

募金活動

募金活動は、募金された金銭の扱いについて、最終的に募金目的どおりに使用されるまでの過程で目的外使用が行われる危険性があり、原則として認めていません。

地域での活動

APUは大阪府ならびに別府市の多大な協力の下で開学した大学です。開学以来、APU学生は地域の方々との交流の輪を広げてきました。学生と交流したいという地域の方からの依頼は例年100件を越え、学生の皆さんが充実した学生生活を送る上でも、大変貴重な機会となっています。地域交流行事やホームステイプログラムを活用して、APUから飛び出し、地域の方との交流にチャレンジしてみてください。

地域交流行事

地域交流行事に関する情報をスチューデント・オフィスホームページにて随時アップしています。エントリーはホームページで受け付けているので、定期的に確認の上、参加申し込みをしてください。交通費や食事の提供のある行事も多数あるので、気軽に参加することができます。

ホームステイプログラム

APUには約80組のホストファミリーが登録されており、日帰りまたは短期宿泊での交流ができます。日本の生活様式を実際に体験することで、日本文化の理解はもちろん、ホストファミリーと本物の家族のような信頼関係を築くことができます。

年に6回の受け入れの期間があるので、スチューデント・オフィスホームページを確認の上、所定の

第1章 覚えておきたい大学の制度

期間で参加申し込みをしてください。

地域交流行事・ホームステイプログラムに関する詳細はこちら。

● URL : <https://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0028.html/>

● QRコード : 

その他の課外活動

その他にも、マルチカルチュラル・ウィーク、カルチャーワゴンキャンプ、天空祭など、様々な活動・イベントがあります。詳しくはスチューデント・アクティビティガイドやスチューデント・オフィスのホームページをご覧ください。

キャンパス施設の利用

正課外活動を行っていく上で、学生のみなさんが自由に活用することができる施設があります。

施設名	時期
フィットネスルーム	体育館内にあるフィットネスルームでは、ランニングマシンやフリーウェイトマシンなど、各種トレーニングを行うことができます。利用には、ガイダンスへの参加が必要となります。ガイダンスの日程はスチューデント・オフィスホームページで確認してください。 https://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0233.html/ QRコード : 
APU セミナーハウス	APU セミナーハウスは、キャンパスに隣接したAPハウスにあります。ミーティングルームや宿泊室があり、学習・交流の場として活用することができます。利用については、APU セミナーハウスのページで手続方法を確認してください。 https://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0032.html/ QRコード : 

スチューデントユニ
オンⅠ・Ⅱ、
体育館・多目的グラ
ウンドなど

多目的ホールや音楽練習室のあるスチューデントユニオン、体育館・グラ
ウンドの利用は登録された団体のみの利用が原則です。
限られた時間ですが、個人開放の時間もあるのでスチューデント・オフィ
スホームページで確認してください。

<https://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0082.html/>

QRコード：



 APU student Activities

 apu.student

学生生活におけるAPUのポリシー

APUにおける多文化共生と人権尊重の重要性について

APUは、大学の基本理念として、「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」を掲げています。

APUでは、90を超える国・地域から国籍・民族・宗教・文化的背景が異なる人々が、その設立理念に共感し、自ら、その担い手となるべくここに集い、教育・研究・社会貢献活動を行っています。

APUにおいては、「互いの存在を承認する」「人間として対等・平等であることを深く理解し行動する」「互いに憎みあうことなく、加害者にも被害者にもならない」、すなわち構成員一人ひとりが、人間としての尊厳と権利を大切にするという倫理観に基づいて学び活動し、それを社会全体に広げていくことが求められます。

大分県・別府市の一員として暮らす

APUがある別府市は、九州地方の東部にある大分県に位置している人口12万人の街です。

APUは、2000年4月、大分県・別府市との公私協力により、キャンパス用地の無償提供と約200億円の建設補助金を得て設立されました。また、多くの企業・財団や個人、政府、大分県、別府市、立命館学園からの国際学生や国内学生への奨学金は、APUの発展および学生の成長への大きな期待と善意によるものです。

みなさんは、大分県・別府市の一員として、地域の発展に貢献することを大学のひとつの目的としています。APUの学生は、どこの国・地域の出身であっても、大分県・別府市の一員です。大分県・別府市の歴史や社会を知り、それを尊重し、地域とともに暮らしていることを忘れず学生生活を送ってください。

宗教

APUには、世界の多くの国から様々な宗教や文化的価値観を持った学生が集まっています。宗教は、それを取巻く文化や信仰する個人の生活習慣、考え方、生き方、また人生観そのもので左右するものもあります。信仰の度合いも人により様々です。

様々な宗教観をもつ学生が集まるAPUは、全学生に公平に対応するために、宗教に関して、下記の原則を立てています。

1. APUでは個人の「信教の自由」を保障します。
2. 宗教活動に対しては、大学は原則として援助を行いません。
3. APU内の公共の場所において、下記のような宗教活動は禁じます。

- ある特定宗教の為の布教等、その他宗教への援助、促進等になり得る活動、および同宗教団体からの支援を受ける活動。
- 他宗教への圧迫、干渉、侮辱等になり得る活動や反社会的活動、学生生活を送ることが困難になるような活動。

アルコール

1. 学生が日本の法律で飲酒を許可された年齢（20歳）に達するまでは、アルコール飲料（ビール、日本酒、ワイン、ウィスキー等）の消費及び所持は禁止します。
2. 学生主催の行事等におけるAPUでのアルコール飲料の販売および消費は場所を限定した許可制とします。
3. 飲酒の際の心得
 - 「一気飲み」は決してしない、させない（死に至ることもあり、大変危険です）
 - 飲めない人、飲みたくない人には無理やりすめない
 - 体調が悪い日、風邪薬や痛み止め等の薬を飲んでいるときは飲まない
 - 食べながらゆっくり飲む
 - 飲める人でも「ほろ酔い」段階で切り上げる

ドラッグ

日本の法律に基づき、大麻、麻薬および覚醒剤等の所持、使用、売買、配布等の行為は犯罪として禁止されており、違反した場合は厳しい処罰が科せられます。また、これらの行為は、学問・研究の場である大学とは相容れない反社会的な行為であり、APUにおいても厳しい処分を伴うものとなります。

これらの行為は、学業の中断を余儀なくされる（国際学生においては入管法における退去強制の事由に該当するなど、在留資格に関わります）だけでなく、あなたの健康を損なったり、ひいては人生そのものを狂わせることになりかねません。したがって、大麻等には一切関わらないようにしましょう。大麻等の情報を得た場合は、速やかに警察に届け出て下さい。大学でも相談を受け付けています。

consult@apu.ac.jp

タバコ

学校法人立命館は、「立命館学園 キャンパス全面禁煙にむけた指針」を策定し、2008年度より具体的な取り組みを実施しています。APUでも、喫煙人口を減少させ、受動喫煙を防止するために、この指針に基づく取組みを順次行っています。

現在APUではキャンパス内に3箇所の「喫煙エリア」を設置し、これらの場所以外での喫煙を禁止しています。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

なお、日本では20歳未満の者の喫煙は法律で禁止されています。

違法行為・迷惑行為について

多くの学生は、APUの設立の理念・経緯を十分に理解し、学習・研究に励み、課外活動や地域交流活動にも積極的に参加し、充実した学生生活を送っています。しかしながら、一部の学生による地域社会での迷惑行為、犯罪行為があることも事実です。(ゴミのはいき、飲酒によるさわぎ、交通法規違反など) APU学生による迷惑行為や犯罪行為は、これを起こした学生だけの問題にとどまらず、APU学生全体、大学全体の評判を貶め、これまでの社会からの信頼と善意を踏みにじることとなります。大分県・別府市の地域住民からの信頼なくしては、みなさんの学生生活も存立できません。

性の多様性について

APUは基本的人権の尊重という観点より、性の多様性を尊重しています。いかなる性指向や性自認の学生も人権侵害を受けず、また、性指向や性自認を理由に不利益な扱いをされることも不快な思いや苦痛を受けることなく、本学において学修し、学生生活を送ることのできる環境づくりを目指しています。詳細は大学のホームページをご覧ください。スチューデント・オフィスのLGBT相談員に相談することもできます(連絡先: apulgbt@apu.ac.jp)。

がくせいちょうかい 学生懲戒について

APUでは、学生が、学習・学生生活を送るにあたって、大学で定めた規則に違反する行為、他者の学習・学生生活の権利を侵害する行為、日本国・自治体が定めた規則等に違反する行為を行った場合は、厳しい態度で反省を促し、更生するために指導を行っています。学生懲戒は、学生自身が行った行為について、深く反省し、二度と同様のことを繰り返さないための教育です。

APUでの生活においては、学生が乗り越えたい困難な事態に直面することがあるでしょう。その際に、APUという類まれな多文化環境、知的創造の場の一員であることを強く意識し、いかに自らを律することができるか、それぞれの学生が隣人に対して人類愛に基づく寛容な態度と粘り強い態度、対話に基づいて適切な相互批判ができるかということを考えて行動しなければなりません。重大な法律違反や薬物などについては、退学等厳しい処分を科しています。

がくせい たいしやうかい 懲戒の対象とする行為

行 為
試験等における不正行為
レポート・演習・卒業論文等の提出における不正行為（ひょうせつ等）
情報倫理・個人情報取扱いに違反する行為
学生の学習、研究および教職員の教育研究活動等の正当な活動を妨害する行為
ハラスメント行為
学生の本分に反する行為
社会的諸秩序に対する侵犯行為（犯罪行為）

がくせいちょうかいしよぶんひょうじゅんれい 学生懲戒処分標準例

懲戒の対象となる行為を行った場合は、先例に基づいて、学生委員会において懲戒処分を審査・決定します。

複数の行為に及んだ場合など、行為の内容により処分の軽重が変わります。学生懲戒処分標準例に記載されていない行為であっても、学生の本分に反する行為、違法行為、迷惑行為などは全て懲戒処分の対象です。また、学生懲戒処分を受けた場合は、各種規程に基づき学費減免・奨学金の停止・とりけし、おこなう取消を行うことがあります。

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

こう 行 為	しよ ぶん 処 分
スーパーや商店における万引き * 1	戒告・停学・退学
窃盗	戒告・停学・退学
他人のID、パスワードの不正使用、履修登録の不正	戒告・停学・退学
大学周辺の迷惑駐車	戒告・停学・退学
無免許運転	戒告・停学・退学
飲酒運転	停学・退学
バス定期券等の不正使用行為 * 2	戒告・停学
大麻や麻薬などの薬物所持・使用行為	退学
試験の不正行為、論文・レポート等の剽窃 * 3	戒告・停学・退学
暴力行為	戒告・停学・退学
性暴力や明確な合意がない性交渉（一方が身体的・精神的に苦痛を負った場合）	戒告・停学・退学
ハラスメント行為	戒告・停学・退学
未成年の喫煙・飲酒	戒告・停学・退学

- *1 商品の返却や買い取りをしたとしても、万引きをしたという事実が消える訳ではありませんので、同様の処分となります。
- *2 これらの行為はすべて不正使用行為です。
- ・利用区間外の乗車での定期券の利用
 - ・利用期限切れの定期券の利用
 - ・券面の記名人以外の人による定期券の利用（自分が有効な定期券を持っていたとしても、他人の定期券を使用することは不正使用行為です）
- *3 試験の不正行為、論文・レポート等の剽窃に関する処分については、学部履修ハンドブック・Graduate Academic Handbookを参照してください。

停学について

停学対象のクォーターやセメスターの履修科目が全て削除されます。従って、科目履修や単位習得ができなくなり、奨学金やビザ更新、資格外活動、卒業にも影響が及ぶことになります。セメスター停学となった場合は、卒業が延期となります。

ハラスメントについて

ハラスメント防止のためのガイドライン

立命館アジア太平洋大学は、大学の基本理念として「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」を掲げています。また、2006年7月21日には立命館憲章を定め、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立し、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人材の育成に努めるという指針を示しました。

人々が真に自由であるためには争いごとのない状態を必要とし、自由は人間の尊厳を求めるヒューマニズムの精神、相互理解のもとではじめて開花します。

立命館アジア太平洋大学では、教職員や学生など立場の異なる人々が互に関わりながら、また、数多くの国や地域から国籍・民族・宗教・文化的背景などが異なる人々が集まって、教育・研究を始めとする諸活動が行われています。こうした環境のもとでは、個々人の意識や価値観の多様性を相互に理解しあうことがなおいっそう重要です。

立命館アジア太平洋大学は、大学の自治や学問の自由を守る視点から、性別、人種、言語、国籍、宗教などに関する差別、偏見、嫌がらせなどのいかなるハラスメントも容認しないことをここに宣言します。

立命館アジア太平洋大学は、次の点を重視してハラスメント防止に取り組みます。

- (1) 「自由・平和・ヒューマニズム」の基本理念に立脚した取り組みであること
- (2) 学生の学が権利と学び成長する環境を保障する（学生は人間として対等平等であると同時に、成長過程である点にも留意しなければなりません。）ものであるとともに、ハラスメントを生み出さない労働環境を作り出すものであること
- (3) 「自由・平和・ヒューマニズム」を守り発展させる日常的活動の一環としてハラスメント防止を位置づけること
- (4) 中立性と公正性を備えて本学の全構成員の利益を擁護すると同時に、大学の自治の観点から責任ある問題の解決をはかるために実効性があること

本学の全構成員が、本学の理念と上記の視点に立ってハラスメントの防止に努めることを求めます。

ハラスメントを防止するために

立命館アジア太平洋大学は、先の理念と視点に立って、次の目的のために「ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定します。

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

- (1) 性別、人種、言語、国籍などに関する差別、偏見、嫌がらせなどのいかなるハラスメントも容認せず、
本学においてハラスメント行為が生じないように、教育と啓発活動を推進する。
- (2) 最も重要なことはハラスメント行為がおきないことであり、本学構成員がハラスメント行為者とならないことを目指す。
- (3) ハラスメント行為（ハラスメントと疑われる行為）が生じた場合には、当事者間の相互理解を深め、
事態の改善を図られるように大学として援助を行う。
- (4) 当事者間で問題の解決が図れない場合には、前記理念と視点に立って、大学としての解決を図る。

上記の目的を達成するために必要なハラスメント防止委員会（以下「防止委員会」という。）等の組織を置きます。

ハラスメントとは

(1) ハラスメント

ハラスメントという言葉には、いまだ日本語としての適語がありません。日本の社会や各大学では、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、キャンパス・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの用語が用いられていますが、確立した定義はありません。
本学では、性別、人種、言語、国籍、出身、宗教、思想、信条、職種、障害の有無などに関する差別、偏見または嫌がらせをはじめ、教職員、学生または関係者が他の教職員、学生または関係者に不利益や精神的苦痛を与える言動と定義します。

(2) セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントとは、相手を不快にさせる人権侵害の性的言動です。

- ① 性的（広義で用います）な言葉や行為によって、相手に屈辱感や精神的苦痛を感じさせたり、不快な思いをさせたりすること。
- ② 性的な言葉や行為（性的なポスターの掲示等）によって、相手の教育、研究または職場関係を損なうこと（「環境型」セクシュアル・ハラスメントと呼ばれています）。
- ③ 性的な言葉や行為によって、相手の望まない行為を要求し、これを拒否した者に対して、職場・教育などの場において、人事、成績その他において不利益を与えるなどの嫌がらせを行ったり、これらの不利益をほめめかしたりすること（「地位利用型」または「対価型」セクシュアル・ハラスメントと呼ばれています）。

セクシュアル・ハラスメントは、一般マスコミでは、わいせつな行為や男女関係のもつれ、さらには刑事犯罪までもを直接的に含むような文脈でのみ紹介されることも多く、その定義が誤解され、

きわめて狭く理解されている場合も少なくありません。実際には、こうした悪質なケースのみならず、従来は、さして問題がないと考えられてきた言動が、セクシュアル・ハラスメントとなることもあります。以下の点を保持して自分が行動できているか、という観点から、セクシュアル・ハラスメントについて、正しく認識することが大切です。

- ①相手の人格を尊重する
- ②相手が大切なパートナーであるという自覚をもつこと
- ③相手を性的な関心の対象としてのみ見る考え方をなくすこと
- ④異性を劣った性に見なさないこと

なお、このような立場から、同性間のセクシュアル・ハラスメントや性に関する固定観念にもとづく差別的言動も対象となります。

(3) アカデミック・ハラスメント

アカデミック・ハラスメントとは、性的な言動を含まないとしても、教育研究上の関係、上下関係または優越的な地位を利用して行う言動により、相手を不快にし、また相手の研究上、教育上、就労上の利益や権利を侵害することです。アカデミック・ハラスメントを類型化すると以下のとおりとなります。

- ①教育上のハラスメント
 - 必要な教育的指導を理由なく拒否または放置すること
 - 過度の課題を強要すること
 - 学位や単位取得にかかわって不当な評価を行うなど、不公正な取り扱いをすること
 - 進路・就職について自由な選択を侵害またはこれを脅かすこと

などがあげられます。

- ②研究上のハラスメント
 - 研究テーマを与えない、機器・設備を使用させない、または研究発表を不当に制限すること（「研究疎外型」といいます。）
 - 研究成果や個人的アイデアを不当に流用すること（「研究搾取型」といいます。）

などがあげられます。

(4) パワー・ハラスメント

パワー・ハラスメントとは、教職員が職務上の地位または権限を不当に利用して他の教職員に対して行う就労上の不適切な言動です。

- ①就労に専念することができなくなる程度に就労上の環境が、不快なものになること
- ②昇任、配置転換等の任用上の取扱いや昇格・昇給等の給与上の取扱い等に関する不利益を受けることなどがあげられます。※

※パワーハラスメントは教職員のみでなく、学生においても起こりうるものです。

本ガイドラインの適用範囲および対象

本ガイドラインは、本学のすべての構成員を対象とします。即ち、本学を構成する教員（常勤・非常勤を問いません）、職員（専任職員、契約職員、アルバイト等はもちろん、本学において就労する派遣労働者、委託業務従事者等を含みます。）（以下これらを総称して「教職員等」といいます。）、院生・学生（留学生、研究生、科目等履修生等、本学で教育を受けるすべての者を含みます。）（以下これらを総称して「学生等」といいます。）です。なお、TA・RA等、本学の教育・研究活動の補助的業務に従事する者も対象とします。

また、本学での修学・教育・研究または就労に重大な影響を及ぼす言動については、それが正課中か、勤務時間中か、キャンパス内か等、時間・場所を問わず、適用または準用されます。

さらには、教職員等については退職後も、学生等については卒業・退学後においても、在職中または在学中の被害または加害に対しては、本ガイドラインが適用されます。また、被害者または加害者の一方が本学構成員である場合にも、本ガイドラインが適用または準用されます。

ハラスメントを行わないための基本的な心構え

ハラスメントをしないようにするためには、まず何よりも、基本的な人権を尊重する立場に立つことが重要です。

ハラスメントは、個人や立場によって感じ方が異なるために、判断がつきにくいと思われがちです。判断がつかない場合は、例えば、セクシュアル・ハラスメントの場合、自分の言動が、自分の親族（やそれに準じた極めて親しい人々。配偶者・子供、恋人など。）に向けられた場合を想定してみましょう。もしそれが不快であれば、その言動はハラスメントに該当する可能性が高いと考えてください。

また、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントの場合、自分と相手の立場を入れ替え、同様の扱いを受けたとき、どのように感じるか考えてみてください。不公平と感じたり、やる気を減退したりするようであればその可能性は高いでしょう。

その上で、以下の点についても、十分に認識しておきましょう。

- (1) とくに性に関する言動に対する受け止め方には、個人間や男女間、立場などにより差があり、セクシュアル・ハラスメントに該当するかどうかについては、相手の判断が重要であること。（親しさの表現のつもりや言動であったとしても、本人の意図とは関係なく、相手を不快にさせてしまう場合が存在すること／この程度は相手も許容するだろうという勝手な憶測はしないこと／相手

との良好な人間関係が生じていると勝手に思い込まないこと、等々に留意する)

- (2) 相手が拒否したり、嫌がったりしていることがわかった場合には、同じ言動を決して繰り返さないこと。
- (3) ハラスメントかどうかについて、相手から常に意思表示があるとは限らないこと。(ハラスメントを受けた者が、指導教員・上司などといった人間関係を考慮し、拒否できない場合も多いこと／拒否の意思表示がないことを同意・合意と勘違いしないこと、等々に留意する)
- (4) 勤務時間内・職場内におけるハラスメントにのみ注意するのでは不十分であること。(例えば、職場・教育の場における人間関係がそのまま持続する各種イベント・コンパ・宴会などの場面にいても、ハラスメントに十分に留意する)

ハラスメントの被害に遭った場合

ハラスメントとは、ハラスメントを受けた側の責任で生じることがではありません。自分を責めたり、我慢したりせずに、事態が悪化しないうちに、勇気をもって解決へ向けて行動してください。

(1) 自分で解決が可能な場合

ハラスメントは、相手が、自分の言動がハラスメントに該当していることに全く気づいていない場合もあります。相手と敵対的な関係にない場合などは、ハラスメントであり不快であることを、口頭または文書で相手に直接伝えましょう。

(2) 自分ひとりでは解決が難しい場合

立命館アジア太平洋大学では、ハラスメントの相談に対応するため、防止委員会のもとにハラスメント相談員（以下「相談員」という。）を各オフィスに配置していますので、すみやかに相談してください。相談員の電話番号は、別途お知らせしています。相談は、電話または電子メールでも受け付けますし、プライバシーを守る場を設定し、対面して相談することもできます。相談員、調査および問題の解決に関与する全ての者には守秘義務を課しています。相談した内容が、相談者の了承を得ずに上述した者以外に漏れることは一切ありませんので、安心していば相相談しやすい相談員に相談してください。

ハラスメントは、当事者以外には実情がわかりにくい場合もあります。ハラスメントを受けた、または受けたと感じた際には、誰から如何なるハラスメントを受けたかといったことを、詳しく正確に記録しておくことを心掛けてください。客観的に事態を判断する一助になり、問題の解決に役立つことがあります。

ハラスメントに関する相談を受けた本学関係者は、直ちに相談員に相談するように勧めてください。

(3) 緊急の場合

緊急の場合とは、身体に危険が及ぶ可能性がある状況を意味します。こうした場合には、身近に

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

いる人やオフィスなどに助けを求め、場合によってはただちに警察に連絡してください。

(4) 問題解決に向けて

ハラスメントが長期間に及び、個別の相談などでは解決が不可能な場合は、大学としての責任ある解決を求めることができます。その際には、相談員に申し立ての意思を表明してください。防止委員会は、必要があればすみやかに調査委員会に調査を要請します。

調査委員会は、直ちに関係各方面にヒアリングを行うなどの調査を行います。

防止委員会は、調査委員会の報告を受け、当該ハラスメント行為が意図的または悪質なケースであるとの判断に至った場合は、必要に応じて関係諸機関とも協議しつつ、問題解決に向けて対応します。

申し立ての手続きについて

相談者は、大学に対して問題解決のための申し立てをすることができます。これを申し立ての手続きといえます。

申し立ての手続きは、以下のような区分・段階がありますが、教育・研究活動を行う大学にふさわしい解決を目指します。

手続き	手続きの概要	手続き主体	主な救済措置活例
「調整」	当事者双方の主張を公平な立場で調整し、問題解決を図る手続き	防止委員会	良好な就学または就労環境の回復 問題の解決
「調査」	事実関係の公正な調査に基づき、厳正な措置を求める手続き		不利益回復、被害者救済 懲戒処分等の検討開始の勧告等々

申し立ては、その旨、相談員に申出ることで行うことができます。申し立ては、相談員がその内容を正確に把握するために防止委員会が作成した定型の書面の提出によるものとします。申し立てがあった場合にはただちに、事務局を通じて防止委員長に報告されます。防止委員長は防止委員会を開催し、申し立てに応じ、申立人の意向を尊重しつつ、調整に取り組みます。防止委員会が必要であると判断した場合には、すみやかに調査委員会が、関係各方面にわたるヒアリングなどを行ない、調査にあたります。必要に応じて弁護士などの学外の専門家を専門委員に委嘱することがあります。

申し立て人が所属部門や所属長に報告を望まない場合や、氏名などの公表を望まない場合は、氏名などを伏せて関係部門の所属長に事実経過及び問題解決の結果のみを報告します。

防止委員会による措置

防止委員会が、緊急に対応が必要と判断した場合は、関係機関に「措置」を求めることがあります。

例えば、教育的措置としてのゼミ・クラス変更や被申立人のメールアドレスの停止などが考えられます。なお、調査を実施した結果、調査委員会が、当該行為が意図的または悪質なケースであるとの

はんだん いた ばあい ちやうさけつ ほうこく う ほうし いんかい かいけつ ほうこう ていき ひつよう おう
判断に至った場合、その調査結果の報告を受けて防止委員会が解決の方向を提起し、必要に応じて
かんけいしょきかん きやうぎ ばんせい しょうふん ちと など おこな
関係諸機関とも協議しつつ、厳正な処分を求める等々を行います。

きやうぎ ちやうさけつ ちやうかいしよふん たいしやう とうよう がくせい しょうふん ほうし いんかい おこな
教職員が職場等において、セクシュアル・ハラスメントやその他のハラスメント行為を行った場合
は、就業規則に基づく懲戒処分の対象となります。同様に、学生においても立命館アジア太平洋大学
がくせいしやうばつてい ちと がくせいしよふん たいしやう ほうし いんかい しょうふん かんこく おこな
学生賞罰規程に基づく学生処分の対象となります。防止委員会は処分の「警告」を行うこととなります。
ちやうせい ちやうさけつ ちんたいかいけつ ほか ばあい あま になてい
調整・調査過程で問題解決が図られた場合であっても、明らかにハラスメントがあったと認定される
ケースにおいては同様に警告を行います。「懲戒」についての最終的判断は、防止委員会が行うもので
はなく、別途定められた「懲戒手続（学生の場合は賞罰規程）」にもとづきます。なお、懲戒処分等の
けつてい こうせい ひつよう しょうふん けつてい さい あいてがた たい べんめい まいかい
決定は、公正に行う必要があります。そのため、処分の決定に際しては、相手方に対して弁明の機会
をあた ちやうせい じやうふん たんぽ
を与え、公平性を十分に担保することとします。

そうだん もう た ふりえきあつか きんし 相談および申し立てと不利益扱いの禁止

ハラスメントに関して、そうだん かんこく おこな もう た しょうばつてい しょうふん ほうし いんかい おこな
ハラスメントに関して、相談しないしは申し立てを行った者に対して、相手方は嫌がらせや報復等
ふりえき あつか かんこく かり ばあい しょうふん ちやうかいしよふん かんこく
不利益な扱いをしてはなりません。仮にそのようなことがなされた場合には本学として懲戒処分を含
めばんせい たいしや
め厳正に対処します。

ほ ご ちやうかいしよふん こうひよう プライバシーの保護と懲戒処分の公表

そうだんいん ほうし いんかい ちやうさいいんかい かん そうだん もう た かくてつ かんし
相談員、防止委員会、調査委員会などハラスメントに関する相談または申し立ての各手続きに関与し
た者には、その そうだんしき はんこく せきむぎわ か ちやうかいしよふんとう
もの、相談者のプライバシーを保護するため厳格な守秘義務を課します。懲戒処分等については、
ひがいしや い し さいだいげんそんちやう しょうふんないよう こうひよう げんそく
被害者の意思を最大限尊重しつつ、処分内容を公表することを原則とします。

けいはつかつどう 啓発活動について

りつめいかん たいへいしやうだいがく ほうし いんかい ちやうしん かくしめ ほうし かん じやうほう しょうしやう
立命館アジア太平洋大学は、防止委員会を中心に、各種ハラスメントの防止に関する情報の収集と
ていきやう そうだんいん しどう えんじよりきりやう はんかく せんこうせいん む きやういく けいはつかつどう と
提供、相談員の指導・援助力量のレベルアップ、本学の全構成員に向けた教育や啓発活動などに取り
く組みます。

りつめいかん たいへいしやうだいがく う かんきやう 一つ あ どりやく こんご 一つ
立命館アジア太平洋大学は、あらゆるハラスメントを生まない環境を作り上げる努力を今後とも続け
ていきます。

そうだんいん 相談員について

そうだんいん ちらん れんらくまき きさい
スチューデント・オフィスのホームページにて、相談員一覧に連絡先が記載されています。

人間関係・恋愛トラブル

文化的背景や個人の考え方が異なれば、人間関係・恋愛についての考え方も異なります。自分では良好な関係であると思っても、相手が同じように感じているとは限りません。

人を好きになることは、他者と深くかかわることであり、素晴らしい経験です。同時に、難しい人間関係を抱えてしまうことも経験するでしょう。

一人ひとりが異なる恋愛観を持っています。あなたにとって他者との心地の良い「距離」はどのようなものでしょうか。恋愛において、「相手のことをもっと知りたい」「もっと一緒にいたい」という感情がわきあがることは自然なことです。しかし、自分の要求を押し付けたり、友人関係を狭めたり、いやなことをがまんしたりすることは、よい関係とは言えません。

いやなことに対しては、勇気を出して、はっきりと「NO」と言ってください。相手が「YES」と明確な同意の言葉、態度を示さない時には、合意がないと考えてください。特に、性行為は、その後、さまざまなトラブルに発展し、トラウマとなることもあります。

一人ひとりが、自分を大切に、そしてお互いの意見や考え方の違いを尊重し、認め合っていくことが重要です。

自分を尊重し、相手を尊重する

- 恋愛の対象ではない相手であっても「友達だから大丈夫」と部屋などに2人だけにいることは避けましょう。合意のない性行為へ発展することがあります。
- 飲酒をした後に明確な合意がなく性行為があり、刑事上の事件となることがあります。

リベンジポルノについて

交際関係にある相手、交際関係にあった相手など他人の性的な画像を、インターネット上に公開するという行為は、たとえ実際に公開しないとしても、相手方にその意思を伝えた時点で「脅迫」という行為になります。他人の性的な画像を持ち出すことは、犯罪行為です。

デートDV

デートDVとは、未婚のカップル間で起こるDVのことです。身体的暴力だけではなく以下のような行為全て、デートDVに該当します。

交際中であっても、暴力は許されるものではありません。

もし、周囲で悩んでいると思いあたる人がいる時は、話を聴き、相談機関を紹介してあげましょう。

- 身体的暴力：殴る、蹴る、押す、叩く、物を投げつける、縛る、髪の毛を引っ張る、等

- 性的暴力：性行為の強制・強要、明確な同意のない性交渉、避妊をしない、等
- 精神的暴力：大声で怒鳴る、人前で馬鹿にする、所有物を壊す・捨てる、「殺す」「別れたら死ぬ」などの脅迫、等
- 社会的暴力：相手の家族・友人関係の監視・制限、メールや電話の監視や返信の強要、等
- 金銭的暴力：相手の金を勝手に使う、借りて金を返さない、等

このような行為を許容してはなりません。身近な人や相談機関に相談しましょう。

おおいたけん じょせいそうだんしえん
大分県こども・女性相談支援センター
〒870-0889 おおいたけんおおいたしえのくま ちようめ
大分県大分市荏隈5丁目

たいひよう
代表 Tel : 097-543-5681 Fax : 097-546-1399

メール : a12403@pref.oita.lg.jp

おおいたけん せいぼうりょくきゆうえん
おおいた性暴力救援センター・すみれ

<https://oita-sumire.jp/>

情報・メディアリテラシー

情報通信技術の進歩に伴い、私たちの生活は便利になりました。学生生活において、さまざまなアプリやサイト、学内のネットワーク環境の活用は欠かせないものとなっています。情報ネットワークは、積極的に活用すれば学習・生活の質が高まります。一方で、使い方を誤ると学習・生活に支障をきたします。情報ネットワークは、正しく理解し、活用することが大切です。日本およびAPU内での個人情報の管理や保護については、さまざまな法律や規則があります。これに違反した場合は、懲戒の対象となったり、法律によって裁かれる可能性があることを理解しておきましょう。

APU Net IDの不正利用の禁止

他人のAPU Net IDおよびパスワードを使って、他人のキャンパスターミナルやmanaba、Campusmateなどにアクセスすることは違法で重大な犯罪行為です。このような行為は絶対にしないでください。また周りでこのような行為を見かけたり、被害に合った場合はすぐにスチューデント・オフィスに報告してください。またこのような被害に合わないために、パスワードを他人に教えたり、安易に予想できるパスワード（誕生日や学籍番号など）を設定することはしないでください。パスワードは定期的に変更してください。あなたの大事な個人情報を守るのは、あなた自身です。

SNS利用について

Facebook、Twitter、LINEやInstagramなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）は大変便利なものですが、インターネット上で世界中の知らない人たちと繋がることができるということは、その分、多くの危険性も含んでいます。

SNS利用にあたって知ってもらいたい5つのこと

- (1) SNS上の情報は、必ずしも正しいものばかりではない。
- (2) SNS上においても、社会的ルールを守らなければならない。
- (3) SNS上の情報は、世界中に広まるものである。
- (4) SNS上では、匿名であったとしても、責任が伴う発言として取り扱われることがある。
- (5) SNSでの不用意な発言は、家族や友人にまで被害がおよぶことがある。

SNS利用における4つのポイント

1. SNS・インターネット上の情報を鵜呑みにしない

あやま じょうほう かくさん じしん かがいしゃ か のうせい
誤った情報を拡散するとあなた自身が加害者となる可能性もあります。

2. 他人の写真は無断で載せない

じょう しゃしん けいさい かんたん
SNS上に写真を掲載しただけでも、その個人を特定することは簡単にできてしまいます。自分
い ひと しゃしん じょうほう 無断で掲載すると、それはその人のプライバシー侵害となり、あなた
じしん かがいしゃ となります。あなたは良いと思っても、相手は良いと思っていないとは限りません。
しゃしん たにん こうどう こうかい まえ かくにん ほんにん かなら ひつよう
写真のみでなく、他人の行動を公開する前にも、確認を本人に必ずとる必要があります。

3. 個人情報掲載しない

じしんじょうほう けいさい
いちど あなたがインターネット上に掲載した情報は世界中に広まります。あなたが情報を削除した
としても、それを完全に削除することはほぼ不可能です。その掲載内容・発言は、一生残っても
いい内容ですか？ 十分に考えてから投稿しましょう。

4. 誹謗・中傷をしない

ひぼう ちゅうしょう
いかり だれ ひと ちゅうしょう か ひじょう かんたん うえ ひぼうちゅうしょう
怒りに任せて、誰かの誹謗・中傷をSNSに書くことは非常に簡単です。SNS上での誹謗中傷は
じんけん じんけん じんけん じんけん じんけん じんけん じんけん じんけん じんけん じんけん
人権侵害となる可能性があり、名誉棄損罪や侮辱罪といった不法行為に該当します。また、匿名
であったとしても、個人は特定されてしまいます。現実社会と同じく、悪口や常識を逸した発言
は絶対にしないでください。

インターネットの被害

インターネットに掲載された「消費者金融で金を借りてくれれば謝礼を出す。返済はこちらがするから大丈夫。」などの誘いに乗り多額の借金を抱えさせられる事件が発生し、多くの若者が被害にあいました。他の悪質商法とは違い直接勧誘者の顔が見えないことから警戒心が薄れ、軽い気持ちで契約してしまうことが特徴的です。また勧誘した場合の紹介料を目当てにインターネットを利用したり、直接家族や友人を勧誘するケースも多く発生しています。借金が増えるばかりか、家族や友人からの信頼も失うことになります。

これは消費者金融に限らず化粧品や高額な貴金属類でも同様の被害が発生しています。今までは被害者であった者が他の者を勧誘することによりその時点で加害者となりうる大変危険なことです。

ワンクリック詐欺

もう こ げん もう 申し込み画面も申し込み行為も無いま「登録完了」と表示し、料金と称して金銭の要求画面を表示する「ワンクリック詐欺」の被害にあうケースが増えていきます。しかし、あなたのIPアドレスや契約しているプロバイダが表示されても、個人情報（あなたの氏名・電話番号・住所など）が特定される

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

ことはありません。対処法としては、相手の電話番号やメールアドレスなどの連絡先を着信拒否にするなどして、積極的な無視・放置が適切です。それでも不安な場合や、相手から何らかの電子的でない方法で連絡などがあった場合は消費生活センターに相談してください。

注意すべき学生生活上のトラブル

学生生活を送る中で、誰もがトラブルに巻き込まれる可能性があります。また、あなた自身が加害者になる可能性もあります。

トラブルに巻き込まれてしまった場合

トラブルに巻き込まれてしまい自分で解決できないと感じた場合は、速やかに以下の窓口に相談してください。最初の対応を間違ってしまった場合、被害を大きくしてしまうこともあります。

やみくもに対応してしまう前に、ぜひ相談窓口を利用してください。

本学の相談窓口

スチューデント・オフィス（A棟1階） TEL 0977-78-1104

各機関の相談窓口（基本的にすべて日本語のみ対応）

消費行動（ネットショッピングなど）に関わるトラブル	
国民生活センター もしくは、最寄の自治体消費生活センター	消費者ホットライン（0570-064-370） ※最寄の相談窓口の紹介
犯罪などに関わるトラブル	
最寄の警察署 大分県警察本部サイバー犯罪対策室	TEL 097-536-2131
インターネット利用時に発生する、情報モラルや情報セキュリティに関する相談	
消費者ネットトラブル相談窓口 （財団法人ハイパーネットワーク社会研究所）	TEL 097-533-4155

悪くともしょうほう

悪徳商法

学生を狙った悪質商法や訪問販売。甘い言葉や、楽しく儲かる話には裏があります。うっかり話に乗ってしまうと、あとで法外なお金を請求されてしまうことも多いのです。学生の本分は勉強です。はっきりと「いいません」と断りましょう。

例としては、以下のようなものがあります。

- 高額セミナー：「あなたの隠れた能力を引き出してみませんか。」
- 訪問販売：「消防署から来ました。下宿には消火器の設置が義務づけられています。」

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

- (3) キャッチセールス：街頭で「すみません。キャンペーンのアンケートに答えてください。」
- (4) アポイント・セールス：「あなたは海外旅行のプレゼントに当選しました。すぐに〇〇まで来てください。」
- (5) ネガティブ・オプション：頼みもしない百科事典が送られてきた。
- (6) 資格取得商法：「今なら〇〇は国家試験なしで資格がとれます。就職にも有利ですよ。」
- (7) マルチ商法：「すぐく儲かる商売の話があるから、一緒に説明会に行かないか。」
- (8) 無限連鎖講（ネズミ講）：電子メールで「らくらく金儲け」「お金が儲かるのはこれしかない」といったメールが届く。

【悪徳商法にだまされないために以下の点に注意してください】

- 知らない人が親しげに声をかけてきた時は要注意。
- 「話だけでも聞いてみよう」などと曖昧な態度をとらずきっぱりと断る。
- 商品勧誘に限らず相手が不明な電話については十分注意し、話の内容が怪しい場合は取り合わない。
- 相手を玄関の中に入れない。
- 電話番号・住所や預貯金などプライバシーを明かさない。
- 事務所や会場に誘われても誘いに乗らず断る場合はその場ではっきりと断る。

もし、既に契約してしまった場合でも「クーリングオフ」という制度があります。契約してしまったからといってあきらめずに速やかに手続きを行ってください。

クーリングオフ制度とは

訪問販売の場合（電話勧誘販売を含む）、業者から適正な契約書面を渡された日から8日以内であれば、販売業者に書面での通知をすることによって、契約の解除を行うことができる制度です。解約のための書面は、できるだけ内容証明郵便を利用し、それができない場合は書面のコピーをとっておきましょう。

なお、以下の場合はクーリングオフの制度は適用されません。

- 消耗品などで全部または一部を消費してしまった場合
- 現金取引でその総額が3,000円未満の場合
- 通信販売で購入した商品

公共の相談窓口（基本的にすべて日本語のみ対応）

おおいたけんしょうひせいかつ だんじょきょうどうさんかく
大分県消費生活・男女共同参画プラザ
「アイネス」 TEL 097-534-0999

クレジット・消費者金融

クレジットカードは、支払いのことを考えて計画的に使いましょう。また、消費者金融・学生ローンでは絶対にお金を借りないようにしてください。

エセ（似非）宗教

若者を洗脳して献金・募金活動をさせたり、反社会的な活動を行っている、宗教団体とはいえない団体があります。

学内・学外を問わず、おかしな勧誘やアンケートを受けたときはスチューデント・オフィスに連絡してください。

「摂理」の勧誘について

「摂理」については、数年前にマスコミでも大きく取り上げられ社会問題となりました。同集団は、関東、関西を中心に国・公・私立大で大学生への勧誘活動を活発に行っています。

APUにも、キャンパス内での同集団による勧誘活動の情報が何度も報告されています。この集団の手口として、初めは、英語学習、バレーやバスケット、ゴスペルやコーラス、演劇などのサークルやイベント、パーティーなどに勧誘し、その人の趣味や興味、関心に合った活動を共にし、仲良くなり友人関係が進むに連れ、聖書や神の話に進んでいきます。その時点まで宗教団体であるということは隠しています。亀川地区では共同生活も行われています。APUでは上記の通り、学内における布教や勧誘活動を固く禁じています。同集団の勧誘活動は、本学学生の学生生活の自由や学習権を侵害する恐れがある重大な問題です。みなさん、同集団の勧誘活動に十分注意を払い、誘いに乗らないようにしてください。

※「摂理」の勧誘活動の特徴は、

- (1) キャンパス内の図書館、噴水前、カフェなどで勧誘員2,3名が大学OB・OGや在学生と名乗り話しかけてきて携帯番号、メールアドレスを聞く。
- (2) 初めは食事や遊び、英語学習、パーティー、スポーツなどに誘い、学生のサークルやまじめな社会人を含めた楽しい会という装いを取っている。

既に、こうした勧誘活動を受けて、被害を受けている、あるいは、脱会しようとして拒まれたり、脅されたり、トラブルに巻き込まれている、といった学生のみなさんは、スチューデント・オフィスに相談してください。また、キャンパスでのこうした勧誘活動を見かけた、誘われたという場合も、情報を速やかにスチューデント・オフィスにお知らせください。

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

痴漢・いたずら電話等のいやがらせ

下宿先へのいたずら電話、痴漢行為や郵便物の抜き取りなど、いやがらせ行為が起こることがあります。

「自分は大丈夫」と過信せず、防犯に努めてください。

また、いやがらせ行為があれば毅然と対応し、迷わずにスチューデント・オフィスへ相談してください。

場合によっては警察へ届け出ることも必要です。

※上記のようなこと以外でも、トラブルに巻き込まれた場合や心配な点があれば相談してください。

こうつうかんれん 交通関連のマナーと通学ルール

こうつう にほん ほうり きた うんてんめんきょ しゅとく こくながくせい こくさいがくせい
交通ルールは日本の法令により定められています。運転免許を取得したばかりの国内学生や国際学生に
とっては、はじめて し ルールもあるかもしれません。しかし、ほうり に違反したときは、さまざまな罰則や
処分があります。また、がく ない 学校にも通学ルールがあり、違反したときは、しやうぼうつきてい もと 処分されます。
交通ルールを違反した場合は、処罰されるだけでなく、人身に危害を与えたり、自らも事故の後遺症
が残るなど、あなたの人生を大きく狂わせる恐れもあります。正しい交通ルールを理解し、快適な
がくせいいかつ おく 学生生活を送るようにしてください。

じてんしゃ りよう 自転車の利用

じてんしゃ か ほうはんとうろく とうろくへんこう 自転車を買ったら防犯登録、もったら登録変更しましょう

じてんしゃ を買った時は、その自転車店で防犯登録をしてください。ゆうじん などから中古の じてんしゃ を譲り受け
るときは、ほうはんとうろく がしてあるかどうかを確認する必要があります。登録済みなら、登録した人の
じゅうしょ しめい せいねんが び とうろくばんこう かくにん けいまつしよ ほうはんとうろく へんこう
住所・氏名・生年月日・登録番号を確認し、警察署で防犯登録の変更をしてください。

ほうちうじてんしゃ ひろ 放置自転車を拾ってはいけません

ゴミ捨て場や道端に、まだ十分に使える自転車が捨てられているのを見ることがあると思います。これらの
じてんしゃ は「放置自転車」と呼ばれ、誰も実際には使っていないことがあります。しかし、それらの自転車
ひろ つか はん じてんしゃ とうなんぼうし とうろくせい じてんしゃ
拾って使ってはいけません。日本では、自転車は盗難防止のために登録制になっており、そのような自転車
も誰かの所有物です。また、その自転車は盗難に合った結果、偶然そこに放置されている可能性があります。
もし、そのような じてんしゃ の 自転車に乗っていると、あなたが「自転車泥棒」になります。

こうつう 交通ルール

いんしゅうてん 飲酒運転

どうろくこうつうほうだい じょう なにびと しゅき お しゃりようなど うんてん かなら ちから
道路交通法第65条に「何人も、酒気を帯びて車両等を運転してはならない」とあり、必ず守らなければな
らないルールのひとつです。「車両等」には「自転車」も含まれます。従って自転車の飲酒運転も違法行為
になります。そのほか、しゅき お ひと しゃりようなど か うんてん えてい ひと さいけ の
くろま どうじょう いはん いんしゅうてん ぜったい
その車に同乗することも違反です。飲酒運転は絶対にしないでください。

【罰則】

- 酒酔い運転：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 - 酒気帯び運転：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ※車両を提供した人も同じ処罰です。



第2章 安全で健康な学生生活を送るために

●酒類の提供・同乗者

酒酔い運転：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒気帯び運転：2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

無免許運転

道路交通法第64条により、免許を持っていない人が自動車、バイク（原付バイク含む）を運転して

はいけません。また、国際運転免許証の場合、「原則として日本上陸後1年」が最大の有効期間です。期限をしっかりと確認して運転に臨んでください。期限が切れた国際運転免許証は無免許と同じです。（「国際運転免許証」については、「運転免許証について」（122～125ページ）を読んでください。）

【罰則】

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

なお、無免許運転をするおそれがある者に対して自動車等を提供し、提供を受けた者が無免許運転した場合や無免許運転であることを知りながら、自動車等を運転して自己を運送するよう要求・依頼し、無免許運転をする自動車等に同乗した場合でも無免許運転幫助として罰せられます。

【罰則】

●自動車等の提供：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

●自動車等への同乗：2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



スピード違反

道路交通法第22条により、最高速度が指定されている道路においては最高速度を、その他の道路においては政令で定める最高速度を超える速度（以下の参考をご覧ください。）で走行してはいけません。

参考：法定最高速度（抜粋）

	一般道	高速道路
原付バイク	30km/h	—
自動二輪	60km/h	100km/h
軽自動車	60km/h	100km/h
普通自動車	60km/h	100km/h



なお、日本の場合、「原付バイク」（原動機付自転車）は、運転免許が必要です。（一部の国では、「原付バイク」に運転免許が不要ですが、日本では運転免許が必要なので誤解のないようにしてください。）また、法定最高速度は原付バイクの場合、30km/hです。

ノーヘル・原付バイクの二人乗り

道路交通法第71条の4により、バイクに乗る方は乗車用ヘルメットを被らねばなりません。同乗者も同様です。また、道路交通法第55条により、原付バイク二人乗りは禁止されています。

これらのほかにも、「信号無視」「右側通行」などが、しばしば見受けられる交通違反です。



交通事故に遭わないために

通学に限らず、生活のあらゆる場面において、交通事故に遭わないためには細心の注意を払うことが必要です。加害者になり、学業が続けられなくなることもあり得ますので、保険に加入するなど十分な備えも必要です。

万一、交通事故に遭ったら

- ① 加害・被害にかかわらず、示談の話をする前に、その場から直ちに警察に電話するなどして届けてください。警察への届けがないと、損害保険などが受けられなかったり、相手から法外な治療費や修理代などを請求されることがあります。
- ② 交通事故の相談は、まず、自分が加入している保険会社か、公的な相談窓口相談することをおすすめします。

おおいたけんこうつうじこそうだんじょ 大分県交通事故相談所	097-506-2166
おおいたけんこうつうあんぜんかつどうすいしん 大分県交通安全活動推進センター	
こうつうじこそうだんしつ 交通事故相談室	097-532-0815
じどうしゃあんぜんうんてん 自動車安全運転センター	097-524-6420



バイクの運転について

日本でバイク（原付バイク含む）を運転する際には、①「運転免許証」と②「自賠責保険」加入が必要です。特に国際免許証でのバイクの運転について、日本では無効である国際免許証で運転していて、無免許運転として警察に検挙されるケースが多発しています。以下の説明をよく読み、無免許運転は、絶対に行わないように注意してください。学生処分の対象となります。

原付バイクも免許が必要

友人・知人からバイクを譲りうけるとき注意

そのバイクがすでに「廃車」または「名義変更」手続きが完了済みかどうかを確認しましょう。手続きが未完了のバイクは譲り受けないようにしましょう。また、同時に保険の状態についても確認しましょう。「安いから」とか「タダだから」と単純に飛びつくのは止めましょう。自分のバイクを他人に譲渡

運転するときは日本で有効な免許証を携帯しましょう。有効な免許を持たずに運転した場合は、懲役3年以下または最大50万円の罰金を支払わなければなりません。国際学生が日本でバイクを運転するには、以下のいずれかの方法で免許証を取得していることが必要です。

にほん うんてんめんきょしょう しゅとく
日本の運転免許証を取得する。

日本の運転免許証の取得については、下記の場所にお問い合わせください。

大分県運転免許センター TEL: 097-528-3000

<http://www.pref.oita.jp/site/keisatu/menkyo-index.html>

行き方: JR大分駅前7番乗り場 (詳しくは大分バス097-532-7000で)

自国の運転免許証を日本で運転できるように切り替える。

- ・ 予約なしでは審査はできません。
- ・ 希望者多数の場合、1～2ヶ月間ほど、待つ場合がありますので、
外国免許の有効期間が十分あるうちに手続をしてください。

氏名	○ ○ ○ ○	平成○○年○○月○○日生
本籍		
住所	○○県○○市○○町○○丁目○○番地	
交付	平成○○年○○月○○日第○○○号	
平成○○年○○月○○日まで有効	運転免許証	
免許の 取得等		
番号	第 000123456789 号	
交付年月	平成○○年○○月○○日	
性	平成○○年○○月○○日	
姓	平成○○年○○月○○日	

①有効な外国運転免許証を所持していること。

- ②外国の運転免許を取得後、当該国に通算して3ヶ月以上滞在していたことを証明できること。
- ※証明用はパスポートや在学証明書など（コピー書類は不可）

① ^{がいこくうてんめんきょしょう}外国運転免許証 ^{ゆうこう}(有効なもの)

- ②外国運転免許証を日本語に翻訳した文書（当該国大使館、領事館または日本自動車連盟が作成したものに限り）

- ③本籍（外国人にあっては国籍等）記載の住民票
④滞在証明書（外国免許取得後、当該国で通算3ヶ月以上滞在していたことを証明するもの。）
⑤日本の運転免許証（現在及び過去に受けたことのある方）
⑥受検用証明写真2枚（6ヶ月以内に撮影したもの、大きさ：縦3cm、横2.4cm、1免種につき2枚）
⑦眼鏡、コンタクトレンズ（カラーコンタクトは不可）

※適性審査（視力検査等）がありますので、必要な方は必ず持参してください。

(3) 審査日時

① 毎週月～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。）

※時間については予約制のため、事前に免許課に問い合わせてください。

② 学科審査または技能審査の再受験の方の受付時間は午後1時～午後2時です。

(4) 審査内容

① 書類審査

② 免許取得状況の聴取

③ 適正試験（視力検査等）

④ 学科審査（日本語・英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ペルシャ語・タイ語・ロシア語・ベトナム語）

⑤ 技能審査（免許センター場内コース）

⑥ 特例28か国・地域の方は学科・技能審査が免除

(5) 手数料（変更している可能性がありますので、各自で申し込み時に確認してください）

① 試験手数料

原付免許 1,500円

普通免許 2,550円

二輪・大特免許 2,600円

大型・中型・準中型免許 4,100円

② 試験車使用料 1,450円（原付免許を除く）

③ 免許交付手数料 2,050円

(6) 特例国及び地域

特例28か国・地域の方は学科・技能審査が免除されます。

アイスランド・アイルランド・アメリカ合衆国（ハワイ州、メリーランド州及びワシントン州に限る）・イギリス・イタリア・オーストリア・オーストラリア・オランダ・カナダ・韓国・ギリシャ・スイス・スウェーデン・スペイン・スロベニア・チェコ・デンマーク・ドイツ・ニュージーランド・ノルウェー・ハンガリー・フィンランド・フランス・ベルギー・ポルトガル・モナコ・ルクセンブルク・台湾

（2019.1.1現在）

(7) その他

① 初回審査は事前に予約が必要です。

② 申請は第一種免許に限ります。

③ 書類は全て原本をお持ちください。コピーでは審査できません。

④ 技能審査がある方は、運転に適した服装でお越しください。

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

⑤ 日本語または英語が話せない方は通訳人を同伴してください。

⑥ 日本自動車連盟 (JAF)

外国運転免許証を日本の免許に切り替えるための「日本語翻訳文」については、以下のホームページを参照してください。

お問い合わせ先 JAF福岡支部092-841-7731 福岡県早良区室見5-12-27

「JAF海外サポート翻訳文」検索サイトはこちらです。

<http://www.jaf.or.jp/inter/translation/index.htm>

※平成26年4月1日よりJAF大分支部窓口における外国等運転免許翻訳文の即日発行は終了しました。

(8) 申し込み先・お問い合わせ先

大分県運転免許センター 運転免許課

〒870-0401 大分市大字松岡6687番地 運転免許課 Tel : 097-528-3000

【方法その3】

国際免許証 (ジュネーブ条約によるもの) を取得する。

ただし、有効期限が1年以内など制限が多い。

国際免許証・・・1949年ジュネーブ条約による国際免許証のみが有効。かつ、次の3点が有効であること。

① 国際免許証の種類が適正

バイクの運転には、種類Aが必要。

種類Bだけの免許では、四輪自動車のみ運転可能。バイク不可。

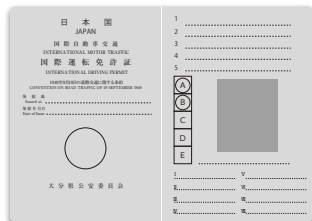
② 期限

期限は、表紙のData (交付日) から1年以内。

③ 日本上陸から1年以内

日本上陸 (入国) から1年以内であること。

上記の3点のうち1点でも無効な状態で運転している場合には、無免許運転として警察に検挙され、厳しい罰則が課せられます。



こくさいうんてんめんきょしょう けうこう くに じょうやくていやくこくいちらん 更新日: 2019年3月11日
国際運転免許証が有効な国(ジュネーブ条約締結国一覧)

アジア州	インド	アフリカ州	チュニジア	アメリカ州	チリ	ヨーロッパ州	ハンガリー
	カンボジア		トーゴ		ドミニカ共和国		フィンランド
	シンガポール		ナイジェリア		トリニダード・トバゴ		フランス
	スリランカ		ナミビア		ハイチ		ブルガリア
	タイ		ニジェール		パラグアイ		ベルギー
	バングラデシュ		ブルキナファソ		バルバドス		ポーランド
	フィリピン		ベナン		ベネズエラ		ポルトガル
中近東	マレーシア		ボツワナ	ヨーロッパ州	ペルー	特別行政区等	マルタ
	ラオス人民共和国		マダガスカル		アイスランド		モナコ
	大韓民国		マラウイ		アイルランド		モンテネグロ
	アラブ首長国連邦		マリ		アルバニア		ルーマニア
	イスラエル		モロッコ		イタリア		ルクセンブルク
	キプロス		ルワンダ		オーストリア		ロシア連邦
	シリア		レソト		オランダ		スイス
アフリカ州	トルコ	オセアニア州	中央アフリカ共和国		ギリシャ		アメリカ合衆国の海外領土(グアム、ペルトリコ等)
	ヨルダン		南アフリカ		キルギス		アルバ
	レバノン		オーストラリア		サンマリノ		ガーンジー
	アルジェリア		ニュージーランド		ジョージア		キュラソー島
	ウガンダ		パプアニューギニア		スウェーデン		ケイマン諸島
	エジプト		フィジー		スペイン王国		ジブラルタル
	ガーナ		アメリカ合衆国		スロバキア		ジャージー
	コートジボワール		アルゼンチン		スロベニア		シント・マールテン
	コンゴ	アメリカ州	エクアドル		セルビア		フランスの海外領土(フランス領ポリネシア等)
	コンゴ民主共和国		カナダ		チェコ共和国		マカオ
	シエラ・レオネ		キューバ		デンマーク		マン島
	ジンバブエ		グアテマラ		ノルウェー		香港
	セネガル		ジャマイカ		パチカン		

【注意】

- 国際免許の期限が有効でも、日本上陸(入国)から1年を超えている場合は、運転できません。
- 国際免許を更新するためには、日本を連続して3ヶ月以上離れなければなりません。したがって、本学の学生が在学中に更新することは事実上不可能です。
- 国際免許は運転中、常に携帯しなければなりません。(不携帯の場合は無免許運転とみなされます)

【方法その4】

下記の特定(国・地域)の運転免許証を持っている場合は、運転免許証と公的機関による翻訳文を常に携帯していれば日本でも運転することができます。ただし、有効期間や条件は国際免許と同様です。

(エストニア、スイス、ドイツ、フランス、ベルギー、モナコ、台湾)

APUの通学ルールとマナーについて

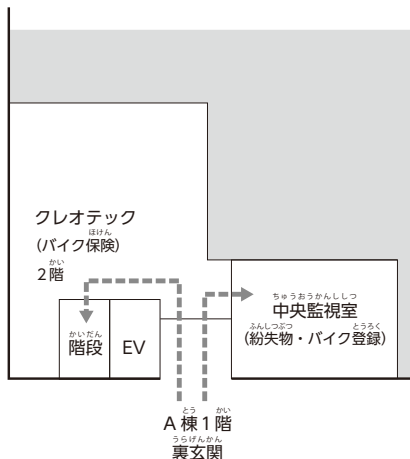
通学は公共の交通機関を利用しましょう。本学では自動車通学を禁止しています。キャンパス内への無許可でのバイク・自転車の乗り入れも認めていません。

迷惑駐車（大学近隣の路上駐車、別府湾SA、高速バス利用者用駐車場、APハウス他）はやめましょう。迷惑駐車を行う学生にたいしては、大学は「警告」を与えた上で、学生賞罰規程による「停学処分」「奨学金停止」という厳しい処分を行う場合があります。高速バス利用者駐車場を利用する場合は、事前・事後にスチューデント・オフィスに届出が必要です（SAと情報共有のため）。

迷惑駐輪やバイク・自転車の放置、バス停周辺への自転車の駐輪による他の車両への通行妨害や店舗での利用外駐車など、最近、市民からの苦情が多くなっています。

こんな場合は

- （身体に障害を持つなどの理由で）公共交通機関での通学は無理なので、車通学を許可してほしい。
⇒車通学の申請理由文書、公共交通の利用が困難と判断した医師の診断書や、その他の客観的に証明する書類、任意保険証書などを提出の上、審査が行われます。スチューデント・オフィスで相談してください。
- バイクで通学をしたい。
⇒バイク登録を行い、所定のシールをバイクに貼ることが必要です。入学時に配布した資料で、申請に必要なことを確認してください。スチューデント・オフィスでも配布しています。
- サークル活動で荷物搬入の車を入構させたい。
⇒スチューデント・オフィスで臨時に入構の申請を受け付けています。許可なく入構した場合は、上記の処分の対象になることがあります。
- バスの定期を購入したい。
⇒入学直後にスチューデントユニオンで販売を行っています。日程にご注意ください。



保険の加入について

自賠責保険は、バイクによる交通事故を起こした際に、被害者の人身事故を最低限保障するための保険です。これに加入していないバイクの運転は違法です。新規バイク購入時は販売店で加入手続きをしてください。通常は販売店が代理で手続きをします。知人・友人から譲り受ける場合は、そのバイクがすでに「廃車」手続き済みか「名義変更」済みであることを確認しましょう。「自賠責保険証書」は、運転中には常に携帯していることが必要です。不携帯の場合は30万円以下の罰金、未加入の場合は50万円以下の罰金になります。APUへバイク通学をするためには、任意保険への加入（対人：無制限、対物：200万円以上、搭乗者：200万円以上）が義務づけられています。自賠責保険は、被害者の人身部分の損害（怪我等）を保障するためのものであり、被害者の物損（自動車やバイク等の損害）や運転者側の損害は保険対象となっておりません。また、交通事故での治療費は健康保険の対象にならない場合があります。そのため、物損事故や自分自身の治療費までも補償する任意保険にも加入手続きをしてください。クレオテック（本部棟2階）で、自賠責保険・任意保険の加入手続きができます。

自賠責保険の支払い限度額

死亡の場合	3,000万円/人
後遺障害の場合	75万円/人～4,000万円/人（程度により異なります）
ケガの場合	120万円/人

（事例例）

事故状況：

Aさんがバイク運転中に、交差点で停止していたBさんのバイクに、後ろ方向から衝突する。Aさん側の過失割合が100%と判断される。

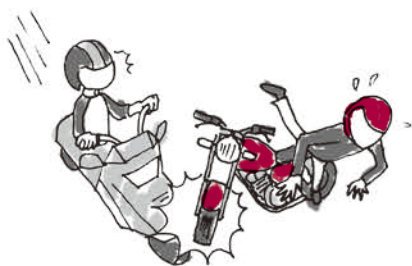
損害額負担：

Aさんが、下記損害額を全て弁済する必要がある。

Bさん（被害者）損害	人身
運転者左腕骨折	治療費 100万円…(a)
物損バイク修理費	100万円…(b)
Aさん（加害者）損害	人身
運転者右腕骨折	治療費 100万円…(c)

保険適用：

- (1) 自賠責保険 (a)のみ保障対象となる。
- (2) 任意保険 適切な保険に加入していれば、(a)(b)(c)全てが保障対象となる。



けんこうかんり 健康管理

ヘルスクリニック

みなさんが、^{がくせいせいいかつ}学生生活に^{ゆういぎ}有意義に^す過ごすためには^{しんしん}心身ともに^{けんこう}健康であることが大切です。^{たいちよう}「体調が^{おかしな}悪い」と思ったり、^{おも}健康面で^{けんこうめん}不安がある時は、^{ふあん}気軽に^{とき}ヘルスクリニックまで^{きがる}相談に来てください。

開室時間：月～金曜日 10:00～17:00

※^{へいしつじかんちゆう}閉室時間中に^{きぶん}気分が悪い、^{わる}ケガをしたなどの場合は^{ばあい}スチューデント・オフィスに^{そうだん}相談してください。



ヘルスクリニックでできること

①～⑥は、^{わりよう}すべて^{ていきよう}無料で^{ていきよう}提供します。

- ①学内での^{がくない}ケガや^{きゆうびよう}急病の場合、^{おうきゆうしよ}応急処置ができます。
- ②身体相談を行ったり、^{しんたいそうだん}健康状態に応じて^{けんこうじょうたい}適切な^お病院や^{てきせつ}診療所を紹介しします。
- ③健康診断の案内、^{けんこうしんだん}健康診断後の^{けんこうしんだんご}尿検査の実施及び^{にようけんさ}精密検査の案内を行っています。
- ④身長・体重（体内脂肪）・^{しんちよう}血圧測定を受けることができます。
- ⑤禁煙相談を受けることができます（相談日：水曜日14:00～15:00）。
- ⑥海外渡航の予定のある方へ^{かいがいとうかう}予防接種の相談や^{よてい}医療機関の紹介・予約を行います。

*^{おうきゆうしよ}応急処置とは、

- ^{きずぐち}傷口の消毒や^{しやうどく}ガーゼ・^{ほうたい}包帯などで^{ほご}保護する
- ^{けいど}軽度の^{たいちようふりようしや}体調不良者（^{かぜ}かぜ・^{づつう}頭痛・^{はいた}歯痛・^{ふくつう}腹痛・^{いっつう}胃痛・^{せいりつうなど}生理痛等）には1回分の^{かいぶん}常備薬（^{じやうびやく}市販薬OTCに限る）を提供する
- ^{あんせい}安静が必要な方には^{ひつよう}ベッドでの^{きやうよう}休養を提供する……ことです。

※ヘルスクリニックでは、^{いし}医師は^{じやうちゆう}常駐していないので、^{びやうき}病気の^{しんだん}診断、^{とうやく}投薬、^{ちやうしや}注射などの^{いりようこうい}医療行為はできません。

ヘルスクリニックの^{りようほうほう}利用方法

^{うけつけ}受付カウンターの^{りようけい}「利用受付票」に^{がくせきばんごう}学籍番号・^{しめい}氏名・^{りようもくてきなど}利用目的等を記入し、^{きんしゆ}保健師に^{ほけんし}提出してください。

ヘルスクリニックでは、^{ほけんしやう}保険証の^{ていし}提示は^{ひつよう}ありませんが、^{びやういんしん}病院受診が必要な場合もありますので^{ため}念のため^も持ってきてください。

別府の医療機関

直接、病院で診療を受ける場合は、必ず保険証を持っていってください。また、日本語のみの対応となる場合がありますので、日本語での会話が苦手な方は、友人や先輩など通訳のできる方と一緒に行って頂くことを薦めます。別府市内の病院情報は、下記のウェブサイトなどから確認できます。

別府市医師会ネットワーク（日本語）：<http://www.bepu-med.or.jp/>

おおいた医療情報ほっとネット（日・英・韓・中）：<http://iryo-joho.pref.oita.jp/>

メディカルアシスタント（国際学生のみ）

国際学生の皆さんは、日本の医療機関の受診や処方された薬の説明を受けるに際して、英語での通訳が必要と感じたことがあると思います。

症状にに応じた適切な医療機関の紹介や受診の際に必要な医師や看護師、薬剤師とのやりとりにおいて必要となる通訳サポートを受けることができます。24時間365日、英語・中国語・日本語他、計18言語での通訳サポートを受けることができます。対応可能な言語は、以下の表を参照してください。APU国際学生専用の電話番号は、「03-3811-8124」となります。このサポートは、日本国内のみ利用可能で皆さんに一切の費用はかかりません。

<対応可能言語>

日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語

医療保険制度

どんなに健康に自信がある学生でも、ちょっとしたことがきっかけで病気やケガをし、医療機関で診療を受け、思いがけない高額な医療費を支払うことになる場合が本学の学生でもしばしばあります。このため、日本には、加入者が普段からお金を出し合って、医療費の自己負担を軽減し合う医療保険制度があります。

健康保険等の遠隔地被保険者証（国内学生対象）

- 国内学生は、すでに扶養者の健康保険等に加わっている場合があります。この場合でも、診療時にはコピーされた保険証は使用できませんので、「遠隔地被保険者証」を発行してもらい携帯してください。
- 遠隔地被保険者証は、APUで「在学証明書」を取得し（80ページ参照）、これを父母等へ送付し、父母等の勤務先（保険者証交付機関先）へ申請すれば交付してくれます。
- 学生本人で、「国民健康保険」に加わっている場合は、住民の届けをしている市区町村の役所／役場で加入手続きを行い、保険料（税）を納めてください。

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

こくみんけんこうほけん (こくさいがくせいたいしやう) 国民健康保険 (国際学生対象)

- 「国民健康保険」(略称:国保)は、病気やケガをした時に、国、居住している市区町村および個人が医療費を分担し、経済的な心配をすることなく治療が受けられることを目的とした医療保険制度の1つです。詳細は、国民健康保険中央会のホームページ ([http:// www.kokuho.or.jp/](http://www.kokuho.or.jp/)) の「国民健康保険制度」という項目で確認できます。

こくほ かんにゆうてつ ●国保への加入義務

- 留学の在留資格を持つ国際学生(交換留学生含む)は、法律により、必ず国保に加入しなければなりません。また、勝手に脱退することはできません。国保をやめるときは、日本から出国し在留カードを日本に返すときや就職して会社の健康保険に加入するときなどに限られます。

こくほ かんにゆうてつ とく で ●国保への加入手続きと届け出

- 国保への加入手続きは、(市)役所等の国民健康保険担当課で行います。
入学前に日本国外に居住していた国際学生の場合は、入学後に行われるオリエンテーションの際に「取得届」と「国民健康保険税申告書」を提出してもらいます。後日、別府市役所の方が来学されて、皆さんに「国民健康保険被保険者証」(以下、保険証)を交付します。保険証は毎年度交付され、翌年度からは毎年7月中に皆さんの住所に郵送されます。

- また、入学前に日本国内に居住していた国際学生の場合は、新しく居住する場所の(市)役所(例:別府市役所)で住所変更の手続きを行うときに、あわせて国保の加入手続きも行ってください。以前居住していた場所の(市)役所が交付した保険証は使えません。

ほけんりよう ぜい しはら ●保険料 (税) の支払いについて①

- 保険料 (税) は、市区町村ごと、年ごとに異なります。保険料 (税) は、毎年1月に、前年の日本での収入を申告し(「所得申告」といいます)、その申告に基づき、(市)役所が6月に決定します。決定後、6月から次の年の3月までの10回にわたって納付します。これは、国際学生も同様です。保険料 (税) は、前年の収入によって異なりますが、多くの学生の場合、収入が少ないうえ、「所得申告」をすれば、保険料 (税) は大幅に減額されます。

- APUの場合、毎年1月ごろに「所得申告」の案内をします。対象者は、期間内(約2週間)に手続きを行ってください。期間を過ぎた場合、皆さん自身が(市)役所で行うことになります。

べつぶし んだじつせき ※別府市の2019年度実績:

所得申告をしなかった場合の年間保険料 (税) 61,800円 → 減額後18,400円

- ※金額は毎年変更されます。(市)役所からの連絡を必ず確認してください。

ほけんりよう ぜい しはら ●保険料 (税) の支払いについて②

- 保険料 (税) は、銀行口座を開設した時に、口座振替の依頼手続きをすることにより、自動引き落としができます。自動引き落とし日は、月末ですので、次月に通帳記入をすることにより、保険料 (税) が振替

されたかどうか確認できます。通帳には、「税金」[コクミンケンコウホケン] という文字が記載されます。振替依頼をしない場合またはできなかった場合は、(市) 役所から小冊子「国民健康保険税納税通知書」が届きますので、それを持って(市) 役所または金融機関へ行き、納期までに保険料(税)を納めます。保険料(税)を滞納していると、督促状の葉書が届きます。至急、それを持って(市) 役所または金融機関へ行き、保険料(税)と督促料を納めましょう。滞納を続けていると、保険証の有効期間が短くなったり、保険給付が差し止められて治療費を全額支払うようになります。さらに、財産が差し押さえられるなどの処分の対象となります。

次の場合は、(市) 役所の国民健康保険担当課へ必ず各自で届け出なければなりません。

- ・住所変更 (APハウスの部屋番号が変わった場合も含む) や氏名変更をした場合
変更した日から14日以内に(市) 役所に届け出てください。
- ・休学・交換留学などで、長期間日本から出国する場合や卒業し日本を出国する場合
出国する前に、(市) 役所に行き、住所変更の届出とともに、国保の「資格喪失」の手続きを行い、保険証を返却してください。

もし、届出を怠った場合、日本に戻って居住する際に新しい保険証の交付を受けられない、出国中の保険料を納めなければならない場合があります。

● 医療を受けるとき

病気やケガで医療保険を取り扱う医療機関に行った時、国保の保険証を提示すれば、健康保険法のできようを受ける医療費総額のうち30%の負担割合を支払うだけで医療を受けることができます。

国保で受けられる医療 (例)	国保で受けられない医療 (例)
診察	予防接種、健康診断
医療処置、手術や歯などの治療	歯列矯正、美容整形
処方箋	正常な妊娠・出産・中絶
入院 (食事代除く) と看護	けんかや泥酔などによるケガや病気

保険証を持たずに医療を受けた場合は、いったん医療費を全額支払うようになります。しかし、後日、(市) 役所などの国民健康保険担当課へ領収書・レセプト・あなたの印鑑・銀行預金通帳を持って行けば審査により払い戻しを受けられます。

他人名義の保険証を使用する場合は、法で罰せられます。

夜間などの時間外に医療を受けた場合は、医療費が高くなり、結果としてあなたの負担額も多くなります。

● 高額療養費について

病気により病院に長期入院したり、高額な医療を受ける場合は、医療費の自己負担が高額になる場合があります。そのような場合に、負担を軽減させるための措置として、*自己負担限度額を超えた分の医療費が払い戻される制度があります。

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

自己負担額は、それぞれ個人の年齢、世帯、所得状況に応じ、高額医療費の支給額は、1ヶ月の医療機関に支払った自己負担額から自己負担限度額を差し引いて決まります。

高額医療費制度を利用するための手続きには、病院・診療所などの領収書、保険証、印鑑などが必要

になります。詳しくは、(市)役所の国民健康保険担当課へお問い合わせください。

*自己負担限度額：低所得者（市区町村民税の非課税者等）は35,400円（ただし、新入生は57,600円）

まとめ

- 入学後のオリエンテーションで国保の加入手続きをしよう
- 保険料の支払いは「自動振込み」にしよう
- 毎年1月に「所得申告」の手続きをしよう
- 引越しや出国のときは（市）役所で手続きをしよう
- 受診の際はかならず保険証を持っておこう
- 国保で受けられない医療もある

学生教育研究災害傷害保険など

学生生活を送るにあたって、事故やケガのないように注意することは当然であり、大切なことです。

しかし、万一、教育研究活動中に事故やケガが発生した場合に備えて、APUでは、保険料（掛金）

を大学が負担し、在学する全ての正規学生を対象とした「学生教育研究災害傷害保険」（略称：

学研災 <http://www.jees.or.jp/gakkensai/>）に加入しています。さらに特約として、大学の正課、

学校行事または課外活動への参加の目的を持って、通学や学校施設等相互間の移動をしている間の

傷害事故を補償する「通学中等傷害危険担保特約」（略称：通学特約）を付帯しています。

●保険金請求に関する手続き

各種書類の交付や提出先は、スチューデント・オフィスの窓口です。

傷害事故の発生

3週間以内に「事故通知はがき」をスチューデント・オフィス窓口へ提出

完治後「保険金請求書用紙セット」をスチューデント・オフィス窓口へ提出

保険会社より請求者の口座に振り込まれる保険金を受領

支払われる保険金（医師の治療を受けたとき）

担保範囲	治療日数	医療保険金	入院加算金
正課中 学校行事中	1日以上	3,000円～ 300,000円	入院1日につき 4,000円 (1日～180日)
通学中 学校施設等相互間の移動中	4日以上	6,000円～ 300,000円	
上記以外の学校施設内 大学に届け出た課外活動中	14日以上	30,000円～ 300,000円	

※上記以外に、後遺障害保険金などが支払われる場合があります。

「学校施設内」にいても、APハウスにいても、大学が禁じた時間もしくは場所にいてもまたは大学が禁じた行為を行っている間を除きます。ただし、どんな場合でも補償されるとは限りません。更に補償の厚い保険を希望する場合は、大学生協や各保険会社が行っている「学生総合保険」「スポーツ安全保険」、「ボランティア活動保険」などに各自で加入してください。

インターンシップに参加する場合は、キャリア・オフィスで「学研災付帯賠償責任保険Bコース」（略称：インターン賠）の加入手続きが行えます。

健康診断

日本では、「学校保健安全法」という法律で、1年に1度健康診断を受けることが義務づけられています。そこで、APUでは、無料の「定期健康診断」を下記の要領で実施しています。

健康診断の目的

学生定期健康診断の目的は、以下の3つです。

- 健康上の問題を早期発見する。
- 自分の健康状態を把握し、健康の保持・増進に役立てると共に、自己管理を学ぶ。
- より良い健康状態で、心身ともに充実した大学生活を送れる。

健康診断で発見される健康問題の多くは、肥満などの生活習慣病です。メタボリックシンドロームなどの重大な健康問題は、学生の頃からの悪い生活習慣の蓄積によってさらに深刻化していきます。ですから、この時期に、自分の健康状態を把握し、自己管理する習慣を身につけることは、より良い大学生活を送るために非常に重要な事であると共に、今後の健康を大きく左右すると言っても過言ではないでしょう。

また、重大な健康問題の一つに、結核などの感染症があります。

万が一、感染力の強い感染症が、キャンパス内で発生した場合、たちまち多くの学生や地域に広がり、集団感染へ発展する可能性もあります。結核等の感染症の発見には定期健康診断が有効です。自分自身と周りの人の健康を守るために、学生の皆さんは、毎年必ず健康診断を受診して頂くようお願いいたします。

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

ます。(感染症については、「健康的な学生生活を送るために」(137ページを読んでください。))

健康診断の内容

(1)身長・(2)体重・(3)尿検査(蛋白・潜血・糖)・(4)血圧検査・(5)胸部X線検査*の他に、入学時や卒業年度には追加検査を実施しています。

追加検査(入学時) 内科診察、血液検査、視力検査
(卒業年度) 視力検査

入学時には、今後の学生生活をより健康的なものにするために、詳しい検査を行ない、全体的な健康状態を把握できるようにしています。卒業年度には、就職や進学で利用する健康診断証明書の発行に必要な視力検査を追加検査として実施しています。

*胸部X線検査の被曝量は、日常生活で受ける被曝量よりも少なく、健康を害する危険性はありません。

健康診断を受ける時期

奇数セメスターと復学・再入学時に必須となっています。(下記参照)

	時 期	内 容
1 回目	入学時	入学時の追加検査あり
2 回目	第3セメスター開始後1週間以内	大学院の学生が卒業年度の場合は追加検査あり
3 回目	第5セメスター開始後1週間以内	学部生早期卒業対象者、もしくは大学院の学生が卒業年度の場合は追加検査あり
4 回目	第7セメスター開始後1週間以内	卒業年度の追加検査あり
5 回目以降	奇数セメスター開始後1週間以内	卒業年度の追加検査あり
その他	復学・再入学したセメスター開始後1週間以内、交換留学より戻ってきたセメスター開始後1週間以内	卒業年度の場合は追加検査あり

2020年度健康診断日程

2020年度の健康診断は以下の日程で行う予定です。ただし、実施日や実施時間等若干変更する可能性もあります。健康診断についての詳細は、実施予定の前月にキャンパスターミナル、ならびにチューデント・オフィスホームページにてお知らせしますので、各自で必ず確認してください。

また、2022年3月に卒業予定で、2021年春セメスターに奇数セメスターとなる学生は2021年2月と3月に行われる早期健康診断を受ける事ができます。詳細は、キャリアガイダンス時、または、

2020年12月にキャンパスターミナルにてお知らせいたしますので、各自で必ず確認してください。

	2020年春セメスター	2020年秋セメスター
定期健康診断	新入生：4月3日（金） 4月7日（火） 在校生：4月1日（水）、2日（木） 8日（水）～10日（金）	新入生：10月2日（金） 在校生：9月30日（水） 10月1日（木） 10月5日（月）～23日（金）

健康診断の場所

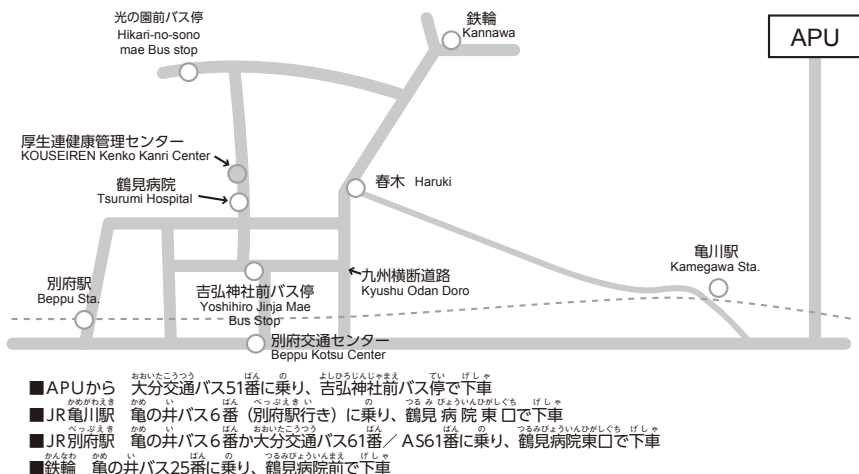
おおいだけんこうせいけんけんこうかんり
 大分県厚生連健康管理センター（鶴見病院に隣接しています）

住所 別府市大宇鶴見4333番地 電話 0977-23-7112

健康管理センターの場所は下記の地図を参照してください。

健康診断中は、健康管理センターとAPUを結ぶ無料シャトルバスを運行しています。

健康診断の際には、「学生証」と記入を済ませた「問診票」（スチューデント・オフィスホームページ（<https://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0035.html>））からダウンロード可能）を持参してください。



（重要）定期健康診断を受けなかった場合

- 結核、腎臓病、高血圧、糖尿病などの自覚症状のない慢性疾患の発見が遅れ、学生生活に支障をきたし、就職・進学時に最良の健康状態で、活動できなくなることがあります。
- 大学の健康診断証明書の発行ができません。なお、指定された期間外に健康管理センターで健康

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

健康診断を受診した場合や、他の医療機関で受診した場合も、大学からの健康診断証明書は発行できませんので、ご注意ください。

- 国際学生授業料減免奨学金(減免100・80・65・50・30)・国内学生優秀者育英奨学金・国内学生修学奨励奨学金を受給している学生については、次セメスターより奨学金の受給が停止されます。

- スチューデント・オフィスで行っている学生支援(例:奨学金の新規・継続申請)を受けられません。

健康診断証明書

大学の健康診断を受けていれば、証明書自動発行機で発行できます。進学先/就職先から健康診断証明書の形式が指定されている場合は、スチューデント・オフィス窓口で受付をします。ただし、大学の健康診断の結果に基づいて発行しますので、指定された健康診断証明書の内容が、大学の健康診断の内容で充足されない場合は発行できません。また即日発行はできませんので、日程の余裕をもって申請してください。

- 健康診断証明書の発行時期

定期健康診断を受診した翌週の火曜日から、証明書の発行が可能になります。ただし、健康診断の結果、異常がある場合は、再検査を受けないと証明書の発行が出来ませんのでご注意ください。

- 健康診断証明書の有効期間

大学が発行する健康診断証明書は定期健康診断のデータをもとにして、春の定期健診受診者は翌年3月31日まで、秋の定期健診受診者は翌年9月20日まで、在学期間中は、発行できます。ただし、それぞれの企業や大学が特別に証明書の有効期限を設定している場合もありますので、注意してください。

カウンセリングルーム

大学生活では、将来への希望をふくらませる一方で、様々な不安や悩み、思いがけない困難や問題を抱えることがあるかもしれません。今まで誰にも言えず1人で抱え込んでいたこと、そんな悩みがあるときに、カウンセラーがその思いを聞きながら、一緒に問題を解決したり、みなさんの自己成長のサポートをしていく場所が「カウンセリングルーム」です。相談をしたいときはどんな些細なことでもかまいませんから、気軽に入室してください。学生の希望や必要がある場合は学外の専門スタッフや専門機関を紹介します。相談料は無料で日英両言語で対応します。相談内容の秘密は固く守られますので安心してください。相談を希望する場合は、予約が必要ですが、当日相談も可能です。

- 場所: A棟1階のヘルスクリニック横にあります。
- 受付時間 月曜日～金曜日 10:00～16:30
- カウンセリング時間 月曜日～金曜日 10:30～16:30

※カウンセラーのスケジュールは変更することがあります。カウンセリングルームホームページ
(<http://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0034.html/>) でスケジュールを
確認してください。

● 予約方法



(カウンセリングルームHP)

- ①電話で予約…0977-78-1126 内線2444 (受付時間中)
- ②カウンセリングルームを直接訪ねる。(受付時間中)
- ③E-mailで予約 counseli@apu.ac.jp

※緊急の場合でカウンセリングルームが閉室している場合は、ヘルスクリニックまたはチューデント・
オフィスに相談してください。

健康的な学生生活を送るために

日常生活

1. バランスのよい食事(主食・主菜・副菜)を摂るよう心がけましょう。
1日3食、規則正しく食べるのが目標です。サプリメントに頼らず、普段
の食事から栄養を補いましょう。また、無理なダイエットは禁物です。
2. 適度な運動は、体調を整えます。また、体重増加の場合は減量の
効果もあります。
無理せず、大学生活の中で運動不足を感じない程度に、規則正しく体
を動かしましょう。
3. 適度な休養・睡眠をとりましょう。できるだけ規則正しく睡眠時間を確保するよう心がけましょう。人
それぞれ違いがありますが、翌日に疲れが残らないことをひとつの目安にしてください。



感染症予防

感染症予防はあなたが自身が感染症にかかって苦しむ辛い思いをするのを防ぐ為だけに必要なものではありません。あなたが感染源となり家族や友人、周囲の人々に感染症を広げ、感染症が蔓延した社会を作らない為にも、あなたが自身の環境衛生を整え、予防を徹底するということはとても重要なことです。

日常生活での感染症予防

感染症予防の基本は「手洗い」と「うがい」です。外出から帰った後や料理をする前、食事前には石鹸
を使ってしっかり手洗いをしましょう！うがいは、のどについた汚れや細菌を洗い流すとともに、のど
の粘膜を保護し、免疫の力を高めますので、帰宅時、起床時、就寝前に励行することで感染症を予防し
ましょう。

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

海外渡航時の感染症予防

WHO(世界保健機構)は世界の三大感染症として、エイズ・結核・マラリアをあげて注意を促していますが、近年、エボラ出血熱やMERSが大きなニュースとなったように、地球上には他にも注意を有する感染症が多々あります。特に旅行中の環境変化などのストレスは、感染症に罹りやすい健康状態を作り出します。以下、海外へ渡航する際に確認すべき感染症予防のチェック事項となっています。全てのチェック項目を実施し、準備万端で渡航してください。

【渡航前・渡航中】

□ 危険な感染症から身を守る為に自分の渡航する地域に流行している感染症について知る。

- CDC (Centers for Disease Control and Prevention) Travelers' Health

<http://www.cdc.gov/travel/> (英語)

- FORTH (For Travelers' Health) 厚生労働省検疫所ホームページ

<http://www.forth.go.jp/> (日本語)

- Fit for travel

<http://www.fitfortravel.nhs.uk/home>

※ 感染症の最新情報、国別に検索出来る感染症情報、奨励される予防接種など、海外での病気予防について必要な情報が掲載されています。

□ ホームページに掲載している「感染症予防の10か条」をしっかり読む。

スチューデント・オフィスホームページ> 学生生活支援> 健康管理> 感染症予防> 「感染症予防の10か条」

- 渡航先の国への入国に必要、また、交換留学先が要求している予防接種の有無を確認する。

- 渡航先で流行している感染症のリスクを把握し、予防接種の必要性を自分自身で検討する。

- 予防接種が必要な場合、その希望する予防接種にどれくらいの期間が必要かを確認する。

※ 交換留学時などに、必須、または奨励される予防接種もあります。自分にどのような予防接種が必要とされるのか確認しましょう。また、予防接種は感染症に100%感染しない為のものではないことを理解し、自分を守る為に自分でどのように感染症を予防するのかを知り、実践出来る様に準備をしてください。

□ 渡航中の保険への加入・受診できる病院の検索方法の確認をする。

- 外務省在外公館医務官情報<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>で自分の行く国を確認する。

- 加入した保険の内容に病院紹介や健康相談が入っているか確認し、そのサービスがある場合はどのように行なえばいいのかを知っておく。

【帰国後】

□ 2ヶ月間は、渡航中に感染症に感染している可能性があることを認識する。

● 下痢・嘔吐・腹痛・発熱・頭痛・のどの痛み・発疹などの症状があればヘルスクリニックに相談する。
※ 高熱、ひどい下痢や嘔吐がある場合などは、外出を控え、ヘルスクリニックへ電話またはメールで連絡してください。

たびレジ登録について

渡航先で事件や感染症などが発生した場合に、登録したメールに在外公館等から最新情報が届く、日本の外務省が行っている登録制度です。邦人の場合は、この情報をもとに国が保護確認も行います。メールアドレスは3つまで登録できるので、日本人以外の場合は、一緒に渡航する日本人がたびレジに登録する際に、一緒にメールアドレスを登録してもらえれば、緊急情報メールを受け取ることが出来ます。日本語のみの対応です。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

アルコール ～急性アルコール中毒は時に死をまねく！～

大量のお酒を短い時間で飲めば、肝臓での代謝が追いつかず、アルコールは血液の中にとどまることになります。その結果、アルコールの血中濃度が急上昇して、一気に「昏睡期」に陥ります。これが「急性アルコール中毒」です。こうなると、意識は混濁し、時には呼吸が麻痺したり、吐いたものを急に詰まらせ死に至ることもあります。一時の盛り上がりで、友人・知人を死に至らしめるような権利は、誰にもありません。「イッキ飲みはしない、させない」絶対に守ってください！もし、イッキ飲みをして次のような症状が出てしまったら、すぐに救急車を呼びましょう。



- ① 意識がない。ゆずっても、つねっても起きない
- ② 全身が冷えきっている
- ③ 呼吸がおかしい。ゆっくりで途切れたり、浅くて早い
- ④ 大量の血や、食物を吐いている
- ⑤ 失禁している

タバコ

タバコの煙には、約4,000種類の化学物質が含まれており、そのうち200種類には有害性があり、さらに60種類以上の発ガン物質を含んでいることがわかっています。これは、喫煙者のみならず、副流煙

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

吸う^{ひくつえんしや}非喫煙者^{ひめいけんしや}にも同様の^{どうよう}有害物質^{ゆうがいぶつしつ}を摂取^{せつしゆ}する可能性^{かのうせい}があるということでもあります。

喫煙^{きつえん}、受動喫煙^{じゆうどうきつえん}によって、肺がん^{はい}などの疾病^{しつぺい}リスクが高まることは知られていますが、そのほかにも、喫煙者^{きつえんしや}は非喫煙者^{ひめいけんしや}より集中力^{しゆちゆりよく}が低下^{てい}しやすいなどメンタルヘルス^{しんぶん}上も問題^{もんたい}があります。また、近年^{きんねん}では「喫煙者は採用^{きようよう}しない」という方針^{ほうしん}をもつ日本企業^{にほんきぎやう}もあります。

ドラッグ

近年^{きんねん}、大麻^{たいま}などのドラッグ^{しやかいせんたい}が社会全体^{しゆかいしんたい}を揺るがしています。ドラッグ^{ぐらふ}が原因^{げんいん}と見られる死亡事故^{しほうじこ}や殺人事件^{きつじんじ}など、みなさんもテレビやネット、新聞などで目にしたことがあるでしょう。こうしたドラッグはハーブやアロマオイル、バスソルトなどを装^まっていますが、麻薬^{まやく}や覚せい剤^{かくせいざい}と同じか、それ以上^{いじよう}に人体^{じんたい}に有害な影響^{えいぎやう}を与えます。ドラッグを吸^すったり、飲^のんだりすると、意識障害^{いしぎしやうがい}、嘔吐^{おうと}、けいれん、呼吸困難^{こきゅうこんなん}などを起こし、重症^{じゆうしん}に陥^{おちい}ったり、幻覚^{げんかく}や興奮^{こうふん}のために他人^{たにん}への暴力^{ぼうりよく}など奇行^{きぎやう}に走ることもあります。「一回^{いっかい}なら大丈夫^{だいじやうぶ}」「いやになればすぐにやめられる」などと安易^{たいま}に摂取^{せつしゆ}してはなりません。大麻^{たいま}などのドラッグは、麻薬^{まやく}や覚せい剤^{かくせいざい}と同様^{どうよう}に常習性^{じやうしゆせい}があり、あなた自身^{じしん}はもちろん、あなたの家族^{かぞく}や友人^{ゆうじん}、恋人^{こいびと}をも巻き込んで不幸^{ふこう}にします。絶対^{ぜったい}に手^てを出さないください。また、「ドラッグ」の情報^{じようほう}を得た^えという場合は、速^{すみ}やかに警察^{けいさつ}に届け出^{とど}てください。

性感染症

性感染症^{せいかんせんしやう}とは、性行為^{せいこうい}によって人^{ひと}から人^{ひと}へ、皮膚^{ひふ}や粘膜^{ねんまく}から感染^{かんせん}する病気^{びやうき}の総称^{そうしやう}です。性行為^{せいこうい}にも様々な方法^{さまざまなほうほう}があり、膣^{ちつ}でのセックス、オーラルセックス、アナルセックス^{なんど}等^{らう}があります。これらの性行為^{せいこうい}を行^{おこな}えば、誰でも感染^{かんせん}する可能性^{かのうせい}がある病気^{びやうき}です。正しい知識^{ただちしき}を身につけ、性感染症^{せいかんせんしやう}を予防^{よぼう}する事が大切^{たいせつ}です。また、性感染症^{せいかんせんしやう}にかかったとしても、早期^{そうき}に発見^{はっけん}・治療^{ちりやう}を行^{おこな}えば、病気^{びやうき}によっては完治^{かんち}します。完治^{かんち}できない場合^{ばあい}でも重症化^{じゆうしやうか}を遅^{おく}らせる事ができます。知らない間に大切なパートナーに感染^{かんせん}を広^{ひろ}げてしまわないためにも、性感染症^{せいかんせんしやう}の症状^{しやうじやう}がある場合^{ばあい}や性感染症^{せいかんせんしやう}の感染^{かんせん}が疑^{うたが}われる性行為^{せいこうい}を行^{おこな}った場合は、できるだけ早く医療機関^{いりようきかん}を受診^{じゆしん}しましょう。

スチューデント・オフィスホームページには、性感染症^{せいかんせんしやう}の種類^{しゆるい}や症状^{しやうじやう}、予防方法^{よぼうほうほう}が詳しく掲載^{くわ}されています。各自^{かくじ}で確認^{かくにん}し、性感染症^{せいかんせんしやう}予防^{よぼう}に役立^{やくだ}ててください。ヘルスクリニックでは性感染症^{せいかんせんしやう}に関する健康相談^{けんこうそうだん}を行^{おこな}っており、医療機関^{いりようきかん}の紹介^{しょうかい}も行^{おこな}っています。検査^{けんさ}を受けたい場合^{ばあい}や、性感染症^{せいかんせんしやう}の感染^{かんせん}が疑^{うたが}われる場合^{ばあい}、何か心配^{しんぱい}な事^{こと}がある場合^{ばあい}は、いつでもヘルスクリニックまでご相談^{そうだん}ください。

救急措置の手順（心肺蘇生とAEDの使用法）

人が急に倒れた・意識がないようだ！その時……

- ① 大声で呼びかける 「大丈夫ですか！」
- ② 肩を軽くたたき、反応があるか、ないかを確認する
- ③ 大声で、応援を呼ぶ
- ④ 119番（教室からの場合、#119）で救急車を呼び、中央監視室（内線：2810）またはA Pハウスの場合は管理入室（内線：ハウス1 534-9500／ハウス2 535-9500）に連絡
- ⑤ 中央監視室または管理人にAEDを依頼する



第2章

「呼吸がない！」その時……

- ① 胸 骨 圧 迫 を する
強く（成人は少なくとも胸骨が5cm沈む強さ）、早く（少なくとも100回/分）、絶え間なく（中断は最小限に）
- ② 人工呼吸
人工呼吸ができないか、ためらわれる場合は、胸骨圧迫のみを続ける
- ③ 胸 骨 圧 迫 30 回 + 人工呼吸 2 回 を 繰 り 返 す
- ④ AED を 使 用 す る

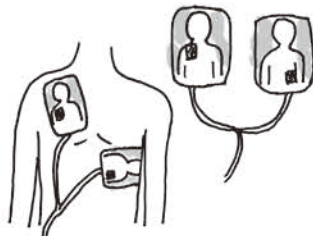
AEDの使い方（詳しくはAEDに添付されています）

1. AEDの電源を入れる（ふたを開けると自動的に電源が入る機種もあります）
2. 電極パッドを傷病者の胸に貼る（貼る位置は、パッドに描いてあります）



パッドを貼る時の注意点

- ① 肌に直接貼る
- ② 傷病者の胸が濡れていたら、拭く
- ③ 胸に貼り薬があり、パッドを貼る際に邪魔になる時ははがし、肌に残った薬剤をふき取ってからパッドを貼る
- ④ ペースメーカーや除細動器が胸に埋め込まれている場合は、8cm以上離してパッドを貼る
- ⑤ 一度パッドを貼ったら、はがさない。胸骨圧迫もパッドを貼ったまま行う



第2章 安全で健康な学生生活を送るために

3. 心電図の解析

パッドを貼り付けると、その傷病者に電気ショックが必要か、不要か自動的に判断します。
(心電図の解析)

この時、「離れてください」と音声流れるので、周囲の人に傷病者から離れるように促します。

4. AEDの音声に従う

① 「電気ショックは不要です」	② 「電気ショックが必要です」
↓ いき 息がない	↓ じゅうでん かんりよう 充電が完了するまで、 離れたまま待機 します
↓ しんぱいそせいほう つづ 心肺蘇生法を続ける (パッドは貼ったまま・AEDの電源は入れたまま)	↓ じゅうでん かんりよう 充電が完了すると「 ショックボタンを押してください 」等のメッセージと共にショックボタンが点滅します
↓ かいふくたい い かんさつ 回復体位にして観察を続ける 	

5. 除細動を行う (ショックボタンを押す)

「みんな離れて!」と傷病者に誰も触っていないことを確認しながら(目線は傷病者を見たまま)、ショックボタンを押します。
傷病者に触れていると、その人が感電する恐れがあります。決して傷病者から目線を離さないでください。



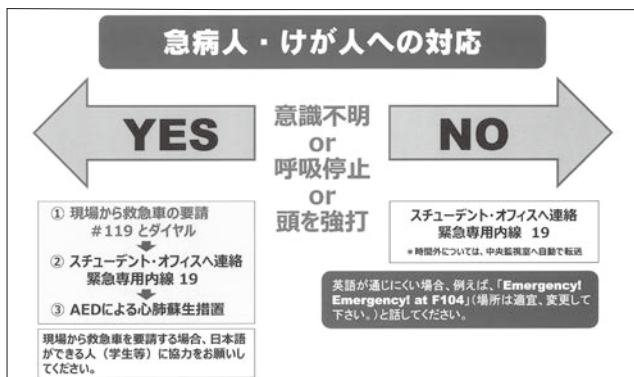
6. 心肺蘇生法を始める

除細動を行ったら、すぐに胸骨圧迫から始めます。胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返します。
救急車が到着しても、すぐに止めるのではなく、救急隊員の指示に従ってください。

※疲れたら、胸骨圧迫を別の人と交代しても支障はありませんが、その際、胸骨圧迫の中断時間をなるべく短く(5秒以内)してください。

7. 体調不良者が出た際の緊急対応

急病人・ケガ人などが教室で出た際は、以下のフローに従って対応するようにしてください。



しょう がくせい たいおう
障がい学生対応しょう がくせい たい しえん
障がいのある学生に対する支援について

りつめい かん たいへいよう だいがく しょう がくせい しえん かん ほうしん
立命館アジア太平洋大学 障がい学生支援に関する方針（ガイドライン）にもとづき、障がい学生
しえん おこな かつどう とうじょう しょう がくせい まな せいちょう きよ とりく おこな
支援を行うとともに、その活動を通じて、すべての学生の学びと成長に寄与する取組みを行います。
しえん ないよう しょう ないよう せいど しょうぞく がくせい まな とうちよう しょう がくせい
支援内容については、障がいの内容や制度、所属する学部の学びの特徴と障がい学生のニーズにもと
づいて、個別に検討します。

りつめい かん たいへいよう だいがく しょう がくせい しえん かん ししん
立命館アジア太平洋大学 障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）

りつめい かん たいへいよう だいがく い か ほんがく い か ししん もと しんたいしやう
立命館アジア太平洋大学（以下本学）では、以下の指針（ガイドライン）に基づき、身体障がい、
はつたつしやう せいしんしやう た しんしん きのう しょう がくせい い か しょう がくせい
発達障がい、精神障がい、その他の心身の機能の障がいがある学生（以下「障がい学生」という。）の
しえん おこな
支援を行う。

ただし、本指針（ガイドライン）は、支援制度の基準、根幹を定めたものであり、支援内容について
しょう ないよう せいど おう こべつ ひつよう こうりてき はいりよ けんとう しょう がくせい かんけいしや じゅうぶん
は、障がいの内容や制度に応じ、個別に必要なかつ合理的な配慮を検討し、障がい学生や関係者と十分
な協議を経た上で決定する。

1. 支援理念

ほんがく きやうしよくいん すべ きやうしよくいん ほんがく しやうがく しえん もと がくせい ほんがく まな
本学に従事する全ての教職員は、本学での修学において支援を求める学生が、本学での学びの
けいけん とお せいしやう しゃかい しえん ほんがく ほんがく
経験を通して、成長し社会につながっていく、そのプロセスを支援する。また本学は、本学に
ざいせき がくせいおほ かんけいしや ほんしん りかい とも きやうりよく あ きたい
在籍する学生及び関係者が本指針を理解し、共に協力し合うことを期待する。

2. 基本方針

- 1) 本学の教職員は、本学に在籍する障がい学生が、障がいのない学生と分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら学生生活を送ることができるよう支援を行う。
- 2) 障がい学生の支援を通して、すべての学生の学びと成長に寄与する取組みを行う。
- 3) 障がいのある学生に対する支援は、原則として本人からの支援要請に基づき行うものとする。
- 4) 支援内容の判断が困難な場合には、障害者基本法に定める「合理的配慮」並びに文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告（第一次まとめ・第二次まとめ）が定める基準、取扱いを参考とし、学生の個別事情及び本学の環境等を勘案して判断する。

3. 支援の目的

ほんがく しょう がくせい しえん しょう がくせい しえん しょう がくせい しえん しょう がくせい しえん しょう がくせい しえん
本学の障がい学生支援は、障がいを理由として教育や学習の権利が不当に損なわれることのない
よう取り組むことを第一の目的とする。同時に、修学の上で必要に応じて適切な支援を行うことや、
しえん かつどう とうじょう にんげんかんけい やしな しえんしや しょう がくせい ほんがく
支援活動を通じて、よりよい人間関係を養うとともに、支援者が障がいについて理解できる場を

ていきよう
提供する。

4. 支援体制

本学における障がい学生の支援者は、本学の教職員及び障がい学生を支援する本学の学生サポーターとし、学外の障がい者支援の専門家等とも緊密に連携を図る。

本学は障がい学生への支援を全学的に行うために、スチューデント・オフィス内に「障がい学生相談受付」を設ける。またスチューデント・オフィス、アカデミック・オフィス、アドミッションズ・オフィス、キャリア・オフィスに「障がい学生支援相談員」を配置し、学生等へ公開する。学生はスチューデント・オフィスの「障がい学生相談受付」だけではなく、直接、相談員に相談することもできる。

「障がい学生相談受付」は、障がい学生から受けた相談内容に応じ各オフィスの相談員に繋ぎ、相談員は障がい学生の修学支援及び関係部局間や支援者間の連携支援が適切に行われるための調整を行う。

5. 個人情報の保護と守秘義務

- 1) 支援者が支援をする上で知り得た障がい学生の個人情報（障がいや相談の内容を含む。）の管理を厳密に行い、第三者に個人情報の開示や提供が必要な場合は、本人の同意を得るものとする。
- 2) 障がい学生への連携支援を行うために必要と本学が判断した場合、集団守秘義務を十分に遵守しつつ支援者間での個人情報の共有を行うことができる。

6. 情報公開

本学の障がい学生支援方針、支援体制や相談の進め方また支援内容等について、本学ホームページ等を活用し、学生や志願者等に適宜、適切な方法で周知する。

7. この指針（ガイドライン）に関する事務は、スチューデント・オフィスが行う。

8. この指針（ガイドライン）の改廃は、学生委員会、教学委員会の議を経て、学長が決定する。

付則

この指針（ガイドライン）は、2016年4月1日から施行する。

障がい学生の相談窓口

オフィス名	連絡先	相談内容
スチューデント・オフィス	apudss@apu.ac.jp	障がい学生相談受付、生活相談
アカデミック・オフィス		入学後の履修相談
アドミッションズ・オフィス(国内)		入学試験、入学後の生活、履修相談
アドミッションズ・オフィス(国際)		
キャリア・オフィス		進路、就職相談

住居について

APハウス

1. 入寮資格

APハウス1・2	対象：学部新生、2回生編入、3回生編入 入寮期間：学部新生、2回生編入（11ヶ月） 3回生編入（1年11ヶ月） 募集：（国際生）必須 * 特別な場合を除く （国内生）各入試方式における出願の際に応募
APハウス3	対象：本学に在籍する学部生・大学院生で、入学から1年以上経過した学生、 特別聴講学生または科目等履修生 入寮期間：最長1年間。申請を行い、審査後、継続入寮可能 募集：スチューデント・オフィスホームページを確認
APハウス4	対象：主に特別聴講学生、大学院生 入寮期間：学修期間に準ずる 募集：随時募集は行っていない。入寮者募集を行う際は、キャンパスターミナルにて告知

2. APハウスへの訪問

- APハウスを訪問できる者

APU在学生（寮生・寮外生）

家族と卒業生については個別相談

- 訪問者はAPハウスに入居する際、管理人室にある訪問者ブックに記入し、常に寮生と行動を共にしてください。

訪問可能時間：8:00～22:00

利用不可施設：浴室、シャワーコーナー、ランドリー、インターネットルーム

（訪問者のみでの利用不可：卓球、ビリヤードなどのリフレッシュ設備、キッチン）

3. 駐車場・駐輪場

- APハウス敷地内では、学生による駐車は基本的に禁止されています。ただし、引越しの時のみ例外的に認めています。その際は必ず管理人室で「臨時入構許可証」を発行してもらってください。
- APハウス敷地内にバイクで入構する際は、バリカーゲート手前でエンジンを切り、所定の駐輪場までバイクを押して行ってください。出構する際は、バリカーゲートまでバイクを押して行き、バリカーゲート外にてエンジンをかけてください。

アパートへの引っ越し

以下の手順に沿って準備を始めましょう。

1. 不動産会社に行く

2. 物件を選ぶ

※ルームメイトとは一緒に住めないアパートもあります。

よく確認しましょう！

3. 物件を見学する

4. 申込手续をする

5. 契約を結ぶ

6. 契約金を支払う

7. 入居する

大学内にある(株)クレオテックは、アパートの紹介を行っています。

まずは、(株)クレオテックに行ってみましょう。

本部棟 1F: 国際学生連帯保証手続

2F: 不動産/保険

最初にかかるお金 (例)	
敷金/礼金	家賃の約1ヶ月分
家賃 (前払い)	翌月分の家賃 月の途中で入居する場合: 日割り家賃と翌月分の家賃
仲介手数料	家賃の1ヶ月分

※その他に保険料、自治会費等がかかる場合があります

物件を探す

- 必ず部屋を見学しましょう。
- 部屋の中だけでなく、周囲の環境も大切です。周辺の夜間の様子も確認しましょう。
- 希望条件にあった物件をいくつか見学し、比べてみるのも良いでしょう。

契約する

一般に日本では、アパートの契約には日本人の連帯保証人が必要となります。

- 国内学生の場合

ご家族や経費支弁者と相談のうえ、契約をすすめてください。

- 国際学生の場合

連帯保証人を探すことが困難な場合があります。APUでは大学が保証人になることができる場合があります。

(株)クレオテック (本部棟 1F) が手続きの窓口となっています。以下の手順で進めましょう。

- ① 物件が決まったら、大家さん・不動産会社に申し込みをする。
- ② 申込書を受け取ったら、入居者全員でA棟1階の(株)クレオテックに行く。
学生証、在留カード、国際学生住宅総合補償制度加入者証^{*1}が必要です。
- ③ 申込書を大家さん・不動産会社に提出する。
入居する日が決まったら、大家さん・不動産会社が契約書を作成します。
- ④ 契約書を受け取り、内容をよく確認、承知のうえ契約書にサインし印鑑を押す。
日本の契約書には印鑑が必要です。(サインだけでは契約ができません)
- ⑤ サイン・押印済みの契約書を(株)クレオテックに持って行く。
- ⑥ 大学のサイン・押印済みの契約書を大家さん・不動産会社に提出する。



立命館アジア太平洋大学
Ritsumeikan Asia Pacific University
Comprehensive Renters' Insurance for International Students Studying in Japan

House Insurance

力 ナ
氏 名
住 所
学籍番号
加入期間
補償内容

借家人賠償責任保険 500 万限度
Tenant's Liability Insurance (Maximum of 5 million yen)
個人賠償責任保険 1000 万限度
Personal Liability Insurance (Maximum of 10 million yen)
傷害保険・保証人補償
Personal Injury Insurance/Quarantorian's Indemnity

連絡先 関クレオテック APU オフィス TEL 0977-78-1160
Creotech Co.Ltd.'s APU Office - 0977-78-1160

*1 「国際学生住宅総合補償制度」に加入しているという証明になるカードです。

入居する

すぐに部屋をチェックしましょう。

- 窓ガラス、ドア、備え付けの電気など、破損、故障はありませんか？
- 床、壁、ふすまや障子など、汚れ、大きなキズはありませんか？

※見つけた場合は、すぐに大家さん・不動産会社に連絡してください。そのままにしておくと、退去する際あなたが修繕費用を支払う可能性があります。

入居中の注意

1. 毎月の家賃の支払いは、必ず期日を守りましょう。通常、前月の末日が支払期限です。
ほとんどのアパートでは、2ヶ月滞納すると強制退去となります。
2. 契約書に名前の載っていない人がアパートに居住することは契約違反となります。

にゅうきょしや ひとり か ばあい かなら けいやくへんこう てつづ おこな
入居者が一人でも代わる場合は、必ず契約変更の手続きを行います。

3. 夜中に大声を出したり、パーティーを開き騒ぐなどして周りの住民へ迷惑をかけないようにしましょう。

4. ごみは分別し必ず別府市指定のごみ袋に入れ、決められた場所に出してください。

・収集日は地域によって異なるため、「ごみカレンダー」で確認してください。

別府市ごみとリサイクル 〈<http://www.city.bepu.oita.jp/seikatu/>〉

・指定日以外は、ごみ置き場にごみを出すことは禁止されています。

・ご近所の方に迷惑がからないようにしましょう。

5. 契約時に渡される契約書をよく確認し、入居規約を守りましょう。

6. 電気・水道・ガスは個人契約のところがほとんどです。自分で契約の手続きを行わなければなりません。

7. 長期間、家を留守にする場合は、必ず大家さん・不動産会社に連絡をしてください。防火・防犯の対処にもつながります。

上記は別府市民、社会人として当然守るべきルールです。守らない場合は強制退去の対象となることがありますので、十分注意してください。上記に違反した場合は、強制退去、連帯保証契約の解除を大学は行います。また、新規物件契約での連帯保証人の手続きを行います。奨学金受給や授業料減免も停止となる場合もあります。

退去する

1. 退去通知を大家さん、不動産会社に提出する。

・ほとんどのアパートでは退去する1ヶ月前までに退去届けの提出が必要です。

・退去届けの提出が遅れると、家賃を追加で支払わなければなりません。

・アパートの住人が代わることは契約違反になります。新しい契約が必要です。

2. 電気やガス、水道、インターネット等を解約し、使用料をすべて精算する。

3. 退去立会いをする。

・部屋の中に荷物や家具等を残してはいけません。備え付けのもの以外は全て片付けてください。

・窓ガラス、ドア、床、壁、ふすまや障子など、破損したものは修繕費用が必要です。

・大家さん、不動産会社と一緒に確認をしましょう。

4. 敷金精算をする

・入居時に預けた敷金から部屋の清掃、修繕費用を精算します。余った場合は返金してくれます。

・部屋に大きな破損、汚損があった場合は、追加で請求されることがあります。

・入居時に敷金の不要な物件は、清掃、修繕費用はすべて請求されます。

第2章 安全で健康な学生生活を送るために

引越しをする時、特に卒業する前には必ず不動産会社と一緒に退去立会いをしてください。不要なものを部屋に放置すること、また粗大ゴミを指定以外の場所に捨てることは禁止されています。放置すると、後で処分費用を請求されます。

また卒業式までに退去手続きが終わっていない場合、卒業証明書などを受け取ることができない場合があります。万が一、退去費用を支払わないまま帰国した場合は、実家にも連絡し、退去費用を支払ってもらいます。十分に注意してください。

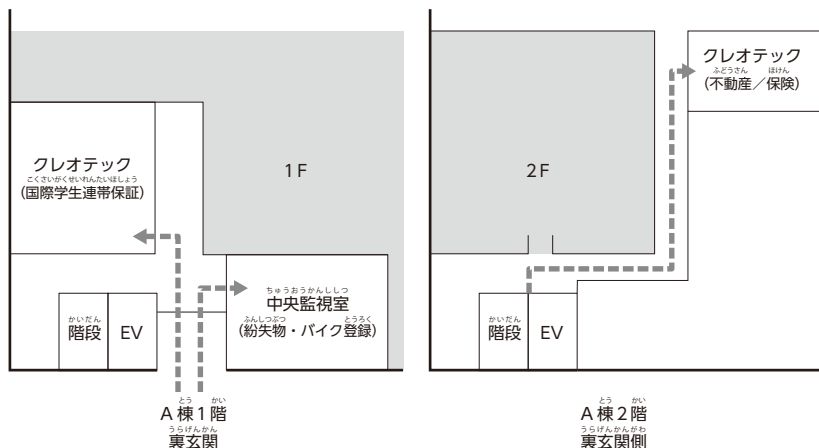
国際学生住宅総合補償制度 (住宅保険)

APUで学ぶ国際学生の万一の事故や賠償責任に対する備えをし、日本での学生生活を安心して送るための制度です。本制度は、①借家人賠償責任②個人賠償責任③傷害保険(死亡・後遺障害)④保証人補償から構成されています。

住宅保険は、APUの国際学生は原則全員加入しなければなりません。常に携帯し、期限が切れる前に必ず(株)クレオテックにて更新手続きを行ってください。期限切れのまま入居続けたり、引越したりすることはできません。十分に注意してください。

詳細は、(株)クレオテックにある「国際学生住宅総合補償制度のご案内」を参照ください。

クレオテックの案内



ふどうさんようご 不動産用語

●敷金

退去後の部屋のメンテナンス代として使われ、残りは返金されます。

●仲介手数料

不動産業者に支払う手数料です。家賃の1ヶ月分以内と決められています。

●家賃

1ヶ月分の賃借料のことです。毎月末までに翌月分を支払います。

●共益費

アパートなどの階段、廊下、外灯などの共用部分の維持管理のために入居者が負担する費用です。毎月家賃と一緒に支払います。

●町内会費

町内会により必要な場合があります、金額も町内会によって異なります。月額100円～500円程度

●敷引き・定額精算

入居者の使用状況にかかわらず、退去時に敷金から一定額を無条件に差し引くしくみです。

アルバイト

学費や生活費を補う目的でアルバイトを行う場合であっても、日常的にはAPUの学生として学修に専念することが必要ですので、学修の妨げとならない範囲でアルバイトを行うことが求められます。

※国際学生は、資格外活動許可を取得し、下記認められた就労の範囲内で就労することができます（詳細は156ページ参照）。

〈資格外活動許可で認められている就労時間〉

- ・APUで授業がある期間中：1日8時間以内かつ1週間28時間以内
- ・夏・冬セッション期間中および長期休暇中：1日8時間以内かつ1週間40時間以内

アルバイト先を探す際の注意

在留資格が「留学」の学生は、下記のようなアルバイトはできません。下記のようなアルバイトを絶対に行わないでください。

- ×風俗関係（キャバクラ、スナック、個室マッサージなど）
- ×アルコールをメインに提供する店（バーなど）
- ×マルチ商法、ネズミ講商法に関するもの
- ×マージャン屋、パチンコ屋、ゲームセンター
- ×商品の代理購入業

特に国際学生については、資格外活動許可を得ていても、風俗関連業等に従事した場合、入管法により国外退去処分を受けます（掃除や血洗いをするだけでも不可）。

学内アルバイトについて

学内のアルバイトについては、「学内アルバイトセンター」のホームページで募集しています。現在募集中のアルバイト一覧や、申込の流れ、登録方法についても下記ホームページで確認できます。

【学内アルバイトセンター】

https://secure.apu.ac.jp/secure_students/studentssupport/page/content0042.html/



国際学生の資格外活動許可の申請書類も学内アルバイトセンターのHPからダウンロードできます！

アクティブネット

国際学生向けの学外でのボランティアや仕事に関する情報は大学コンソーシアムおおいの「アクティブネット」に掲載されています。

<https://activenet.ucon-oita.jp/>

ざいりゅうしかく
在留資格

国際学生のみなさんは、大学で教育を受けるという目的で日本への滞在が許可されています。日本滞在中は常に在留カードを携帯する義務および「出入国管理及び難民認定法」に基づき、必要な手続きを行う必要があります。

※在留カードの裏面は住所等を自分で記入した場合、無効となりますので、絶対に記入しないでください。

在留資格、入管法について正しい理解が必要です

ルールを守らないと、在留期間の更新や資格外活動許可が不許可になったり、国外退去処分になる場合があります。APUで学生生活を送る上で在留資格や入管法について正しく理解することが必要です。

在留資格の詳細、各種手続きについては、スチューデント・オフィスのホームページを確認してください。

<https://apu.ac.jp/studentsupport/page/content0280.html/>



いほんこうい ほうれい
違反行為や法令について
ホームページをよく読んで
ただ りかい
正しい理解を！

在留資格に関し、スチューデント・オフィスから電話、Eメール、キャンパスターミナルの「あなた宛の重要なお知らせ」などで重要な連絡をする場合があります。必ず定期的に確認し、早急に対応し必要な手続き等を確実に行ってください。

【重要！】在留期間更新と単位修得について

留学ビザの滞在目的は、教育を受けること、および学業に専念することです。文部科学省は、学業成績の良好でない者に対する厳格な指導を徹底するよう、大学に対し要請しています。

在留資格「留学」の期間更新をする際、出入国在留管理局で単位修得状況が審査されますので、各 semester で単位をきちんと修得できているかが非常に重要となります。取得単位数が少ないと、在留期間更新ができず、APUでの学習を続けることができませんので退学となってしまいます。最低限の目安として、在留期間の更新時に単位登録上限の約70%を超えて取得できていることが求められます。

各種手続・届出について

在留期間の更新

※個人で直接、出入国在留管理局（以下入管）に行き手続きを行うことはできません。

更新手続はスチューデント・オフィスをとおりて申請します。

申請時期が近づいたらキャンパスターミナルの「あなた宛のお知らせ」に申請方法の案内を送りますので、全員必ず指定された提出期限までに APU manaba に提出してください。発行に時間を要する書類が必要になる場合がありますので、余裕を持って手続きを行ってください。

提出期日を守らずに在留期限までに必要手続きを行わなかった場合、不法滞在となり日本からの強制退去処分（5年間の入国不可）となります。

卒業後就職活動のために、特別活動ビザを得た場合は、キャリア・オフィスからの案内に基づいて申請が必要です。

在留カードを紛失した場合

パスポートを持参の上、別府警察署で紛失届出の証明書（紛失物詳細が明記されていないものは不可）をもつてから、パスポートと顔写真（縦4cm×横3cm、提出前3ヶ月以内に撮影されたもの、メガネ不可）を持って入管で在留カード発行申請を行ってください。新しい在留カードが交付されたら、必ずスチューデント・オフィスにその旨を申し出てください。

転居をして住所が変更になった場合

市役所で住所変更手続きを行ってください。

※自分で裏書した場合は在留カードが無効となるので、必ず市役所で手続きを行ってください

住所以外（名前や国籍等）の項目が変更になった場合

入管に行き、必要な手続きを行ってください。変更後、新しい在留カードが交付されたらスチューデント・オフィスでも確認を行いますので、来室し変更の旨を報告してください。

いちじきこく かいがいりやとよう にほん いちじき はな ばあい 一時帰国、海外旅行などで日本を一時的に離れる場合

にほん しゅつこく さい しゅつづつこう にほん さいにゅうこく いし ひやうめい びつよう しゅつこく じ ぐうこう
日本を出国する際に、出発空港で日本に再入国する意思を表明する必要があります。出国時に、空港や
ぐうこう しゅつこくしんさきよう せつち さいにゅうこくしゅつにゅうこくきょう かなら き
空港の出国審査場に設置されている「再入国出入国記録E Dカード」に必ず下記のいずれかにチェック

をしてください。

【再入国を希望する方】

- ☐ 1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。

【有効な「再入国許可」をお持ちの方で、有効期限内に再入国の予定がない方は】

- ☐ 2. 「再入国許可」の有効期限内に再入国の予定はありません。

新様式の再入国出入国記録

外国人用 (再入国) 再入国入国記録 DESEMBARKATION CARD FOR RE-ENTRY [ARRIVAL]

氏名 Name
生年月日 Date of birth
国籍 Nationality
再入国許可の有効期限 Validity of re-entry permit
再入国許可の有効期限 Validity of re-entry permit
再入国許可の有効期限 Validity of re-entry permit

1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。
I am leaving Japan temporarily and will return.

2. 「再入国許可」の有効期限内に再入国の予定はありません。
I do not plan to re-enter Japan while my re-entry permit is valid.

署名 Signature
官印 Seal

再入国入国記録 EMBARKATION CARD FOR RE-ENTRY [DEPARTURE]

氏名 Name
生年月日 Date of birth
国籍 Nationality
再入国許可の有効期限 Validity of re-entry permit
再入国許可の有効期限 Validity of re-entry permit
再入国許可の有効期限 Validity of re-entry permit

1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。
I am leaving Japan temporarily and will return.

2. 「再入国許可」の有効期限内に再入国の予定はありません。
I do not plan to re-enter Japan while my re-entry permit is valid.

署名 Signature
官印 Seal

出国予定期間のいずれかに必ず☑して下さい。

次の方は、必ずいずれかに☑して下さい。

●再入国を希望する方は、
☑ 1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。
I am leaving Japan temporarily and will return.

●有効な「再入国許可」をお持ちの方で、有効期限内に再入国の予定がない方は、
☑ 2. 「再入国許可」の有効期限内に再入国の予定はありません。
I do not plan to re-enter Japan while my re-entry permit is valid.
(地方入国審査場で再入国許可を受け取り、その有効期限内に再入国の予定のない方へ、お送りします。)
(Check the box if you do not plan to re-enter Japan while your re-entry permit, which you have obtained at a regional immigration bureau, is valid.)

引用：入国管理局リーフレットおよびホームページ (<http://www.immi-moj.go.jp/re-ed/>)

※再入国を希望する場合、正しい箇所にチェックをしなければ、留学の在留資格が取り消され、日本への再入国ができなくなります。注意してください。

※休学中および退学後は、留学の在留資格を保持できません。休学・退学により日本を出国する場合は、「一時的な出国であり、再入国する予定です」にチェックを入れずに、空港の出国審査時に必ず留学ビザをキャンセルする旨を伝え、在留カードに穴を開けてもらってください。新しい在留資格は復学時に申し込むことになります。

〈再入国の際の注意〉

再入国するときは、出国時のE Dカードを審査官に見せる必要があります。

パスポートを更新した場合は、入国審査の時に必ず古いパスポートと在留カードも審査官に見せてください。

アルバイト、インターンシップをしたい! → 資格外活動許可の申請

国際学生みなさんは、大学で教育を受けるという目的で日本への滞在が許可されています。したがって日本国内でのアルバイト（TAなど、収入をともなう学内の活動を含む）、インターンシップ、謝礼を得る地域交流など、教育を受ける目的以外の活動をする場合、必ず事前に出入国在留管理局（以下入管）より資格外活動許可の許可を得た上で、許可された範囲内でのみ就労が認められています。

資格外活動許可の手続きを行わなければ、不法就労に該当してしまい、国外退去の対象となりますので、必ず事前に申請してください（アルバイト先やインターンシップ先が具体的に決まっていなくても申請できます）。

申請方法

申請書類をアルバイトセンターのホームページでダウンロードし、必要事項を記入の上、スケジュール・オフィスに提出してください。

※個人で直接、入管で手続きを行うことはできません。

※5回生以上は、申請できません（学業に集中して少しでも早く卒業する必要があるため）。

審査期間

申請から交付まで約3～4週間かかります。

※申請中、パスポートと在留カードは返却できません。

帰省や旅行などで海外へ出国する場合は、パスポートが必要となるため、スケジュールに注意し余裕をもって申請してください。

申請中の留意点

申請中は、パスポート、在留カードの代わりに身分を証明するものとして、在留カードのコピーが添付された「パスポート及び在留カードの預かり証」を常に携帯することが義務付けられます。

資格外活動許可で認められている就労時間については152ページを参照してください。

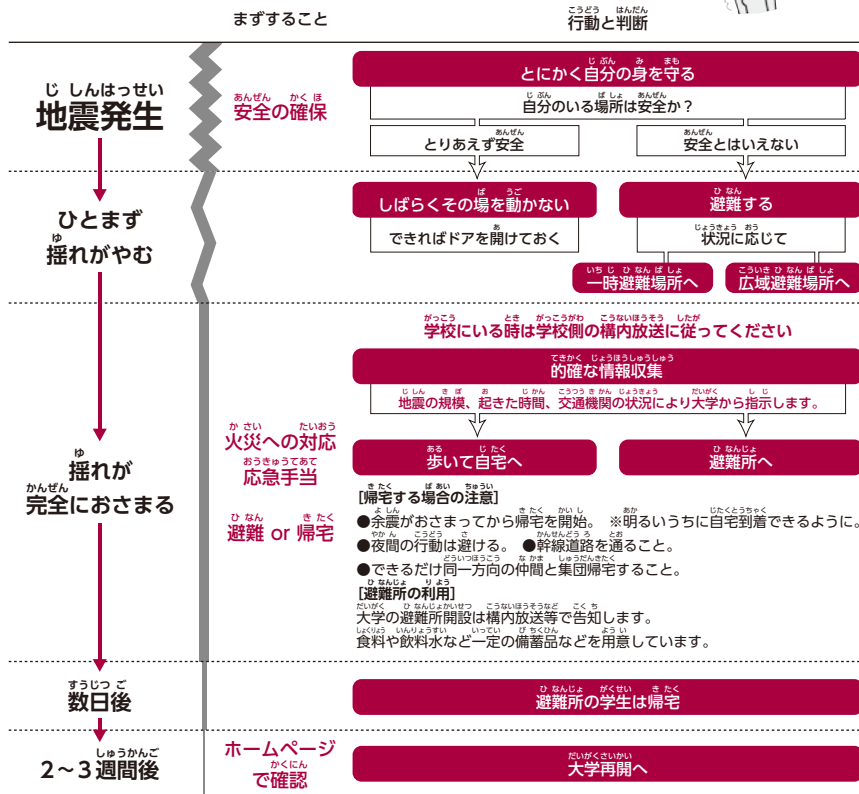
風俗関連営業が行われる場所でのアルバイトは禁止されています。本国送還・罰金・懲役などの処分を受けますので絶対にしないでください。

緊急災害時の対応について

もしも大地震が起きたら？

突然の大地震にみまわれれば、驚きと恐怖でパニックになってしまうことも。

少しでも落ち着いて行動できるよう、ふだんから安全を確保する方法をイメージし、シミュレーションしておきましょう。



ひなんじ ちゅういてん
避難時の注意点

避難する時は余震に注意しながら、周囲の人の安全をおびやかさないように落ち着いて行動すること。

- 室内ではガラス等に注意しつつ、壁づたいに歩き、廊下は中央を通る。
- 避難時は必ず階段を使うこと。エレベーターは使わないこと。
- できればまずドアを開ける。負傷者や身障者を優先し、手助けをしながら避難する。
- 誰も残っていないことをしっかり確認し、ドアは開けたままにしておく。ただし火災が発生している場合はその部屋のドアを閉める。

とっさの行動 ここに気をつけよう

きょうしつ ライブラリーにいる時

- 衣服や持ち物で頭を覆い、落下物から身を守る。
- 机の下などに身を伏せ、体勢を安定させるために机の脚をおさえる。
- 本棚や窓、モニター等の天井付属物など、落下や破損の危険のあるものから離れる。



こうか 廊下にいる時

- 窓が割れたり壁が倒れてくる危険があるので、できれば近くの教室に避難して机の下にもぐる。
- 近くに教室がない場合は蛍光灯など落下の可能性のあるものや窓のそばから離れ、衣類や持ち物で頭を覆ってかがむ。



うんどうじょう たいいくかん 運動場や体育館にいる時

- 落下物の危険のない場所に集まってしゃがむ。
- 落下物がない場所の場合はその場にしゃがんで揺れがおさまるのを待つ。



エレベーター内にいる時

- すべての階のボタンを押し、停止した階で降りる。ちなみに地震時管制装置がついているエレベーターは自動的に最寄りの階に停止する。
- 途中で停止した場合は非常ボタンもしくはインターホンで外部に救助を求める。
- 万が一閉じ込められたと判断しても、むやみに脱出口から出るのは危険。落ち着いて救助を待つ。



アパート・APハウス等の家屋内にいる時

- 木造住宅の場合は頭部を保護してすばやく外に出るか、倒壊しやすい大きい部屋を避け、柱が多く壁に囲まれた部屋に避難、頑丈な机などの下に身をかくす。
- 落下や転倒の恐れがある家具、窓際から離れ、テーブルや椅子の下に身を伏せる。
- すみやかに火の始末をする。ガスの元栓を閉める。電気のブレーカーを落とす。
- はだしで歩き回らない。



公共交通機関に乗車中の時

- 急停車に備え、吊り革や手すりにしっかりつかまる。座っている時は、足をふんばって上体を前かがみに。持ち物で頭を保護する。
- 途中で止まっても勝手に外に出るなどの行動は慎み、乗務員の指示に従う。
- ※線路外に高圧電流が流れている部分があるので、勝手に行動すると危険。
- 階段やホームにいた場合は転落しないよう姿勢を低くして、固定物につかまりながら避難する。



地下街にいる時

- 大きな柱や壁面に身を寄せて揺れがおさまるのを待つ。
- 地下街は比較的安全といわれる。仮に停電してもすぐに非常灯がつくので落ち着いて係員の指示を待つ。
- 万が一火災が発生した場合は煙を吸わないようハンカチを口にあて、姿勢を低くして壁つたいに地上へ避難する。
- 約60mごとに出口があるので冷静に行動を。



キャンパス内（屋外）や路上を歩行中の時

- ガラスの破片や瓦、看板などの落下物を避けるため頭を衣類や持ち物で保護しながら近くの空き地や頑丈な建物の中などに避難する。
- 木造建築の中、自動販売機やブロック塀のそば、ビルの壁際などへは決して避難しない。
- 切れて垂れ下がった電線には近づかない、さわらない。
- 地面の亀裂・陥没・隆起や、電柱・塀などの転倒に注意する。



風水害の危険が迫ったら？

毎年、全国で大きな被害が報告されている台風や集中豪雨。日頃からの対策とともに、災害が予測される事態では常に最新の情報を把握しておくことが欠かせません。



風・水害への心構え [台風・集中豪雨・土砂くずれ]

台風に備える

台風は事前に予測できる自然災害。規模や襲来時間などの情報をチェックしましょう。



襲来前

集中豪雨に備える

集中豪雨は、狭い地域に突発的に降るため、予測が台風よりも困難です。自分がいる場所の土地条件や環境などを把握し、十分な対策を。



土砂くずれに要注意

家のそばに高さ4m以上ののりがある場合は、次の兆候に注意し、不安があればすぐに避難しましょう。



【土砂くずれの兆候】

- 雨がやんだのに、いつまでもわき水がでる
- 斜面から小石や土がバラバラ落ちてくる
- わき水や溪流が急に濁る
- 地面にひび割れができる
- 山鳴りがする

つうかちゅう 通過中

行動と判断

家の外を整える

- 窓や雨戸の戸締まり
- 倒れたり飛ばされたりしやすいものの固定・撤去
- 水はけの悪い場所の掃除

非常時の備え

- 懐中電灯の準備
- 水、食料の確保
- 非常持ち出し袋のチェック
- 必要な場合は家具の移動、危険物のチェック等安全点検を行う

風水害情報のチェック

テレビやラジオから最新情報入手できるようにする。大学のキャンパスターミナルもチェックする。

すみやかな避難

避難勧告が出た時や危ないと感じた時は、近所の人と連絡を取り合いながら早めに避難をすること。避難方法や避難場所は事前に確認しておくこと。

危険な場所近づかない

高潮や浸水、土砂災害の発生しそうな場所には近づかない。

浸水後の消毒

浸水があった場合は、伝染病予防のために家や家具を消毒。

危険の確認

- 灯油など危険物の漏れ出しがないか確認
- 電線の断線を見つけたら電力会社や消防、警察署などに通報

おうえきゅうであて 応急手当

避難勧告が出たら

台風や集中豪雨の時は、テレビやラジオに注意し、最新の情報を入手するよう努めることが大切です。一定の基準雨量を超えると避難勧告が発令され、報道機関や自治体、消防署、警察署から避難が呼びかけられます。指示に従って、速やかに避難しましょう。

POINT

- 避難の前にガス・電気・火の元を点検（ブレーカーや元栓を閉める）
- できるだけ一人での避難は避け、近所で声をかけあう
- 近所のお年寄りなどの避難には積極的に協力する
- 避難場所を確認し、万一家族や友人と途中で離ればなれになった時の集合場所を決めておく

もしも火災が発生したら？

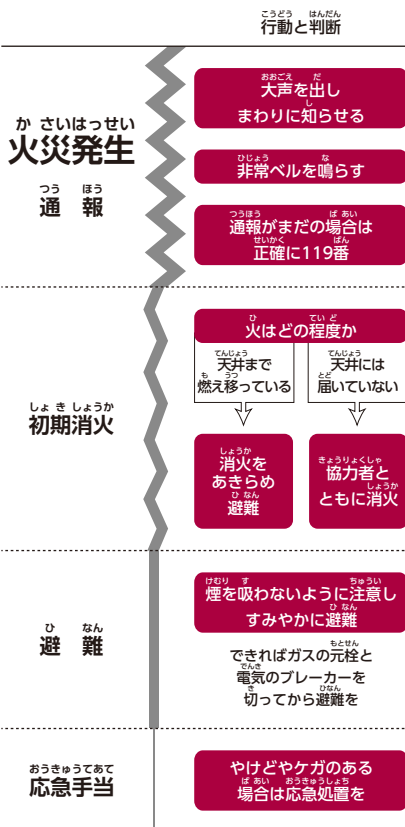
ポイントは「知らせる」「初期消火」「避難する」の3点ですが、なんといっても身の安全を確保することが第一です。決して無理なことはせずに、すみやかな避難を心がけてください。



火災発生！ まずどうする？

知らせる

- 「火事だ！」と大声を出して、まわりの人や近所に知らせ助けを求めます。声が出ない時はなべを叩くなどして大きな音を出しましょう。
- 非常ベルがあれば使用。小さな火事でも、ただちに119番通報を。



119番は落ち着いて

火災現場の位置と目標を正しくはっきりと伝えます。

例)「火事です。別府十文字原、立命館アジア太平洋大学です」

「大学の西側の〇〇が燃えています」

初期消火

●判断のポイント

出火から3分以内、炎が天井に燃え移る前ならば消火できる可能性あり。瞬時に判断し、落ち着いてすばやい行動を。消火が困難と判断したら、すみやかに避難しましょう。

●消火する時の注意点

消火器があれば使用し、火元に向けて噴射してください。

消火器の使い方

- 

安全ピンをひっぱるように抜く
- 

ホースを外してノズルを火元に向ける（有効距離は約3m）
- 

レバーを強く握って消火剤を放射する

避難する

消火不可能と判断したら、タイミングを逃さずにすぐに避難を。

●安全な避難のポイント [押すな・走るな・しゃべるな・戻るな]

- 服装や持ち物等にこだわらず、すばやく避難する。
- 避難は、お年寄り、子ども、病人を優先する。
- 一度避難したら、二度と建物の中には戻らない。
- 逃げ遅れた人がいる場合は、すぐに消防隊員に知らせる。

●もしも煙に巻かれたら

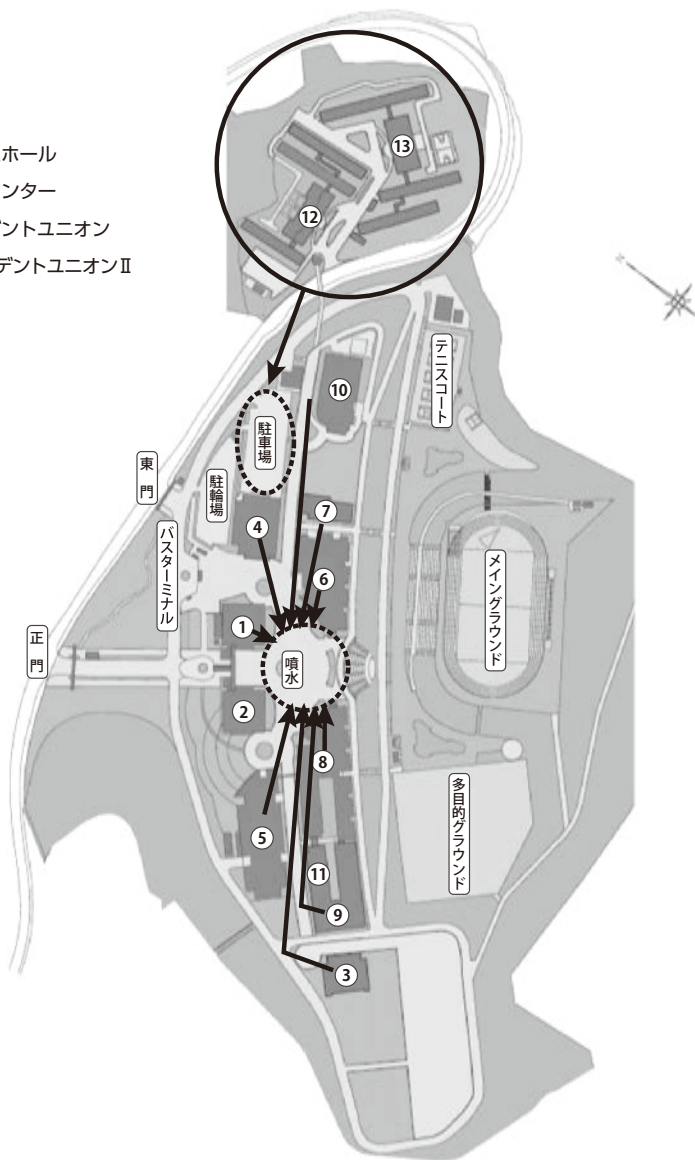
煙には有毒ガスが大量に含まれていて、吸い込むと昏倒してしまいます。

避難時には、煙を吸い込まないようにタオルなどを口と鼻にあてて床面に顔を近づけ、はって脱出しましょう。呼吸は鼻から吸って口から吐くこと。

●火災時の避難場所

火災が風上300m・風横150m・風下100mまで迫ったら速やかに退避を開始。状況を見ながら、安全な場所を通して避難すること。日頃からキャンパス内の各基準距離の目標物を確認しておく。

- ① A棟 本部棟
- ② B棟 研究棟
- ③ BⅡ棟 研究棟Ⅱ
- ④ C棟 ミレニアムホール
- ⑤ D棟 メディアセンター
- ⑥ E棟 スチューデントユニオン
- ⑦ EⅡ棟 スチューデントユニオンⅡ
- ⑧ F棟 教室棟
- ⑨ FⅡ棟 教室棟Ⅱ
- ⑩ G棟 体育館
- ⑪ H棟 大学院棟
- ⑫ APハウス 1
- ⑬ APハウス 2



まわりは大丈夫？ 沈黙後の行動 1

ひとまず天災や火事がおさまり、自分自身が無事なら、落ち着いて周囲の状況をしっかりと把握し、優先順位を考えて行動しましょう。



負傷者への対応

負傷者がいればいち早く救出し、できる範囲で応急処置をほどこします。

●止血

【止血法の対象者】

外傷により大出血を起こしている傷病者には、ただちに止血の手当が必要です。止血の前に、出血の種類、性状および程度のほか、傷病者の顔色、四肢の変形、ショック症状（冷や汗、顔面蒼白、四肢冷感など）はないか、冷静に全身の症状を見ましょう。特に緊急な止血を必要とするのは、瞬間的に多量の血液を失って失血死の恐れがある「動脈性出血」。真っ赤な血液が脈打つように噴き出す状態です。赤黒い血液が湧くように出血する「静脈性出血」も、持続すれば多量出血となるので止血の処置が必要です。

【直接圧迫止血法】

出血部位に清潔なガーゼやタオルを置いてその上から手で強く圧迫して出血を止める方法です。片手で止血できなければ、両手で圧迫したり体重をかけて圧迫して止血します。ほとんどの出血は、この方法で止血することができます。



●骨折

骨折が疑わしい場合は、添え木を当てて患部を固定します。この際、1. 骨折部とその上下の関節を動かさないように気をつける 2. 出血していれば止血する 3. 骨が飛び出していたり骨折部が変形していても無理に直さない 4. 添え木を当てて、骨折部を中心に前後の関節を固定するなどの点に留意します。全身状態にも気を配り、慎重に対処しましょう。



●やけど

できるだけ早く、患部を水で15分以上冷やすこと。ただし、強い氷圧は当てないように注意。衣類を着ている場合は衣類の上から水かけます。薬品によるやけどの場合は患部を流水で洗いながら冷やします。脱水症状を防ぐため、本人が求める場合は水を飲ませましょう。医師の診断を受けるまで、患部には何も塗らないように。



ライフラインのチェック

災害につきものなのがライフラインの遮断。復旧まで、落ち着いて対処しましょう。

●ガス

必ず元栓を締めておく。復旧してもガス会社の点検があるまではそのまま。ガス漏れに気づいた場合は、窓を開けて換気する。換気扇のスイッチを入れると爆発の危険。

●電気

ブレーカーを切っておくこと。復旧が最も早いライフライン。復旧後は、漏電や感電の恐れがあるので電気器具はよく点検してから使用する。

●水道

日頃から風呂の水を溜め置きする習慣を。マンションの給水塔の水や井戸水は生活用水に利用できる。

●電話

電話線が寸断されると電話、ファックス、インターネットが使用不可に。携帯電話もつながりにくくなる。日頃から万が一の時の緊急連絡先を決めておき、簡潔に無事を伝えたり、情報を一本化する工夫を。

けつえきかんせんよぼう 血液感染予防

止血をする時には、飛び散る血液が手当する人の皮膚に直接ふれないように注意することが必要です。手近にあればゴム手袋、なければビニール袋など身近なものを活用し、直接血液にふれない工夫をしましょう。手当の後は必ず流水で手洗いをおこなってください。

※ AED（自動除細動機）は講習を受けていなくても使用することは許されますが、一次救命救急の講習は機会があれば受けるようにしてください。

力を合わせよう 沈黙後の行動2

思いのほか被害が大きい場合は、不安もひとしお。こういう時こそ、まわりの人と協調しながら、心配をひとつずつ解消していく努力が必要です。



じしんなど おと き でんわ りやうほうほう 地震等が起こった時の電話の利用方法

(1) 通信設備の容量には限りがあるので、できるだけ手短な電話とするようにしましょう。

(2) 通常の電話がつかない場合は、比較的つながりやすい次の方法を利用しましょう。

- 「災害用伝言ダイヤル1171」
- 「災害用ブロードバンド伝言板（web171）」

●ケータイ「災害用伝言板」(NTTドコモ、au、ソフトバンクモバイル、イー・モバイル、ウィルコム)

●携帯電話メール(携帯電話各社)等

(3)被災地からの電話は、公衆電話が比較的つながり易くなっています。

(4)災害時の安否確認方法を、家族、友人等などで決めておくと、いざという時に役に立ちます。

(5)災害直後は被災地への電話が集中するためつながりづらいものです。被災地内の緊急な電話がスムーズに利用できるようにするため、不急な電話やリダイヤルを控えて暫くたってから掛け直しましょう。

●災害用伝言ダイヤル 171

(1)自分の情報を相手に伝えたいとき＝伝言録音

「171」+「1」+「自分のTEL」+「自分のメッセージ録音」

①「171」をダイヤルする

②ガイダンスに従って「1」(暗証番号ナシ)をダイヤルする

③自分の電話番号をダイヤルする

④30秒以内で自分のメッセージを録音する

※暗証番号がある場合は「171」+「3」+「4ケタの暗証番号」+「自分のTEL」+「自分のメッセージ録音」

(2)相手の情報を聞きたいとき＝伝言再生

「171」+「2」+「相手のTEL」+「相手のメッセージ再生」

①「171」をダイヤルする

②ガイダンスに従って「2」(暗証番号ナシ)をダイヤルする

③相手の電話番号をダイヤルする

④相手のメッセージを再生する

※暗証番号がある場合は

「171」+「4」+「4ケタの暗証番号」+「相手のTEL」+「相手のメッセージ再生」

(参考)「災害用伝言ダイヤル171」、「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」、ケータイ「災害用伝言板」のトライアル(体験利用)について

災害用伝言サービス(体験日)

●毎月1日・15日

●防災週間(8月30日9:00～9月5日17:00)

●防災とボランティア週間(1月15日9:00～1月21日17:00)

●正月三が日(1月1日～1月3日)

※実際に災害が発生した際には体験利用ができない場合があります。(社団法人電気通信事業者協会)

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・システム）（パソコン・携帯電話を用いて行う安否確認）

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・システム）は、平常時の利用だけでなく、災害時には安否確認手段としても活用できます。

facebook「ココいるネット」：<https://www.facebook.com/kokoiru.net>

流言や根拠のない情報に惑わされないよう、信頼できる情報を入力する手段を確保する。

避難生活のルール

誰もが不安と不便を抱えておくる共同生活です。集団のルールに配慮し、節度と思いやりをもって行動しましょう。

- 避難所では火気の使用禁止、禁煙、禁酒、土足禁止が原則。
- 互いに協力しあい、助けあって生活しやすいように配慮する。
- 体調が悪くなった場合は、避難所の臨時対策本部（事務所）へ連絡する。
- できる限り避難所周辺の復旧に協力する。
- 救援物資の配給、ごみの集積場所、トイレについては、避難所の指示に従うこと。

正しい判断を 大学からの情報を知る

万が一の時、大学生活はどうすればいいのか、授業はどうなるのか…など、正しい判断基準と情報収集の方法はあらかじめ知っておくと不安も軽減されます。落ち着いて適切な行動をとることを心がけましょう。



非常時の大学からの情報発信

地震や洪水など大規模な災害については、下記のようにしてください。

- 災害発生時に大学にいた時
大学の教職員の指示に従ってください。
- 災害発生時に大学にいなかった時・海外にいた時

情報は大学公式ウェブサイト及びキャンパスターミナルでお知らせしますのでご確認ください。

また、被災した学生に対しては、奨学金等により経済援助を行い、学費の減免・延納等の特別措置を講じる可能性があるため、スチューデント・オフィスに相談してください。

※災害時の安否確認など大学からの問い合わせには応答してください。

休講・授業再開について

下記のような場合は、キャンパスターミナルを確認してください。

きゅうこう
【休講】

- 暴風警報または気象等に関する特別警報が別府市に出された場合
- 大分交通バス、亀の井バスの両方で本学を往復する路線が全面的に不通の場合

はんだん じかん 判断の時間	はつびょうじ かん 発表時間	たいおう 対応
ごぜん じ ふん 午前6時30分	ごぜん じ ふんごう 午前6時45分頃	1、2時限目の授業を休講とします。
ごぜん じ ふん 午前10時30分	ごぜん じ ふんごう 午前10時45分頃	3時限目以降の授業を休講とします。
ごぜん じ ふん す じてん 午前10時30分を過ぎた時点	はんだん ごと 判断後	個別、休講の判断を行います。

さいがいじたげんごしえん
災害時多言語支援センター

WARNING : Disaster Emergency Only

Beppu City Disaster Assistance
災害時多言語支援センター

+81-977-21-6133

Beppu City Disaster Message Board
別府市災害連絡掲示板

Disaster information & evacuation instruction will be provided when disaster.
災害時に避難案内や災害情報を提供します。

Call for police: 110
Fire, ambulance & emergency rescue: 119

災害時
多言語
支援
センター

まん いち ころがま
万が一のため ふだんの心構え

「天災は忘れられた頃にやってくる」の言葉どおり、災害は予期しない時に起こります。日頃から十分な備えと心構えをもっておくことで、少しでも対応にゆとりが生まれます。



- 日常生活で心得ておくこと
- 棚やタンスの転倒防止、照明器具の落下防止をしておく。
- 避難経路、避難場所を確認しておく。
- 家や部屋の出口周辺に避難を妨げるものを置かない。
- 家族や友人との連絡方法、避難場所を決めておく。
- 防災訓練に積極的に参加する。
- 貴重品は安全な場所に保管しておく。
- 非常持ち出し袋を準備しておく。

●住宅の強度の確認。

●地域の防災情報を確認しておく

[別府市の防災情報]

http://www.city.beppu.oita.jp/bousai_syoubou/bousaijyouhou/



●大学で心得ておくこと

●避難経路の確認（最寄りの非常口、非常階段の位置）。

●最寄りの消火器の設置場所を確認し、使い方を把握しておく。

●一時避難場所や広域避難場所の確認。

●自宅へ徒歩で帰宅する場合の経路の確認。

●家族との連絡方法を決めておく。

ふだんの心構え

●非常持ち出し品の準備

生命をつなぐために欠かせないもの、自分にとって最低限必要なものをできるだけコンパクトにまとめ、年に一度は点検するようにしましょう。いざという時にすぐ持ち出せる場所に置いておくことが大切です。

【第一次持ち出し品】

さしあたっての必需品。重さの目安は男性で15kg、女性で10kg程度

【貴重品】印鑑・預金通帳・健康保険証・現金（10円玉）など

【非常食】カンパン・チョコレート・ミネラルウォーター

【応急医薬品】常備薬・絆創膏・包帯・傷薬・目薬・生理用品

【衣類】下着・上着・靴など

【携帯ラジオ】予備電池も用意

【照明器具】ローソク・マッチ・ライター

【第二次持ち出し品】

長期の避難などに備えた生活物資品

【食料】米（レトルト・アルファ米）・おかず（缶詰・レトルト）・調味料・菓子など

【水】飲料水として1人1日3Lが目安

【卓上コンロ】ガスボンベ式

大規模災害等がキャンパスを含むエリアで発生した場合の対応について

※大規模災害とは、以下のような場合を想定しています。

- 別府市に災害救助法が適用された場合
- 災害対策基本法の第2条第1号に定める災害が別府市で発生し、かつ、それに対処するため、同法第24条に基づき内閣総理大臣が「非常災害対策本部」を設置したもの。

本学では、大規模災害が発生した場合の対外的な情報発信を、大学の公式ウェブサイトから行います。
本学公式Facebookや大分県・別府市等の災害関連ウェブサイトも集約し、学生および保護者のみなさまが必要とする情報にアクセスしやすい形で、ニュース等では報じられない本学の状況や災害の情報を順次発信します。

学生のみなさまへは、学生向けウェブサイト（Campus Terminal）からも安否確認の連絡や大学からのお知らせを発信しますので、必ず確認してください。

大学の公式ウェブサイト

①【日本語】

<http://www.apu.ac.jp/home/>



②【英語】

<http://en.apu.ac.jp/home/>



災害時の情報提供ページ

※このページは、大規模災害発生時のみ表示されます。お気に入りに登録する場合は大学の公式ウェブサイトに登録してください。

③【日本語】

<http://www.apu.ac.jp/home/gallery/article/?storyid=155>



④【英語】

<http://en.apu.ac.jp/home/gallery/article/?storyid=155>



また、次の点にもあわせて留意し、大規模災害等に備えてください。

● 本学では、「いざ災害にあったときどのように行動したらよいか」というマニュアル「緊急災害対応ハンドブック（学生用）」を作成し、大学の公式ウェブサイトで公開していますので、ご一読ください。

● 災害発生時には安否確認等の電話が増加し、回線がつながりにくなります。ご家族・知人と緊急時の安否確認の方法について確認を行ってください。

※ 電話会社等が提供している災害用伝言板の使用には、事前に登録が必要な場合があります。平時に、連絡先を登録する、利用方法を確認する等、適切な準備を行っておくことが大切です。

緊急災害対応ハンドブック（学生用）

⑤【日本語】

<http://www.apu.ac.jp/home/life/content40/>



⑥【英語】

<http://en.apu.ac.jp/home/life/content40/>



別府市防災マップ

⑦【日本語】

https://www.city.beppu.oita.jp/doc/bousai_syoubou/bousaijyouhou/bousai_map/bousai/all.pdf



⑧【英語】

https://www.city.beppu.oita.jp/doc/seikatu_gaikokujinmuke/ei/disaster/all.pdf



SOSカード

立命館アジア太平洋大学 留学生 SOS カード
SOS Card for APU International Students

APUの学生は、災害時に備えとして、このカードを常備携帯してください。
APU students should always carry this card so that it is available in the event of a disaster.

大学名：立命館アジア太平洋大学
住所：大分県別府市十文字路 3-1
電話：TEL 0977-79-1111 URL：www.apu.ac.jp

私は、日本語ができません。
I can't speak Japanese. Please help me!

今、何が起っていますか？
What is happening now?

地震 津波 洪水 火災 暴風雨 有毒ガス 放射線
Earthquake Tsunami Flood Fire Hurricane/Poisonous Gas Radioactive

1. これは安全ですか？
Is it safe here?
2. 病院 / 避難所 / トイレに連れて行ってください。
Please take me to a hospital / evacuation shelter / toilet.
3. 家族 / 友人が家の外にいます。
My family member / friend is outside the house. Please help us.
4. けが人がいます。
There is an injured person. (There are injured persons)
5. 救急車を呼んでください。
Please call an ambulance (119).
6. 警察を呼んでください。
Please call the Police (110).
7. 飲み物 / 食べ物 / 衣服が欲しいです。
I would like some food / drink / clothing.
8. 私にできることはありますか？
Can I help you with anything?

Beppu City Disaster Assistance
災害時多言語支援センター

+81-977-21-6133

Beppu City Disaster Message Board
別府市災害連絡掲示板

*Access this Facebook page to obtain pertinent information in the event of a disaster.
*English-speaking operators are available at the number above.

「災害時の情報提供ページ」の画面イメージ



Administration <Bldg A>

本部棟

5F 特別研究室 1～10
Guest Room 1～10

4F 学長室・企画課・事業課
Office of the President・Office of planning・Office of Institutional Advancement

- 秘書担当 Secretaries to the Executives Team
- 広報担当 Public Relations Team
- IR・事業計画担当 Institutional Research & Planning Team
- 校友・父母担当 Parents and Alumni Association Team
- 社会連携担当 Social Affiliations Team

役員室 Executive Offices 応接室 Reception Room 会議室 Conference Room

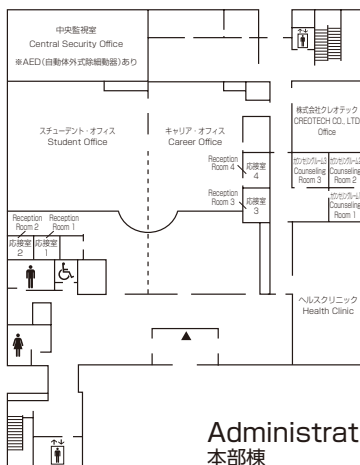
3F 会議室 第1～第6 Conference Rooms 1～6 アドミニストレーション・オフィス Administration Office

2F アドミSSIONS・オフィス Admissions Office コンベンションホール Convention Hall

会議室 Conference Rooms 応接室 Reception Room

1F スチューデント・オフィス Student Office キャリア・オフィス Career Office ヘルスクリニック Health Clinic

株式会社クレオテック CREOTECH CO., LTD Office 中央監視室 Central Security Office カウンセリングルーム 1～3 Counseling Room 1～3

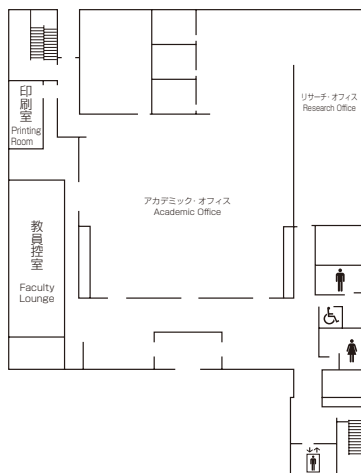


Administration 1F
本部棟

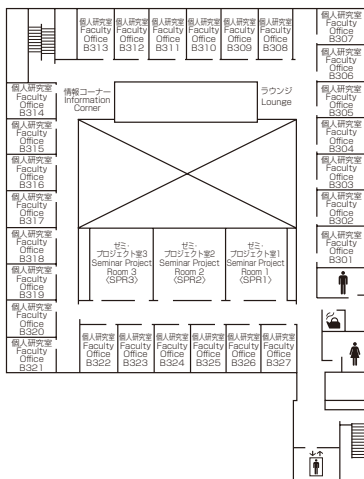
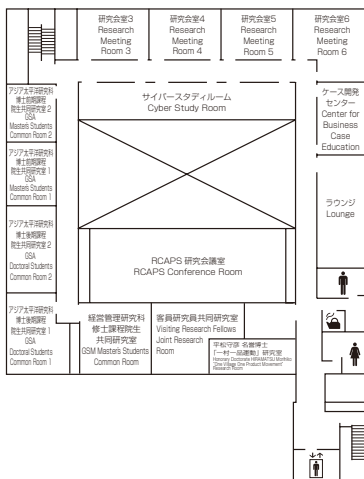
Faculty Offices <Bldg B>

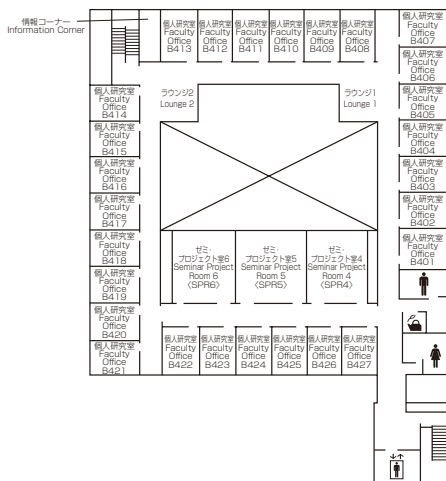
研究棟

5F	個人研究室B501～B527 Faculty Offices B501～B527	ゼミ・プロジェクト室 (SPR) 7～9 Seminar Project Rooms 7～9	情報コーナー Information Corner
4F	個人研究室B401～B427 Faculty Offices B401～B427	ゼミ・プロジェクト室 (SPR) 4～6 Seminar Project Rooms 4～6	情報コーナー Information Corner
3F	個人研究室 B301～B327 Faculty Offices B301～B327	ゼミ・プロジェクト室 (SPR) 1～3 Seminar Project Rooms 1～3	情報コーナー Information Corner
2F	研究会室3～6 Research Meeting Rooms 3～6 アジア太平洋研究科博士後期課程院生共同研究室 GSA Doctoral Students Common Rooms ケース開発センター Center for Business Case Education 経営管理研究科修士課程院生共同研究室 GSM Master's Students Common Room 平松守彦 名誉博士「一村一品運動」研究室 Honorary Doctorate HIRAMATSU Morihiko "One Village One Product Movement" Research Room	ラウンジ Lounge アジア太平洋研究科博士前期課程院生共同研究室 GSA Master's Students Common Rooms RCAPS研究会議室 RCAPS Conference Room 客員研究員共同研究室 Visiting Research Fellows Joint Research Room	サイバースタディールーム Cyber Study Room
1F	アカデミック・オフィス Academic Office 印刷室 Printing Room	リサーチ・オフィス Research Office	教員控室 Faculty Lounge

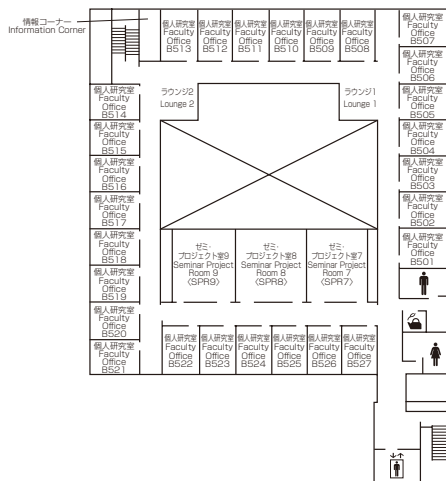


Faculty Offices 1F
研究棟





Faculty Offices 4F
研究棟



Faculty Offices 5F
研究棟

Faculty Offices II <Bldg B II>

研究棟 II

3F 個人研究室 B II 361 ~ B II 387
Faculty Offices B II 361 ~ B II 387

2F 個人研究室B II 261 ~ B II 274
Faculty Offices B II 261 ~ B II 274

1F 講師共同執務室
Lecturer Offices

非常勤講師机
Part-time Lecturer Desk

学生相談室
Student Counseling Room

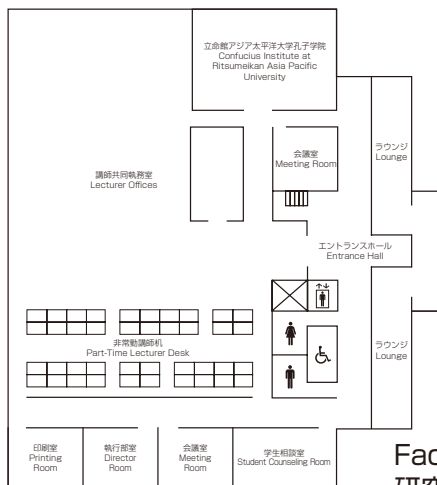
会議室
Meeting Room

執行部室
Director's Room

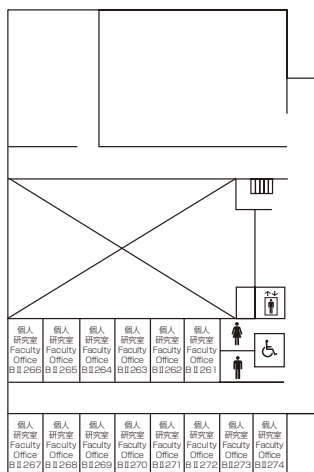
印刷室
Printing Room

立命館アジア太平洋大学孔子学院
Confucius Institute at Ritsumeikan Asia Pacific University

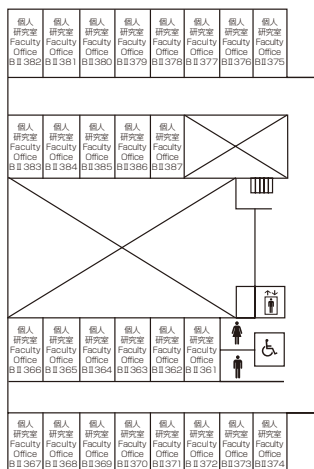
言語教育センター
Center for Language Education



Faculty Offices II 1F
研究棟 II



Faculty Offices II 2F
研究棟 II



Faculty Offices II 3F
研究棟 II

Media Center <Bldg D> メディアセンター

2F APUライブラリー APU Library

D201 ~ D214

教室
Classrooms

1F アカデミック・オフィス(ライブラリー分室)

Academic Office (Library Office)

APUライブラリー
APU Library

マルチメディアルーム
Multimedia Room

教室
Classrooms

D101 ~ D108

エクステンションセンター Extension Center
学内アルバイトセンター
On-Campus Student Job Center

3F 教室 Classrooms

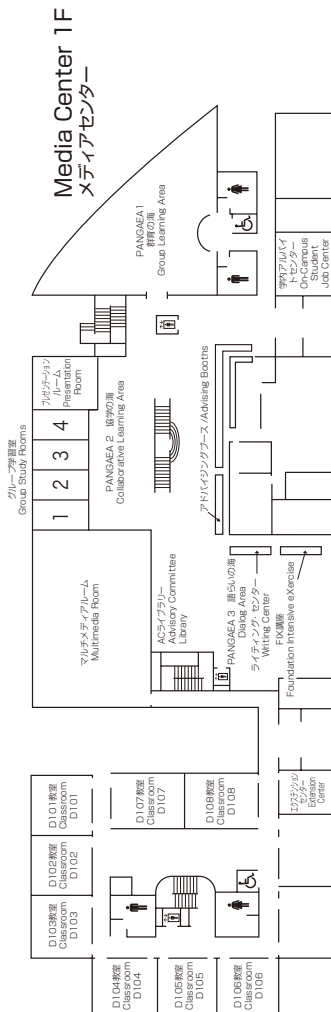
D301 ~ D305

CAI教室 1 ~ 12
CAI Classrooms 1 ~ 12

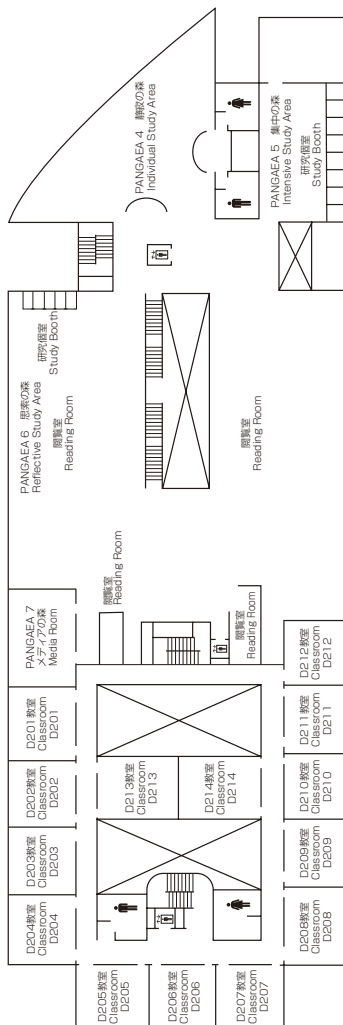
情報処理演習室 (IPS) 1 ~ 6
Information Processing Seminar Rooms 1 ~ 6

マルチメディアラボ I
Multimedia Lab I

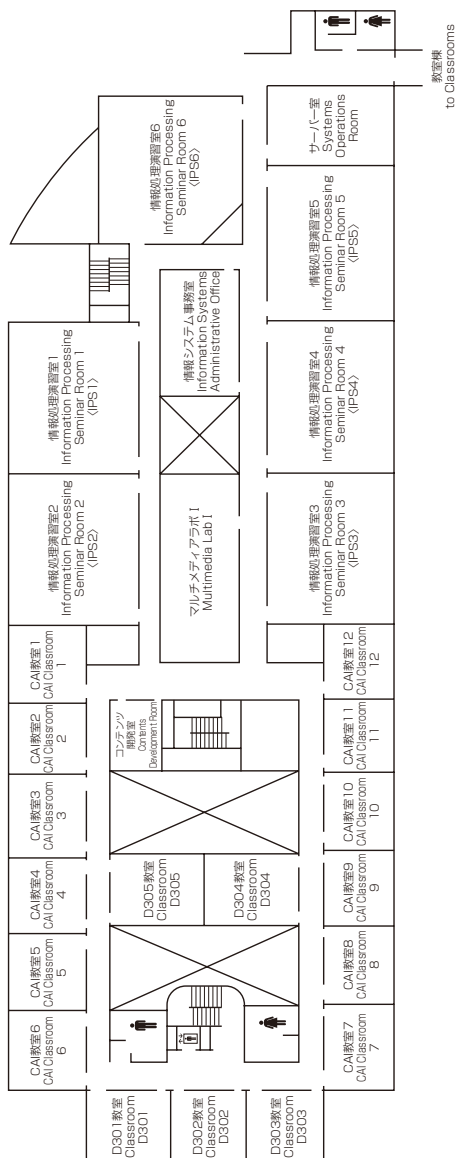
情報システム事務室
Information Systems Administrative Office



Media Center 1F メディアセンター



Media Center 2F
メディアアセンダー



Media Center 3F メディアセンター

Classrooms <Bldg F> 教室棟

3F

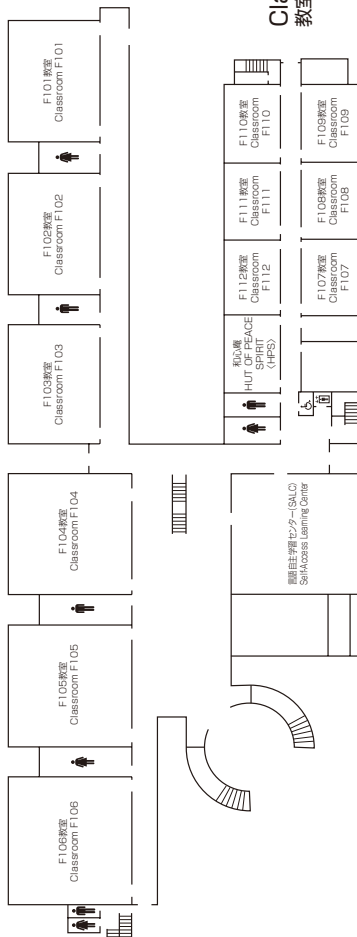
教室 F301 ~ F304
Classrooms F301 ~ F304
個人研究室 F331 ~ F346
Faculty Office F331 ~ F346

2F

教室 F201 ~ F214
Classrooms F201 ~ F214
TA 執務室
TA Office

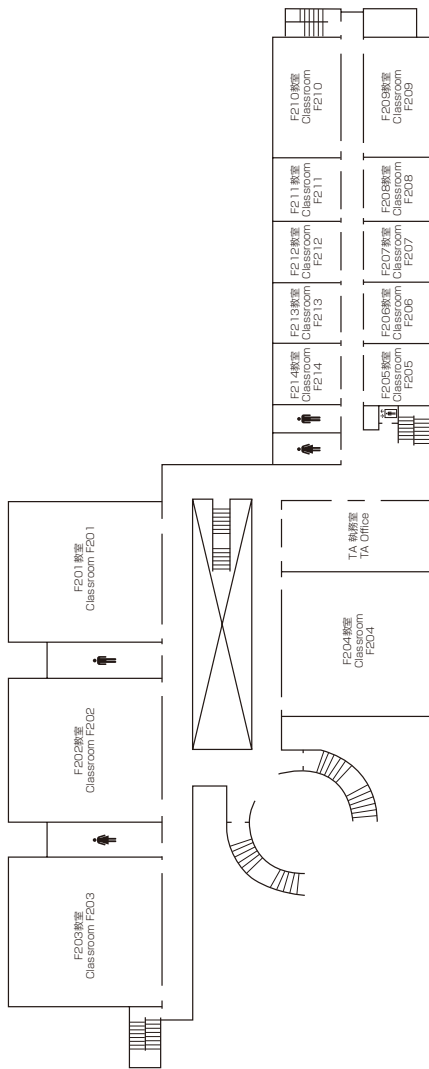
1F

教室 F101 ~ F112
Classrooms F101 ~ F112
言語自主学習センター (SALC)
Self-Access Learning Center
和心庵 (茶室)
HUT OF PEACE SPIRIT-Tea Ceremony Room

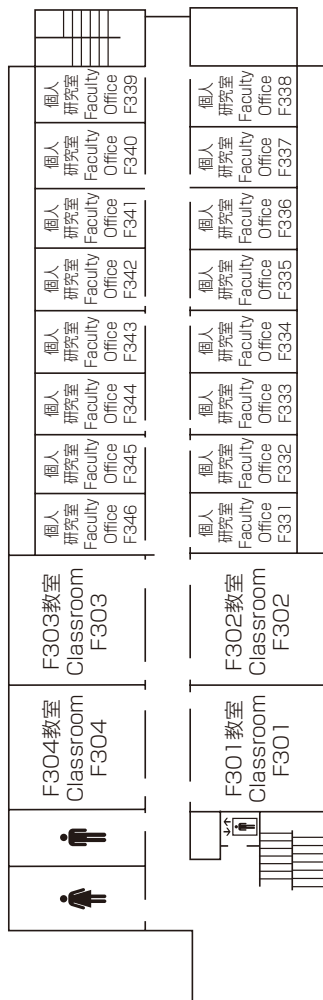


Classrooms 1F 教室棟

Classrooms 2F 教室棟



Classrooms 3F 教室棟



メディアセンター
to Media Center

Classrooms II <Bldg FII> 教室棟 II

FII 120 教室 Classroom FII 120	
FII 121 教室 Classroom FII 121	
FII 122 教室 Classroom FII 122	

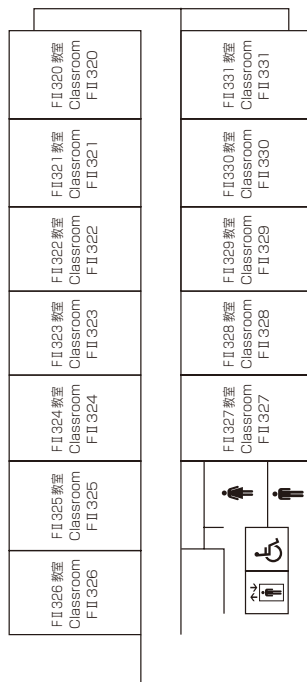
3F	教室 FII 320 ~ FII 331 Classrooms FII 320 ~ FII 331
2F	教室 FII 220 ~ FII 222・FII 224 ~ FII 226 Classrooms FII 220 ~ FII 222・FII 224 ~ FII 226 CAI 教室 20 ~ 28 CAI Classrooms 20 ~ 28
1F	教室 FII 120 ~ FII 124 Classrooms FII 120 ~ FII 124 情報処理演習室 7 ~ 9 Information Processing Seminar Rooms 7 ~ 9

情報処理演習室 8 Information Processing Seminar Room 8 <IPS8>		情報処理演習室 7 Information Processing Seminar Room 7 <IPS7>
♂ ♀ ♿	FII 123 教室 Classroom FII 123	FII 124 教室 Classroom FII 124
	情報処理演習室 9 Information Processing Seminar Room 9 <IPS9>	

Classrooms II 1F
教室棟 II

FⅡ220 教室 Classroom FⅡ220								
FⅡ221 教室 Classroom FⅡ221	FⅡ226 教室 Classroom FⅡ226	FⅡ225 教室 Classroom FⅡ225	FⅡ224 教室 Classroom FⅡ224	CAI 教室23 CAI Classroom 23	CAI 教室22 CAI Classroom 22	CAI 教室21 CAI Classroom 21	CAI 教室20 CAI Classroom 20	
FⅡ222 教室 Classroom FⅡ222			CAI 教室24 CAI Classroom 24		CAI 教室25 CAI Classroom 25	CAI 教室26 CAI Classroom 26	CAI 教室27 CAI Classroom 27	CAI 教室28 CAI Classroom 28

Classrooms II 2F 教室棟 II



Classrooms II 3F

教室棟Ⅱ

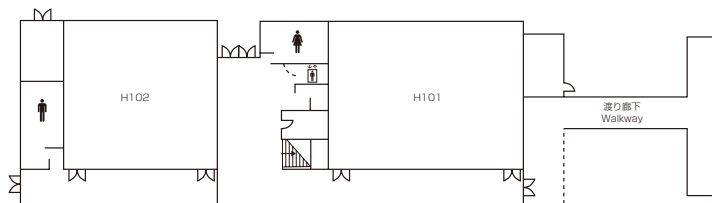
Graduate School <Bldg H>

大学院棟

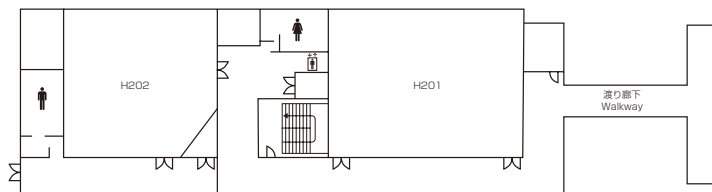
1F H101-H102教室
Classroom H101-H102

2F H201-H202教室
Classroom H201-H202

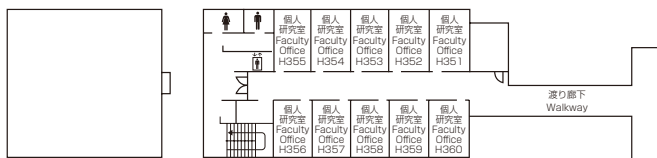
3F 個人研究室H351 ~ H360
Faculty Office H351 ~ H360



Graduate School 1F
大学院棟

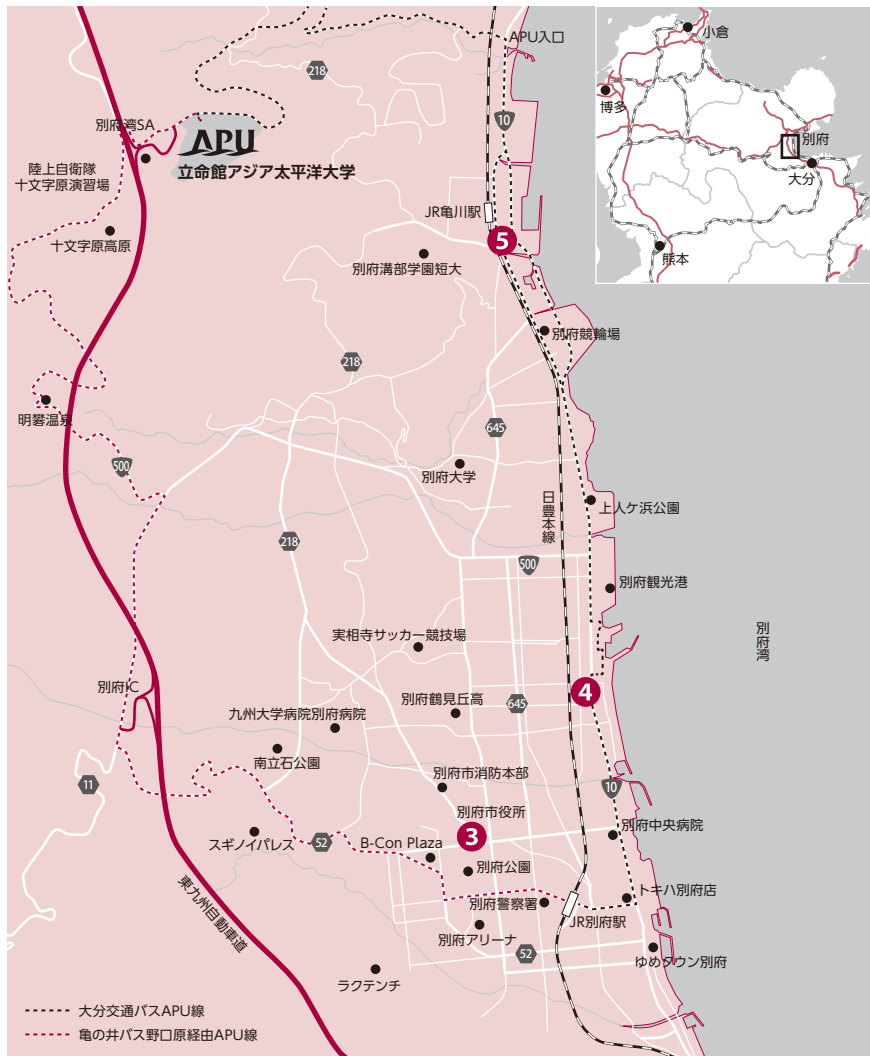


Graduate School 2F
大学院棟



Graduate School 3F
大学院棟

別府市内地図・バス路線図



APUへの主な交通機関

- JR亀川駅 大分交通バス「立命館アジア太平洋大学」(終点) 下車 (約15分)
- JR別府駅 東口より大分交通バス「立命館アジア太平洋大学」(終点) 下車 (約35分)
 西口より亀の井バス「立命館アジア太平洋大学」(終点) 下車 (約35分)
- 大分空港 空港リムジンバス「エアライナー」にて「亀川」下車
 →乗り継ぎ(反対車線のバス停「古市」より、大分交通バス「立命館アジア太平洋大学」(終点) 下車 (約60分))
- JR博多駅・福岡空港 高速バス「とよのくに」にて「高速別府湾・APU」下車 (JR約130分、空港約90分)

大分市大字松岡6687番地 TEL.097-528-3000
大分バス大分駅前3番または6番のりばから「運転免許センター」行乗車

大分市荷揚町7番5号 TEL.097-536-5006
JR大分駅から徒歩約15分

[illegible]

市役所:別府市上野口町1番15号 TEL.0977-21-1111
APUから亀の井バス5番「上野口市役所北口」下車(約30分)
警察署:別府市田の湯町13番13号 TEL.0977-21-2131
APUから亀の井バス5番「別府駅西口」下車(約35分)

A map of the area around Bessho Station. The station is marked with a black square and labeled 'Bessho Station'. To the north is the '2nd Freeway Terminal' (第2フェリーターミナル). To the west is the 'Matsubaru Branch' (マツスバリュ 別府店). To the south is the 'Bessho Branch' (ゆうちょ銀行 別府支店). To the east is the 'Bessho Post Office' (別府郵便局) and a 'Bus Stop' (バス停). To the southwest is the 'Bessho Fire Department' (別府市消防本部). To the northwest is the 'Bessho Soccer Stadium' (実相寺 サッカー競技場). To the south is the 'Nanshōkō Park' (南石垣公園). The map also shows the '645' road, the '10' road, and the 'Nishimurayama Line' (日豊本線).

A map of the area around Bitchu-Kawachi Station. The station is marked with a black square and labeled 'JR 亀川駅'. Major roads shown include Route 218 (国道218号) running north-south and Route 642 (県道642号) running east-west. Other roads include Route 10 (県道10号) running south from the station and Route 219 (県道219号) running north from the station. Landmarks and locations marked include:

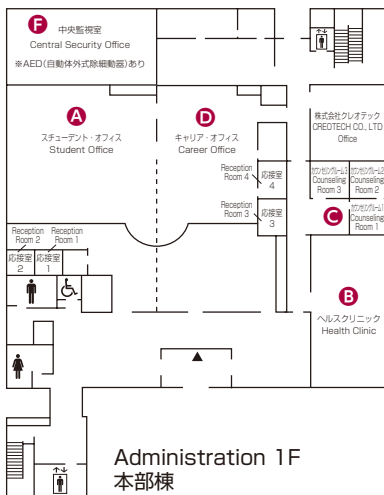
- 独立行政法人国立病院機構別府医療センター (National Hospital Organization Beppu Medical Center) to the north of the station.
- 別府市公設 地方卸売市場 (Beppu City Public Wholesale Market) to the northeast.
- 亀川駅前バス停 (Bitchu-Kawachi Station Bus Stop) just east of the station.
- 大分みらい信用金庫 亀川支店 (Oita Mirai Credit Cooperative Bitchu Branch) to the east of the station.
- 別府溝部学園短期大学 (Beppu Murobuchi Gakuen Junior College) to the southwest of the station.
- 血の池地獄 (Blood Pond Hell) further southwest.
- 北部中 (Kita-chu) to the south of the station.

別府市亀川浜田町2番3号 TEL.0977-66-0161
APUから大分交通バス50番「亀川駅前」下車（約15分）

サポートオフィス一覧

サポート内容	担当	問い合わせ先
学籍(休学・退学等)、学費、奨学金 在留資格・資格外活動許可	② スチューデント・オフィス (月)・(水)～(金) 10:00～16:30 (火) 11:30～16:30	TEL: 0977-78-1124 https://www.apu.ac.jp/studentsupport/
クラブ・サークル、イベント 地域交流・ホームステイ		TEL: 0977-78-1104 https://www.apu.ac.jp/studentsupport/
病気・ケガ、健康相談	③ ヘルスクリニック (月)～(金) 10:00～17:00	https://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0033.html/
心理相談	④ カウンセリングルーム 受付時間(月)～(金) 10:00～16:30 カウンセリング時間(月)～(金) 10:30～16:30	TEL: 0977-78-1126 https://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0034.html/
ハラスメント相談	ハラスメント相談員	https://www.apu.ac.jp/studentsupport/page/content0240.html/
寮生活	APハウス・オフィス (月)・(水)～(金) 10:00～16:30 (火) 11:30～16:30	TEL: 0977-78-1901 https://www.apu.ac.jp/studentsupport/
就職活動・キャリア形成 インターンシップ	⑤ キャリア・オフィス (月)・(水)～(金) 10:00～16:30 (火) 11:30～16:30	TEL: 0977-78-1128 http://www.apu.ac.jp/careers/
履修相談、アカデミック・アドバイジング 試験・成績、カリキュラム	⑥ アカデミック・オフィス (月)・(水)～(金) 10:00～16:30 (火) 11:30～16:30	TEL: 0977-78-1122 http://www.apu.ac.jp/academic/
留学、語学学習		TEL: 0977-78-1101 http://www.apu.ac.jp/academic/
緊急連絡先	⑦ 中央監視室(24時間)	0977-78-1150

<Bldg A>



<Bldg B>

